

現状・評価・課題

2008－2011

平成 24（2012）年 6 月

日本獣医生命科学大学

はじめに

自己評価委員会

平成20（2008）～平成23（2011）年度の「日本獣医生命科学大学自己評価報告書」をお届けいたします。

日本獣医生命科学大学（以下「本学」という。）は、《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と生命科学の専門職及び研究者の育成》を教育理念として、教育、研究、診療そして社会貢献に努め、大学の責務を全うすべく全力を傾注しております。同時に、自らを客観的に検証し、その結果を正確に公表して参りました。

まず、平成3（1991）年に公示された自己点検と評価の努力義務化以来、大学の素顔を冷徹に検証する組織として本学に自己評価委員会を設置、適宜、自己点検報告書を作成して、公開いたしました。その後、本学では平成17（2005）年に大学基準協会による認証を受け、平成22（2010）年には日本高等教育評価機構による2回目の大学機関別認証評価を受審いたしました。自己評価の結果は大方において大学運営に反映されていると評価され、認証を受けております。

皆様には、今回の自己点検報告書をご高閲いただき、今後の大学改善についてご助言をいただければ幸いに存じます。何卒よろしくお願いいたします。

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色

II. 日本獣医生命科学大学の沿革と現況

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	11
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	12
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	14

基準2. 学修と教授

2-1. 学生の受入れ	15
2-2. 教育課程及び教授方法	17
2-3. 学修及び授業の支援	20
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	23
2-5. キャリアガイダンス	25
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	26
2-7. 学生サービス	29
2-8. 教員の配置・職能開発等	34
2-9. 教育環境の整備	40

基準3. 経営・管理と財務

3-1. 経営の規律と誠実性	42
3-2. 理事会の機能	44
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	45
3-4. コミュニケーションとガバナンス	46
3-5. 業務執行体制の機能性	47
3-6. 財務基盤と収支	47
3-7. 会計	49

基準4. 自己点検・評価

4-1. 自己点検・評価の適切性	50
4-2. 自己点検・評価の誠実性	51
4-3. 自己点検・評価の有効性	52

IV. 使命・目的に基づく大学独自の基準設定と自己点検・評価

基準A. わが国初の獣医保健看護教育への取り組み

基準B. 野生動物に関する教育研究体制の構築

V. エビデンス集（データ編）一覧

I. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色

【日本獣医生命科学大学の建学の精神】

本学は、学是を《敬讓相和》、到達目標を《愛と科学の聖業を培う》として学歌に謳い、建学の精神としている。学是の意味は、謙讓と協調、慈愛と人倫を育む科学の創生を説いた箴言であり、到達目標の意味は、人間愛・動物愛の豊かな、しかも倫理を弁えた清冽な専門職、研究者、教育者の育成にある。

創学は明治14（1881）年9月、私立獣医学校として発足し、以来130星霜、現在の日本獣医生命科学大学として発展し、獣医学部に獣医学科と獣医保健看護学科を、応用生命科学部に動物科学科と食品科学科を、大学院として獣医生命科学研究科を設置し、今日に至っている。

【日本獣医生命科学大学の使命・目的】

本学の使命と目的は、21世紀における生命科学新時代、食品科学新時代の先導者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨すると共に、《人間愛・動物愛》の豊かな、そして清冽な獣医師と獣医療協力並びに動物科学及び食品科学等の専門職・研究者・教育者の育成にある。

地球は今、BSE（Bovine Spongiform Encephalopathy）、SARS（Severe Acute Respiratory Syndrome）、鳥インフルエンザ等の動物由来疾病が跋扈し、関連する人獣共通疾病は、180種を超えると報道されている。

本学では、これらの疾病原因の発見と蔓延防止及び公衆衛生は獣医学部が、健康な食用動物の生産及び安全食品の供給は応用生命科学部が、それぞれ恒久的な使命・目的として担っている。さらに、地球規模における《生物多様性の保全》は、本学の両学部に通じた使命・目的である。同時に、新時代の要求する生命科学・環境科学・食品科学の専門職・研究者・教育者の養成を目的に、大学院獣医生命科学研究科は、高度な獣医学、獣医療、公衆衛生及び生命科学に対する挑戦を続けている。

このように、本学は全学を挙げて今世紀の難問に挑む稀有な学府である。また、強固な学術連携集団として、同一学校法人に日本医科大学の存在がある。日本獣医生命科学大学の使命と目的は、前述のように地球規模における獣医療への貢献と共に、日本人1億3千万人のみならず、約65億の地球人に安全な食糧資源を供給して健康を確保し、併せて生物多様性の保全に努めることにある。

【日本獣医生命科学大学の理念】

1. 本学の教育理念は、《愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成》である。

この教育理念は、学是と到達目標の精神に普遍妥当性を有する教育理念として制定したものである。

2. 大学院獣医生命科学研究科では、《生命倫理の尊重を行動規範とした、高度獣医科学並びに先端的生命科学に係わる研究者・教育者・専門職を育成し、社会貢献に資する》ことを理念として掲げている。

3. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

〈獣医学部〉

獣医学部は、獣医学科と獣医保健看護学科で構成されています。

獣医学科は、動物の医療と人の公衆衛生に必須な獣医学と獣医療に関する学理を教育・研究・臨床で実践し、併せて人格を陶冶します。

獣医保健看護学科は、動物看護、保健衛生並びに公衆衛生に必須な学理と技術を教育・研究・臨床で実践し、併せて人格を陶冶します。同時に、人類と動物の共生と福祉、地球環境の保全に貢献する資質豊かな獣医療技術専門職の育成を目指します。

獣医学部は、次のような人材を求めています。

- (1) 生命倫理を尊重し、動物愛護を行動規範とする人
- (2) 幅広い視野を持ち、より深く学ぶための基礎的能力を有する人
- (3) 協調性を備え、人間性豊かな人
- (4) 地域社会に貢献し、国際社会に雄飛する気概のある人
- (5) 地域社会や国際社会に強い意志を持って貢献できる人

〈応用生命科学部〉

応用生命科学部では、動物科学科及び食品科学科に必須な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶する。この目的を達成するために、広く食資源動物の生産や管理、食品の栄養や品質管理及び安全性等に関する学理の探求と技術の開発、並びに人類と動物の福祉に貢献する資質の優れた専門職の育成を目指します。

応用生命科学部では、次のような人材を求めています。

- (1) 生命科学を学ぶために必要な生物または化学の基礎的学力をもっている人
- (2) 物事を地球レベルで考えられ、国際的に活躍する意欲をもっている人
- (3) 生命科学、食資源動物の生産や環境・動物保全に関心をもっている人
- (4) 食の安全や健康に関心をもっている人
- (5) 食料の生産・加工・流通のシステム化に関心をもっている人
- (6) バイオサイエンス分野の先端技術を身につけたい人

〈大学院獣医生命科学研究科〉

大学院獣医生命科学研究科の教育理念及び目的達成のために、本学大学院では、獣医学、獣医保健看護学、生命科学領域における急激な技術革新、研究水準の向上に対する社会的要請度の高まりに対応できる優秀なスペシャリストを世に輩出して社会に貢献することを目的として、次のような学生を内外から求めています。

- (1) 獣医学、獣医保健看護学、生命科学を追究する目的意識が明確で、自ら問題点を見出すことができる人
- (2) 研究に対する意識が旺盛で、科学の進歩と発展に貢献する意欲の高い人
- (3) 生命倫理を尊重し、知性と科学的論理性を備えた人
- (4) 国際的な人々との対話に必要な外国語能力と情報科学に秀でた人
- (5) 他者との調和を重んじ、コミュニケーションをはかることができる人

4. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

〈獣医学部獣医学科〉

獣医学科は、基礎的実証分野を含めた基礎獣医学・病態獣医学科目を4年次までに終了し、後半の2年間で実践的な臨床・予防衛生分野科目を配置し、また、「獣医総合実習（臨床、応用）」では、少人数のグループを編成して、付属動物医療センター、付属牧場、公衆衛生施設等においてラウンド形式で実

施しています。また、選択必修科目として、より専門化した臨床分野の領域に実践能力を醸成する教育を行うとともに、生命観や倫理観の養成の教育や職業倫理教育を行っています。

〈獣医学部獣医保健看護学科〉

獣医保健看護学科は、学科の教育目的を達成するために、学習目標選択の自由度をある程度保ちつつ、共通した科学的思考法を習得できるように配慮しています。

- (1) 獣医保健看護と獣医科学の共通基礎となる科目群を必修科目群に据え、教育します。
- (2) 自然科学を中心とした教養的科目群を選択科目一類とし、獣医科学の基礎的科目群を選択科目二類として設定しています。
- (3) 動物臨床看護系科目群と環境野生動物系科目群とを適宜組み合わせることで選択できる専門性の高い科目を選択必修科目群に配しています。

〈応用生命科学部〉

応用生命科学部では、教育理念に基づき、社会に貢献できる幅広い専門性を有する専門職を育成するために、動物科学科と食品科学科を置き、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成しています。

- (1) 基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため広範で多様な基礎科目の設置と、専門科目を意識させる科目の履修を通して専門を学ぶ重要性を理解する。
- (2) 専門基礎科目を学び専門科目を学ぶために必要な専門基礎知識を習得する。
- (3) 専門科目を中心に学ぶと同時に演習、実験、実習、フィールドワークを通して専門知識を習得する。
- (4) 知識を活用し、自主的に課題設定力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを育成するために、卒業論文研究や全学年を対象に参加型のグループワークを実施する。
- (5) 外国語は、益々のグローバル化を意識し、英語を中心に、全学年に講義科目を配置し、4年間学習することを推奨する。

〈大学院獣医生命科学研究科〉

大学院獣医生命科学研究科は、各専攻課程における教育目的を達するために、獣医学専攻博士課程では「基礎獣医学第Ⅰ」、「基礎獣医学第Ⅱ」、「臨床獣医学」、「応用獣医学」の4専門分野を、獣医保健看護学専攻博士前期課程では「基礎獣医保健看護学」、「臨床獣医保健看護学」の2専門分野、博士後期課程では「先端獣医保健看護学」の1専門分野を、応用生命科学専攻博士前期課程では「細胞機能科学」、「生命共生社会システム学」、「動物資源生産科学」、「食品基礎科学」、及び「食品機能開発学」の5専門分野、博士後期課程では「応用生命科学」の1専門分野を編成し、高度な専門知識の習得と研究が行えるように教育課程を設定しています。

5. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

〈獣医学部獣医学科〉

獣医学教育では、動物のための臨床獣医学と人のための公衆衛生学が二大柱となります。これらに関する知識と技術を6年間の講義・実習で十分に身に付け、本学を卒業後、各種の職域で即戦力となる獣医師を世に送り出しています。獣医師は、動物の生命を守るだけでなく、環境や食を通して人の健康を守る勤めもあります。そのためには、幅広い知識と教養を有し、人との協調性を備え、すぐれた人格者である必要があります。さらに、国際的な視野を持つと共に、人を含む様々な生き物を深く愛し、慈しむことができる人材を本学の獣医学科では育成し、そこまで到達した人物に対して、獣医学の学士を

授与しています。

〈獣医学部獣医保健看護学科〉

獣医保健看護学科は、動物看護、保健衛生並びに公衆衛生に必須な学理と技術を教育・研究・臨床を实践する資質豊かな獣医療技術専門職の育成のため以下の能力を身に付けた人物に獣医保健看護学の学士を授与しています。

- (1) 幅広い教養と人間性、倫理観を備え、コミュニケーション能力を身につけている。
- (2) 動物看護、保健衛生並びに公衆衛生に関する専門的・学際的知識と技術を修得している。科学的根拠に基づき的確な判断能力、問題解決能力を持ち、行動することができる。
- (3) チーム獣医療の推進、役割分担、連携・協調性を理解して、動物看護師の専門性を認識している。安全で効果的な獣医療技術を提供できる能力を備えている。
- (4) 社会の動向を踏まえて獣医療技術職（動物看護職等）の役割やあり方を理解している。専門職として生涯にわたり研鑽に努めることを理解している。

〈応用生命科学部〉

応用生命科学部に所定の期間在学し、学部教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが学位授与の要件です。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて編成された演習、実験、実習、フィールドワークや卒業論文研究等の科目が含まれます。これらの科目を修得し、動物科学科を卒業した学生は「動物科学と動物産業に貢献する専門職」として動物関連分野などで、また、食品科学科の卒業生は「実践力を有する食のスペシャリスト」として食品関連分野などで活躍できることが期待されます。

〈大学院獣医生命科学研究科〉

獣医学専攻では、4年以上在学して研究指導を受け、かつ専門分野毎の講義9単位、特別演習6単位、特別実験6単位、並びに共通の特別講義9単位以上を修得し、さらに博士論文の審査及び最終試験に合格することが、学位授与の必要要件です。ただし、学位論文提出時点において、所定の授業科目及び単位数を修得し、かつ国際的に評価されている学術誌に筆頭著者として相当数の原著論文を掲載・公表しており、研究科委員会において、研究者として必要な自立能力及び高度な専門業務に従事するために必要な能力、並びにこれらの基盤となる学識を有していることが確認できた者については、3年以上の在学歴があれば学位論文請求を申請することができます。

獣医保健看護学専攻、博士前期課程では2年以上在籍して研究指導を受け、指導教員の担当する特論2単位、特別演習4単位、特別研究8単位、特別講義4単位、及びその他の特論、特別演習から12単位以上合計30単位以上を修得し、さらに修士論文の審査及び最終試験に合格することが学位授与の必要要件であり、博士後期課程では3年以上在学して研究指導を受け、かつ指導教員の担当する特別演習4単位及び特別研究8単位、合計12単位以上を修得し、さらに博士論文の審査及び最終試験に合格することが学位授与の必要要件となっています。尚、審査論文は1年以内に査読のある国際的学術誌に筆頭著者として公表しなければなりません。

応用生命科学専攻、博士前期課程では2年以上在籍して研究指導を受け、指導教員の担当する特論2単位、特別演習4単位、特別研究8単位、特別講義4単位、及びその他の特論、特別演習から12単位以上合計30単位以上を修得し、さらに修士論文の審査及び最終試験に合格することが学位授与の必要要件であり、博士後期課程では3年以上在学して研究指導を受け、かつ指導教員の担当する特別演習4単位

及び特別研究8単位、合計12単位以上を修得し、さらに博士論文の審査及び最終試験に合格することが学位授与の必要要件となっています。ただし後期課程においては、特に優れた研究業績をあげ研究科委員会において承認された者は、2年以上の在学歴があれば学位論文請求を申請することができます。

6. 付属動物医療センターの理念

獣医師及び獣医保健看護職（師）養成の必須教育である獣医臨床教育並びに臨床研修施設として開設している付属動物医療センターの理念は、《病めるすべての動物のために、動物と飼育者の立場に立ち、高度な知識と技術をもって、最善の獣医療を提供し、同時に、教育施設として、良き獣医療人の育成に努める》ことである。

- (1) 動物と飼育者の権利を尊重し、動物と飼育者の立場にたった獣医療を実施します
- (2) 動物の安全に最善の努力を払います
- (3) 高度最先端獣医療を提供する動物医療機関としての役割を担い臨床研究に努めます
- (4) 人間性豊かな獣医療従事者の育成に努めます
- (5) 国民の健康増進（維持）を守るため公衆衛生を推進します
- (6) 地域の獣医療・動物の福祉に貢献するため、基幹診療施設としての役割を担います

Ⅱ．日本獣医生命科学大学の沿革と現況

本学の前身である私立獣医学校は、明治14（1881）年9月15日、日本先駆けの獣医学校として、文京区音羽の名刹護国寺の別院・伝通院の一隅を借用して開学し、後に護国寺の観音堂に移った。

創学の発起人は田澤直孝、小野打悦次郎、小澤温吉、黒瀬貞次、柳澤銀蔵、黒須宗直、木村典、一柳直宰、横山正令、この9人（本学では《紫雲を翔けた躬騎（九騎）たち》と呼んでいる）は、当時の漢方獣医学に訣別し、創立目的は当時《富国強兵に不可欠である軍用馬の育成と獣医療及び農業の発展に寄与する家畜の獣医療を担当する獣医師の育成》にあった。創立発起人達は、西洋獣医学の萌芽期に新設された陸軍馬医学舎に学んだ1期生で、いずれも30才に満たない少壮獣医官達である。総代の田澤直孝は21才2ヵ月、発起人中の最年少であり、漢学を修めた後、明治9（1876）年2月に陸軍馬医学舎に入学し、明治13（1880）年に卒業した気鋭の獣医官で、私立獣医学校では病理学を講述した記録が残っている。初代校長の荒井義通獣医監は、発起人達全員が挙げて推薦した陸軍獣医界の大御所として知られ、フランス語練達の士であり、欧州獣医学を日本に導入した先達として、明治初期における日本獣医学の発展に大きく貢献した一人である。

青雲の志に燃えて入学した1回生は17人、その中の一人に、後に一度閉校した私立獣医学校を日本獣医学校として再興し、第四代校長を務めた梅野信吉もいた。梅野は北里柴三郎の高弟として、牛痘や狂犬病ワクチンの開発と製造に励み、日本から狂犬病を撲滅すると共に、世界の狂犬病防御に貢献した高名な獣医学者である。本学は、その功績に鑑み《梅野信吉賞》として、毎年、優れた研究業績を挙げた教員1名を顕彰している。

以来130年、私立獣医学校は、明治25（1892）年に私立東京獣医学校、明治44（1911）年に私立日本獣医学校、昭和13（1938）年に日本高等獣医学校、昭和20（1945）年に日本獣医畜産専門学校、昭和24（1949）年に日本獣医畜産大学、平成18（2006）年に日本獣医生命科学大学と、二度の中断はあったものの校名や所在地を変えながら今日に至っている。

昭和20（1945）年、第二次世界大戦に敗れた日本は、GHQの指導による教育制度改革を実施した。本学は昭和24（1949）年、新制度による4年制大学に移行し、日本獣医畜産大学として認可され、獣医畜産学部には獣医学科と畜産学科を設置した。しかし、戦後の大学運営は容易ではなく、国民は窮乏し衣食住にも事欠く毎日であるため、学生数は減少し、老朽校舎で教育、研究、臨床を継続することが困難となり、昭和27（1952）年に学校法人日本医科大学と合併し、今日に至っている。

その後、教学の構成は、昭和42（1967）年に畜産食品工学科を新設し、昭和43（1968）年には畜産学科のカリキュラムを大改正し、新しい畜産学すなわち経営畜産学としての内容を持って再開し、伝統的な獣医学科を含め獣医畜産学部には三学科を置く小規模大学として運営を続けた。幸い経済急成長に助けられて学生数は増加し、施設、設備を整備し《武蔵境の獣医学校》として今日を築いている。なお、平成12（2000）年には畜産食品工学科を食品科学科に名称変更し、平成13（2001）年に畜産学科を動物科学科に名称変更した。平成15（2003）年には、獣医畜産学部を改組し獣医学部に改め獣医学科を、応用生命科学部を新設して動物科学科と食品科学科の二学科を設置した。平成17（2005）年には獣医学部に獣医保健看護学科を増設し、現在の教学は、獣医学部に獣医学科と獣医保健看護学科を、応用生命科学部に動物科学科と食品科学科を置く二学部四学科によって構成している。

大学院の設置は早く、昭和37（1962）年には大学院獣医学研究科に博士課程及び修士課程を設置して

いる。獣医学教育6年制に伴い、平成2（1990）年に修士課程を廃止し、4年制の博士課程のみとなった。平成17（2005）年には獣医生命科学研究科に改組し、獣医学専攻博士課程（4年制）に加え応用生命科学専攻修士課程を開設した。平成20（2008）年に応用生命科学専攻に博士課程を設置すると同時に、修士課程は博士前期課程（2年制）、博士課程は博士後期課程（3年制）に課程変更を行った。また、平成21（2009）年には、獣医保健看護学修士課程を新設、平成23（2011）年には博士前期課程（2年制）に課程変更を行い、更に獣医保健看護学博士後期課程（3年制）を新設した。

付属施設として付属図書館、付置施設として生命科学共同研究施設及び分子腫瘍学研究施設を設置している。また、平成20（2008）年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業により開設した動物疾病制御研究センター等を設置しており、いずれも活発に活動して相当の成果を上げている。また、付属施設として付属動物医療センター及び付属牧場（富士アニマルファーム）を設置し、本学における特色・特徴のある教育・研究並びに高度獣医療及び安全な食用動物の生産教育の拠点としている。

日本獣医生命科学大学の沿革（略史）

明治14（1881）年9月 東京小石川音羽の護国寺境内に私立獣医学校として発足した。
明治25（1892）年11月 東京牛込市ヶ谷加賀町に移転し、私立東京獣医学校と改称した。
明治29（1896）年1月 東京牛込市ヶ谷河田町に校舎を新築、移転した。
明治44（1911）年3月 東京目黒に校舎を新築、移転し、私立日本獣医学校と改称した。
昭和12（1937）年3月 現在地に移転した。
昭和13（1938）年4月 専門学校に昇格し、専門学校令により、日本高等獣医学校を設置した。
昭和20（1945）年4月 日本獣医畜産専門学校と改称した。
昭和24（1949）年2月 大学に昇格、日本獣医畜産大学と改称し、獣医畜産学部の下に獣医学科と畜産学科を設置した。
昭和27（1952）年4月 学校法人日本医科大学と合併した。
昭和37（1962）年3月 大学院獣医学研究科（博士課程・修士課程）を設置した。
昭和42（1967）年4月 畜産食品工学科を設置した。
昭和42（1967）年11月 第二校舎（21号棟）が竣工した。
昭和43（1968）年4月 畜産学科のカリキュラムを大改正し、新しい畜産学すなわち経営畜産学としての内容を持って再開した。
昭和48（1973）年5月 新図書館（旧33号棟）が竣工した。
昭和56（1981）年11月 創立100周年を迎え、100周年記念誌を刊行した。
昭和57（1982）年4月 修士積み上げ方式による獣医学科6年制を開始した。
昭和59（1984）年4月 「学校教育法第55条一部改正」により獣医学科6年一貫教育となった。
昭和59（1984）年7月 新校舎（D棟）が竣工した。
平成2（1990）年2月 大学院獣医学研究科修士課程が廃止され、修業年限4年制の博士課程となった。
平成3（1991）年4月 大学の英語名を『Nippon Veterinary and Animal Science University』に改めた。
平成3（1991）年11月 創立110周年事業を行い、記念式典・祝賀会を挙行了した。
平成5（1993）年7月 山梨県上九一色村に付属牧場（富士アニマルファーム及び富士セミナーハウス）が竣工した。
平成12（2000）年4月 畜産食品工学科を食品科学科と名称変更した。

平成13（2001）年 4 月 畜産学科を動物科学科と名称変更した。

平成13（2001）年11月 創立120周年事業を行い、記念式典・祝賀会を挙行了した。

平成15（2003）年 4 月 獣医畜産学部を改組し、獣医学部獣医学科と応用生命科学部動物科学科及び食品科学科の二学部制とした。

動物保健学別科（動物看護師養成課程）を設置した。

分子腫瘍学研究室を分子腫瘍学研究施設に改組した。

平成15（2003）年 6 月 新校舎・付属動物医療センター（C棟）が竣工した。

平成15（2003）年 8 月 生命科学共同研究施設（F棟）が竣工した。

平成17（2005）年 4 月 大学院獣医学研究科を獣医生命科学研究科と名称変更し、応用生命科学専攻修士課程を設置した。

獣医学部に獣医保健看護学科を設置した。

平成18（2006）年 3 月 動物保健学別科（動物看護師養成課程）を廃止した。

平成18（2006）年 4 月 日本獣医生命科学大学と改称し、大学の英語名を『Nippon Veterinary and Life Science University』に改めた。

平成18（2006）年12月 新校舎（A棟・B棟）が竣工した。

平成19（2007）年 4 月 応用生命科学部の定員を増員した。（動物科学科入学定員60人を80人、食品科学科入学定員70人を80人）

大学院獣医学専攻博士課程の定員を増員した。（入学定員5人を8人）

平成20（2008）年 4 月 大学院獣医生命科学研究科応用生命科学専攻に新たに博士課程を設置、同専攻は博士前期課程（2年制）と博士後期課程（3年制）に課程変更した。

平成21（2009）年 4 月 大学院獣医生命科学研究科に新たに獣医保健看護学専攻修士課程（2年制）を設置した。

平成23（2011）年 4 月 大学院獣医生命科学研究科獣医保健看護学専攻に新たに博士課程を設置、同専攻は博士前期課程（2年制）と博士後期課程（3年制）に課程変更した。

平成23（2011）年 5 月 創立130周年記念祭を挙行し、130周年宣言を行った。

平成23（2011）年 9 月 創立130周年記念事業を行い、記念式典、記念講演、祝賀会を挙行了した。

本学の現況

○大学名 日本獣医生命科学大学

○所在地 東京都武蔵野市境南町一丁目7番1号

○学部などの構成

日本獣医生命科学大学	獣医学部	獣医学科・獣医保健看護学科
	応用生命科学部	動物科学科・食品科学科
日本獣医生命科学大学	大学院獣医生命科学研究科	獣医学専攻博士課程
		獣医保健看護学専攻
		博士前期課程
		博士後期課程
		応用生命科学専攻
		博士前期課程
		博士後期課程

表1 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成24年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員(a)	在籍学生総数(b)	編入学生数(内数)	b / a	在 籍 学 生 数												備考	
								1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次			男女比率
								学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)		男:女
獣医学部	獣医学科	80	0	480	568	10	1.18	101	4	92	0	102	3	97	0	87	1	89	0	4 : 6	H24年度より入学定員を80名から100名に変更
	獣医保健看護学科	100	0	340	393	0	1.16	100	0	100	0	95	0	98	1					1 : 9	
獣医学部計		180	0	820	961	10	1.17	201	4	192	0	197	3	195	1	87	1	89	0	3 : 7	
応用生命科学部	動物科学科	100	0	340	364	0	1.07	102	1	96	1	85	1	81	0					4 : 6	
	食品科学科	80	0	320	346	0	1.08	92	4	82	2	89	0	83	1					4 : 6	
応用生命科学部計		180	0	660	710	0	1.08	194	5	178	3	174	1	164	0					4 : 6	
合 計		360	0	1480	1671	10	1.13	395	9	370	3	371	4	359	1	87	1	89	0	3 : 7	

表2 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（平成24年5月1日現在）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c／a	d／b	男女比率	備考
		修士課程	博士課程	修士課程 (a)	博士課程 (b)	修士課程				博士課程						男：女	
						一般	社会人	留学生	計 (c)	一般	社会人	留学生	計 (d)				
獣医生命科学 研究科	獣医学専攻	－	8	－	32	－	－	－	－	24	3	3	30	－	0.94	9：1	
	獣医保健看護学専攻	5	2	10	4	14	0	0	14	5	0	0	5	1.40	1.25	2：8	
	応用生命科学専攻	7	2	14	6	23	0	0	23	1	2	0	3	1.64	0.50	6：4	
獣医生命科学 研究科計		12	12	24	42	37	0	0	37	30	5	3	38	1.54	0.90	6：4	
合 計		12	12	24	42	37	0	0	37	30	5	3	38	1.54	0.90	6：4	

表3 全学の教員組織（学部等）（平成24年5月1日現在）

学部・学科、 その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任教員 1人当た りの在籍 学生数	兼任 教員数 (b)	兼 任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率 (%) $\frac{c}{a+b+c} \times 100$	TA・RA等				備考
		教授	准教授	講師	助教	計 (a)								TA	RA	その他	合計	
獣医学部	獣医学科	22	12	14	12	60	0	16	8	9.5	0	69	46.0	0	0	66	66	その 他 は 実 習 嘱 託 + PD 2 人
	獣医保健 看護学科	7	4	8	2	21	0	9	5	18.7	0			0	0			
獣医学部計		29	16	22	14	81	0	25	13	11.9	0	69	46.0	0	0	66	66	
応用生命 科学部	動物科学科	7	5	4	2	18	0	9	5	20.2	0	67	65.0	0	0	7	7	その 他 は 実 習 嘱 託
	食品科学科	8	3	4	3	18	0	8	4	19.2	0			0	0			
応用生命科学部計		15	8	8	5	36	0	17	9	19.7	0	67	65.0	0	0	7	7	
その他の組織	付属動物医療 センター	0	0	1	0	1	4				0	0						
	付属牧場	1	0	1	0	2	0				0	0						
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数								18	9									
合 計		45	24	32	19	120	4	60	31		0	136		0	0	73	73	

※ 獣医学部獣医学科教授に学長、特任教授を含む

表4 全学の教員組織（大学院等）（平成24年5月1日現在）

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上 必要研究指 導教員数	設置基準上 必要研究指 導教員数及 び研究指導 補助教員数 合計	研究指導教 員数及び研 究指導補助 教員数 合計	研究指導 教員数	研究指導 補助 教員数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	TA・RA等				備考
		教授	准教授	講師	助教	計 (a)									TA	RA	その他	合計	
獣医生命 科学研究科	獣医学専攻 博士課程	0	0	0	0	0	0	4	8	44	19	25	44	0	29	0	0	29	
	獣医保健看 護学専攻博 士前期課程	0	0	0	0	0	0	4	6	16	6	10	16	0	14	0	0	14	
	獣医保健看 護学専攻博 士後期課程	0	0	0	0	0	0	4	8	9	7	2	9	0	5	0	0	5	
	応用生命科 学専攻博士 前期課程	0	0	0	0	0	0	4	6	26	17	9	26	0	23	0	0	23	
	応用生命科 学専攻博士 後期課程	0	0	0	0	0	0	4	8	17	13	4	17	0	3	0	0	3	
合 計		0	0	0	0	0	0	20	36	112	62	50	112	0	74	0	0	74	

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命と目的は、21世紀における生命科学新時代、食品科学新時代の先導者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨すると共に、《人間愛・動物愛》の豊かな、そして清冽な獣医師と獣医療協力並びに動物科学及び食品科学等の専門職・研究者・教育者の育成にある。

大学院獣医生命科学研究科は、獣医生命科学研究科獣医学専攻、獣医保健看護学専攻及び応用生命科学専攻の1研究科3専攻で構成され、「獣医学及び応用生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与するとともに、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を使命・目的としている。

獣医学部は、獣医学科と獣医保健看護学科の2学科で構成され、動物疾病原因の発見と蔓延防止及び公衆衛生を担い、地球規模における獣医療への貢献と共に、日本人1億3千万人のみならず、約65億の地球人に安全な食糧資源を供給して健康を確保し、併せて生物多様性の保全に努めるという重要な使命と目的を担っている。折から全国獣医学関係代表者協議会の下で獣医学教育の国際化事業が進められており、本学はその先頭に立ち活動を進めている。国際獣疫事務局（OIE）が掲げる獣医学教育のミニマムコンピテンシーを達成し、同時に医学をはじめとするライフサイエンスの発展にも寄与しうる次世代型獣医学教育の実践が獣医学部の目的である。

応用生命科学部は、動物科学科と食品科学科の2学科で構成され、本学の基本理念に基づき、動物科学及び食品科学に必須な学術を教育・研究し、併せて人格を陶冶することを教育目的としている。その中で動物科学科は、食資源動物の生産管理に係る基礎、応用科学、動物の生命、共生及び社会性等に関する教育を行い、人類の生存及び地球環境の保全に努め、社会貢献を果たす専門職を育成することを教育目標としている。また、食品科学科は、動物性及び植物性食品の全般にわたり、新食品科学時代に相応しい食品の栄養、品質、安全性、保存及び加工技術等の理論と技術に関する教育を行い、食品の安全保障を担保すると共に未来の食品科学の開発に寄与する専門職を育成することを教育目標としている。

大学院獣医生命科学研究科、獣医学部及び応用生命科学部の使命・目的及び教育目的については、大学案内、学生便覧、大学ホームページ上等に具体的かつ明確に示している。

また、入学生全員に学生便覧を配布し、さらに、年度初めにガイダンスを開催し、これらについて解説している。学外に対しては、大学ホームページを活用して広く周知に努めている。また、大学案内では、表現をやや平易にし、どのような人材を養成するかについて掲載している。

(3) 1－1の改善・向上方策（将来計画）

本学は明治14（1881）年に開学した日本最初の私立獣医学校であり、平成23（2011）年に創立130周年を迎えた。昭和37（1962）年に設置された大学院獣医生命科学研究科は50年目を迎え、平成20（2008）年4月に新たに応用生命科学専攻博士後期課程を設置、翌平成21（2009）年4月には獣医保健看護学専攻修士課程が、さらに平成23（2011）年4月には獣医保健看護学専攻博士後期課程が新たに設置され、本学2学部4学科はすべて博士課程をもつ大学院を設置するに至った。加えて、平成20（2008）年には日本医科大学大学院並びに明治薬科大学大学院と連携大学院協定を締結し、相互に大学院生を自由に派遣することを可能とした。応用生命科学部動物科学科は、母体である畜産学科が昭和43（1968）年に再開されてから44年目、食品科学科は母体である畜産食品工学科が昭和42（1967）年に設置され45年目を迎えている。獣医学部獣医保健看護学科は平成17（2005）年に設置されまだ7年目を迎えたばかりだが、開学当初からある獣医学科を含み、本学には長い歴史をもった研究科、学科が多い。この間、研究科、学部、学科の使命・目的は時代に応じた変化が必要であった。今後も、大学の使命・目的を基に、研究科、学部、学科として新たな時代を担う人材の育成を発展的に継続させていくことを重要課題としている。その課題への取り組みとして、今後も時代に相応しい教育目標を掲げた教育研究の活性化を図り、研究科、学部、学科の知名度向上に努める。

1－2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1－2の視点》

1－2－① 個性・特色の明示

1－2－② 法令への適合

1－2－③ 変化への対応

(1) 1－2の自己判定

基準項目1－2を満たしている。

(2) 1－2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

頻繁な新興・再興感染症の出現、人獣共通感染症や国際家畜感染症の国内への侵入を受け、感染症防御・危機管理体制の確立や食の安全、食の安定供給の確保等獣医学、獣医保健看護学及び生命科学に求められる教育レベルは近年著しく多様化、複雑化している。地球規模の獣医療への貢献、約65億の地球人に安全な食糧資源を供給して健康を確保し、生物多様性の保全に努めるという明確な使命・目的を達成するため、1研究科3専攻及び2学部4学科においてユニークな教育カリキュラムを構成し、高い教育効果が得られる工夫をしている。

日本獣医生命科学大学学則第1条及び日本獣医生命科学大学大学院学則第1条に学校教育法の定める

ところより使命と目的を定め、個性・特色については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーのいわゆる3つの方針にも具体的に表現されており、教職員、在学生、受験生に認識されているとともに、大学案内、大学ホームページに概略を記載、大学案内、学生便覧等に掲載している当該年度教育カリキュラム及び学びの領域・学びのポイントにおいて明文化している。また、大学院獣医生命科学研究科では、大学ホームページ上を含む大学院学生募集要項において大学院教員の研究指導分野一覧を明示し、どのような研究をどのような人材が行っているかを容易に理解できるようにしている。

獣医学部獣医学科は、全国の獣医系16大学が参加する全国大学獣医学関係代表者協議会「獣医学教育の改革・改善事業」に参加し、積極的に事業を進めている。獣医学教育では、獣医公衆衛生学を含む公共獣医学の充実、有用な人材の育成が急務となっている。また、国際的な疾病統御体制の確立を目指しOIEは各国の獣医学教育の国際基準を提示している。このような最近の獣医学教育をめぐる国内、国外のニーズ、状況は急激に変わりつつあり、この変化に対応するため本学の目指す獣医学教育の目的も、「国際化に向けた新しい獣医学教育の確立」に変わってきている。獣医保健看護学科では、獣医保健看護師の国家試験資格化に向け、他の獣医看護系大学の範となり、獣医学教育の国際化にも対応可能なカリキュラム編成を行い、上記の使命・目的を果たすことを目指しており、我が国の獣医看護職の基準となる教育体制の確立は着実に進んでいる。

応用生命科学部の個性・特色は、「堅実公正なる生命科学の知と技を練磨する」ことにある。このために、入学時より随所に「専門分野への導入教育」を行うと同時に「実学」に重点を置き「実験、実習」科目を多く設定している。

社会変動のなか、使命を果たすために、カリキュラム編成、教育スキル向上、質の高い研究成果を挙げるなどの活動に取り組んでいる。これら活動は、学科、学部、研究科、大学のそれぞれが組織する各種委員会において課題の整理や活動の見直しを常に行い、変化への対応策を検討している。また、変化への即応として教員のみならず職員をも含めて組織される時限的な委員会を設置して検討する場合もある。

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目標をさらに多くの媒体を用いて教職員、在学生、受験生に周知し、勉学、研究のモチベーションの高揚を図ることを検討する。

また、使命・目的及び教育目標の適切性の検証については、日本獣医生命科学大学学則第2条及び日本獣医生命科学大学大学院学則第1条の2「自己評価等」に定める自己評価委員会を常置し、自ら点検及び評価を行うことに努めている。これらの活動を今後も継続して実施することで改善・向上に寄与していく。各教育研究に関する諸活動の実績を自己点検報告書「現状・評価・課題」として5年毎、さらに研究活動については毎年「日本獣医生命科学大学研究報告」として書面によって報告しているが、今後、自己点検報告書においては発刊期間を短縮することを検討する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 長中期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

使命・目的及び教育目的は現状分析と必要な変更点について、獣医生命科学研究科では大学院研究指導及び講義担当教員よりなる大学院獣医生命科学研究科委員会において、獣医学部及び獣医保健看護学科では、学部及び学科の教務委員会によって論議され、学科の全教員が参加する学科会を経て、各学部教授会で審議・決定される仕組みになっている。その後、合同教授会に報告した後、学長を通して法人役員等に報告される。また、これが本学の使命・目的など学則の改定に関する事項である場合は、合同教授会、さらには理事会に諮られ、承認を得ることとなっている。

以上のことから、使命・目的及び教育目的の策定には、諸組織・会議体を通じて役員及び教職員が参画・関与する仕組みとなっており、役員及び教職員の理解と支持を得る形となっている。

使命・目的は、建学の精神、大学の教育基本理念等とともに大学案内、大学ホームページを中心に学内外に継続的に周知しており、概ね適切である。

学内に対しては、入学年度に、入学式における学長のメッセージ、また学生便覧等を用いて年度初めのガイダンス、フレッシュゼミ等において学部学科の人材養成目的を解説している。在学生においては、年次進行にしたがい、使命・目的が希薄化しているように思われることから、各講義室等に学是、到達目標、教育理念を掲示して、周知徹底に努めている。また全教職員、学生（大学院学生を含む）に対して、学是、到達目標、教育理念の記載されたカードを配布し、職員証又は学生証とともに常時携帯を命じている。

学外に対しては、前述の大学案内、大学ホームページだけでなく、市民公開講座、附属牧場や施設の公開や提供、高校や企業への訪問等の際に周知に努めている。特に受験生に対しては、オープンキャンパス、サイエンスカフェ、高校訪問、高大連携などの際に、積極的に公表し成果を収めている。

使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映することについては、1研究科3専攻並びに2学部4学科において調整をとりつつ、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な校舎施設の増設及び教員の補充計画を行っている。また、本学の使命・目的それに伴う教育目的は比較的明確であることから、現在のところアドミッション・ポリシーを大幅に変更する予定はないが、学校法人日本医科大学のアクションプラン21事業の一環である武蔵境キャンパスの開発計画において、平成26（2014）年度に日本医科大学基礎科学課程を武蔵境キャンパスに移転し、両大学の学生の交流により連帯感のみならず人間形成にも裨益すると同時に、教養及び基礎科学教育の充実を図るという中期計画があることから、平成23

(2011) 年の130周年を新たな出発点として、さらなる飛躍を図るために、ディプロマ・ポリシー及びそれに伴うカリキュラム・ポリシーについては、定期的に効果的かつ効率的なカリキュラムの策定の可否について検討を行い、より高度な教育課程を目指す。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成は、研究科、付置施設並びに学部及び学科の組織体制から判断して、整合性を持っている。

(3) 1－3の改善・向上方策（将来計画）

今後は、これまで以上に大学ホームページの充実を含む広報業務の充実を図ることが重要課題であり、現在は広報業務に係る専門事務部署が存在しないため、事務の組織改組を含む広報体制の強化を行う。また、大学案内、大学ホームページにおいては特に英語版の改定による海外への情報発信を進める。市民公開講座等においても、獣医学、獣医保健看護学、生命科学に求められる社会的使命（ニーズ）・目的等に関する講演会を多く開催し、社会的認知度の高揚を図る。受験生に対しては、多様な媒体を駆使して日本先駆けの獣医学系大学として、その過去、現在、未来について解説していく。学内外に対して情報を広く公開することで本学に対する理解を促進する。

また、同一法人の設置する日本医科大学医学部とは共通の課題が多くあることから、研究科及び各学部学科それぞれの問題点の解決策を検討しながら、連帯感の結束に努める。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神、教育基本理念、使命・目的については、学内では多様な学習活動により、学生及び教職員の理解と使命感の認識は概ね成功している。学外においては、今後、本学に対する歴史認識の是正を図るため、広報委員会を中心に広報活動の強化に努める。本学の過去、現在における広報宣伝活動は極めて乏しいにも拘わらず、入学定員等に未達は無く、2学部4学科ともにそれなりの受験倍率を保っている。18才未満人口の減少、大学の増設と定員増などの影響により、受験生数は減少傾向にあるが、特徴ある教育カリキュラムを前面に押し出し、小規模の特色ある大学に相応しく、現代情報化時代に適合した広報宣伝活動のあり方を検討し、万全の方策を設計する。本学は獣医学、獣医保健看護学、生命科学と魅力ある学問領域を含んでおり、到達目標とする愛と科学の聖業を培う人材を輩出する学府として再整備を進める。

基準2. 学修と教授

2－1 学生の受入れ

《2－1の視点》

- 2－1－① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2－1－② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2－1－③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2－1の自己判定

基準項目2－1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

入学受入方針いわゆるアドミッション・ポリシーは、「2003年-2007年現状・評価・課題」、平成22（2010）年に公表した自己評価報告書及び大学ホームページに明記している。また、各高校、オープンキャンパス参加者、受験希望者に配布する「学生募集要項」に同封されている「大学案内」にも「アドミッション・ポリシー」を明記し、志願者全員に告知している。学士課程では、獣医学部、応用生命科学部それぞれの「アドミッション・ポリシー」を明記している。

学生募集活動においては、アドミッション・ポリシーだけではなく「授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること」、「奨学金」、「特待生制度」及び「志願者・受験者・合格者・入学者」等の基本的情報を「大学案内」、「大学院案内」、「学生募集要項」大学ホームページ等の各告知媒体を通して公表している。さらに、オープンキャンパスでは、各学部、各学科の教育の特徴や教育課程について説明会を実施するとともに、模擬授業、模擬実習を行い、各学科の教育内容の一部紹介をしている。また、入試制度の細かな説明も行い、希望者には個別の面談、模擬面接、在学生との対話時間を設け、より深い教育内容、教育課程の説明を行っている。さらに、「オープンセミナー」として大学ホームページで公募した受験生に少人数セミナーを経験してもらい、各学科の教育研究内容を理解してもらっている。

入学資格については、学士課程（編入学を含む）及び大学院（博士前期課程／修士課程、博士後期課程、博士課程（獣医学研究科））の各学則に明記されており、それらに基づき「学生募集要項」の「出願資格」に反映している。入学者選抜の実施については、文部科学省からの通知である「大学入学者選抜実施要項」及び「大学院入試選抜実施要項」に則り実施している。

本学の入学者選抜は、学長を中心に、全学入試委員長を長とする「全学入試委員会」、「各学部入試委員会」及び「教務課」のもと、全学的な体制で実施している。教務課では、入学者選抜における出願から入学手続きまでの各業務を行っている。また、受験生及び受験を考慮している高校生及び中学生等に対し、相談を常時受け付けている。入学者選抜試験当日は、学長を本部長とする入試本部を設置し、全学入試委員長、各学部入試委員長等の協力のもと、入学試験を実施している。実施に際しての注意事項や実施要項等についての説明は、全学入試委員長及び教務・学生課で行っている。自然災害等により受験が困難となった者や、交通機関の乱れによる遅刻者に対しても、可能な限り受験の機会を確保されるように教務・学生課において個別に対応している。また、東日本大震災等の自然災害により受験が困難になった受験生には、受験料免除を行うとともに、入学金並びに授業料の免除及び軽減を実施している。

学士課程

学士課程に関して、平成24（2012）年度学生募集では、各学科ごとに出願要件を設定し、明示している。学士課程では、「一般公募推薦」、「専門（職業）学科・総合学科及び普通科指定校推薦」、「社会人特別選抜」、「帰国生特別選抜」、「獣医師後継者育成及び地域獣医療支援特別選抜」、「学士入学」を設定している。加えて、平成25（2013）年度から獣医保健看護学科及び食品科学科において「編入学」を開始する。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、獣医学科1.20、獣医保健看護学科1.18、動物科学科1.11、食品科学科1.12であった。平成24（2012）年度から定員を80名から100名に増加する獣医保健看護学科及び動物科学科では、1.00とする予定である。学士課程においては平成24（2012）年度から定員増

を行う獣医保健看護学科及び動物科学科を除き、定員超過が多少見られるものの、教育資源等の教育力を照らし合わせても定員設定自体は適切であり、教育指導上、質の確保についても問題ないと判断している。

大学院

大学院においては、博士前期課程／修士課程、博士後期課程、博士課程（獣医学研究科）においても、アドミッション・ポリシーに則って入学選抜を行っている。入学者選抜は、10月及び3月に実施している。入試方法、入試日程、入試出題科目についての基本方針を研究科委員会にて検討し、各研究科の各専攻が入試出題科目、入試業務及び合否判定案を作成している。さらに、研究科委員会、専攻委員会を毎月開催しており、志願者増を果たすための継続的議論を行っている。

博士課程前期課程／修士課程、博士後期課程、博士課程（獣医学研究科）については、教育研究活動並びに教育指導上、質の確保としても問題のない定員設定であり、適切と判断している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

「大学入学者選抜実施要項」、「大学院入学者選抜実施要項」の主旨を組織的に認識した上で、引き続き「学生募集要項」、大学ホームページ及び各案内冊子等に正確に反映し、適切な情報提供を行う。

学士課程

学士課程における各教育組織の一部の学科やコースにおいて、入学者のうち希望する者の偏りが見られる。各教育組織の有する教育研究力を教授するためにも、希望者が偏らないように方策を講じる必要がある。入試広報センターを中心に、学校訪問、訪問授業、高大連携事業を行い、当該学科に関連する高校に特化した学生募集活動を実施しており、これを継続する必要がある。

大学院

アドミッション・ポリシーの周知を、さらに徹底する必要がある。また、博士後期課程、博士課程（獣医学研究科）においては、定員充足に向けた努力を早急かつ継続的行わなければならない。これに対して、博士後期課程（応用生命科学専攻）においては希望者が多く、専攻の充実とともに定員増の申請を行ったところである。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の建学の精神は、学是として「敬讓相和」、到達目標として「愛と科学の聖業を培う」を掲げている。また教育理念は、「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成」であり、この理念に基づき、学科ごとに教育目的を設定している。また、教育目的に基づき教育課程の編成に当たっており、この編成方針についてはカリキュラム・ポリシーに明示している。なお、このカリキュラム・ポリシーは、教育方針である個性、特色を引き出す教育方針を基盤とするものとして大学院研究科委員会又は各学部教授会において承認され、理事会に報告している。大学ホームページ及び大学案内等を活用し広く公開、明示している。

大学院では学則に基づき、獣医学、獣医保健看護学及び応用生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の発展に寄与するとともに、専攻分野について研究者として自立した研究活動を行い、高度の研究能力と学識を養うことを目的とした教育課程の編成に当たっており、各専攻課程における教育目的はほぼ達成されている。

獣医学部獣医学科では、目標に沿った教育課程や教育方法の改善はほぼ達成されていると考えられ、その教育効果は本学卒業生の各分野での活躍により評価されるところであるが、高度化あるいは国際化が進み、専門化した生命科学の多くの分野・領域から獣医学に対する社会的要請があり、さらなる教育課程、教育方法の見直しの必要性が求められている。

獣医学部獣医保健看護学科での幅広いカリキュラム構成は、広く自然科学を学ばせ、獣医保健看護の専門家として社会に貢献できる人材を育てる目的に適していると評価できる。しかし臨床看護系科目あるいは野生動物系科目においては、内容的にも名称的にも類似する科目が多く設定されており、違いが分かりにくくなっている。さらに臨床看護系科目の時間配分がやや過多である一方、基礎科学ないし専門基礎系科目の教育時間が必ずしも十分には設定できていない。

応用生命科学部動物科学科及び食品科学科においては、教育理念に基づき、社会に貢献できる幅広い専門性を有する専門職を育成することを目的に、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムを編成しており、目標に沿った教育課程や教育方法の改善はほぼ達成されていると評価できる。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

獣医学部獣医学科では、獣医学教育国際化に向けた獣医学教育改革・改善事業の達成を目指し、6年間で習得する基礎、臨床及び応用分野が一体となった総合学と、これに獣医学関連（境界領域）科目を含めたシステムが整っている。第1年次に、必須科目として基礎専門科目と基礎生命科学科目を13単位、選択科目（一般教養科目と基礎教育科目）として29単位を配置し、第2年次には必須科目として専門科目を14.5単位、選択科目として22単位を配置し、第3年次には必須科目として基礎専門科目と臨床専門科目を28単位、選択科目として6単位を配置し、3年次までに選択科目の卒業要件単位数を修得することが求められている。第4年次の必須科目として臨床専門科目と応用専門科目を33.5単位、選択必修科目（より専門化した領域科目）として5単位を配置し、第5年次には必須科目を20単位、選択必修科目として12単位を配置、第6年次には必須科目を18単位、選択必修科目を11単位配置している。研究室活動は3年次より卒業時まで継続され、各研究室で行われている臨床診断及び研究活動に参画して、実験法及び診断法とその手技を身につけ、教員の直接指導の元で高度な専門知識を習得するとともに卒業論

文作成を行う。新カリキュラムで実施する参加型実習としての「獣医総合実習（臨床、応用）」が5年次後期より6年次前期までの期間実施され、臨床分野、公衆衛生分野、環境・野生動物学分野における総合講義も含めたラウンド実習により、実践的な課題を習得する。6年次後期からは、獣医師国家試験科目に重点を置いた各グループ別総合演習を行い、チュートリアル形式で学習する。習得する必修科目とその内容は膨大であるため、平成16（2004）年度のカリキュラム改訂で、カリキュラムはより体系的に編成され、教養科目や基礎獣医学系科目を減らし、病態系及び臨床系専門科目を低学年に前倒しにすることにより実践的な専門科目を含む臨床獣医学系科目を充実させた。

獣医学部獣医保健看護学科では、授業科目の内容が幅広く多岐に渡っているのが特色で、学生は獣医臨床看護学のみならず、動物の保健衛生や健康管理、環境科学や野生動物問題に至るまで学習することができる。そこに一貫するのは、動物と社会との関わりに参画し、あらゆる動物の福祉と健康を守り、疾病動物については健康に復帰するまでの過程に寄与する人材育成という点である。従って、獣医保健看護学科では人間的な教養を高める人間教育にも力を注いでいる。授業科目及び授業内容については毎年度作成され配布されるシラバスに詳細に明示される。授業科目の数は多く、それらの単位数（時間数）も多い。必修科目では、講義25科目48単位、実習については15科目17単位で構成されている。選択必修科目では、講義10科目20単位、実習については16科目28単位で構成され、その他卒業論文単位として4単位が設定されている。選択科目は第一類と第二類に分けられていて、第一類では講義13科目30単位、実技1科目1単位で構成されているのに対して、第二類では講義12科目24単位及び演習1科目2単位で構成されている。選択科目の第一類は主として一般教養科目が、第二類は専門基礎の科目が占めているのが特徴である。全体的に授業科目の配列は幅広く、系統的である。それらは概ね1、2年次に専門基礎科目のすべてが終了し、3、4年次において臨床看護系科目と野生動物系科目が集中する構造になっている。また、人間教育のために、「動物人間関係論」や関連科目を配している。教育課程は必修科目、選択必修科目、選択科目に分けられており、それぞれの内容に応じて自然科学の基礎教養領域から段階的に基礎獣医看護学領域、専門領域へと移行できるように体系づけられて配分されている。

応用生命科学部の教育課程の編成は、建学の精神を基盤とする人材養成目的に沿ったカリキュラム・ポリシーと以下の「教育課程の概要」に示すとおりである。

教育課程は各学科の教育目的に基づき設定している。動物科学科は遺伝子と細胞の機能から動物を学ぶ細胞機能分野、食料資源としての畜産動物の生産及び機能特性を学ぶ動物生産分野、人間社会と動物との関わりを経済学、経営学の視点から学ぶフィールドスタディ分野の3つの分野と、全学組織の野生動物教育研究機構による野生動物の生態と人間との共生を学ぶ分野を通じて、遺伝子・細胞から動物個体さらには人間社会と動物との関わりまでを科学的に学び探求することを編成方針とした教育課程を設定している。

食品科学科では、教育目標を達成するために、まず、食品科学を学ぶ動機づけを行うと同時に、食品科学を学ぶ上で必要な基礎力を身につける。その後、総合的な食品科学を修得するために、食品の成分、素材生産、栄養・機能、加工・貯蔵、衛生・品質管理、流通・消費といった主要な6群の専門知識を学べるように、コア科目とエキスパート科目に分類されて教育課程が編成されている。また、人間社会に必要な不可欠な食品を扱うために必要な哲学・社会学等の一般教養、及び、国際的な食料問題にも対応するための英語をはじめとする外国語も学ぶ教育課程となっている。

更に、応用生命科学部では学則第21条に基づく「他学科における授業科目の履修」を2学科間で認め

ている。また、動物科学科は人工授精師受験資格、食品科学科は健康食品管理士受験資格を取得するために法的根拠に基づく所定の講習会や授業科目を設定し、資格取得を可能にしている。

教授方法の工夫や開発は、学部学科における教務委員会による議論、全学ファカルティ・ディベロプメント委員会（以下「FD 委員会」）による学生によるカリキュラム・授業改善アンケートとその結果分析や FD 委員会主催による講演会やワークショップによって紹介されるさまざまな教授手法を参考にしながら、教育目標を達成するために多くの教員が双方向型、学生参加型授業に取り組んでいる。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学院の教育研究の基本的な組織は附属施設を含みほぼ適切な構成であり、かつ、大学院研究科委員会を教育、研究に関する最高の意志決定機関として位置づけ、専攻委員会における討議を経て、各組織相互の適切な関連性を保っている。学生が習得すべき講義単位については、日本医科大学及び明治薬科大学との連携大学院協定のみならず、今後も他大学との連携大学院協定が締結されることが予想されることから、本学以外で習得する講義についての単位認定を検討する。

獣医学部獣医学科では、近年、獣医師国家試験合格者が全国平均よりやや低い傾向を示す年が見られたが、この点に関しては、教育方法及び進級基準の見直しとともに、獣医師国家試験を対象とした総合演習等の充実をはかり、学力の向上に努めた結果、平成21（2009）年度以降に著しい改善が見られた。今後はこれらの教育水準を維持していく努力を怠らない。また、国際化に向けた獣医学教育改革・改善事業の主体をなす双方向授業の実現のための必須アイテムとして E-ラーニングコンテンツの作成を平成24（2012）年度に新たに設置する「獣医学教育イノベーション推進室」を中心に積極的に実施する予定である。特に参加型実習の導入部分に当たる「獣医療面接」に関して「獣医コミュニケーション実習」として専任教員を配し、実施に必要な模擬患者の育成を行いながら、全国の範となる実習を平成23（2011）年度から開始した。

獣医学部獣医保健看護学科では、平成23（2011）年度から、現状で問題となっている科目間の単位数（時間数）配分のアンバランスなカリキュラム及び不適当な科目名称を改正する。具体的には専門基礎系科目群の時間数配分を増加させるとともに、臨床系科目群のうちの直接的に獣医保健看護学と関係が薄い科目の時間配分を減じ、一方で必要と思われる臨床系科目の時間配分を増加させるなどの対策を講じる。科目名についても特に野生動物関連教育科目群に関する大幅な見直しを実施する。

応用生命科学部動物科学科では、時代とともに変化する専門領域の広がりカバーすべく、平成25（2013）年度より新たな教育研究分野を加え、その先のカリキュラム改編について、学科カリキュラム検討委員会において検討中である。

応用生命科学部食品科学科では、近年の社会の変化を受け、専門分野へのスムーズな導入と専門教育への基礎力確保を図ることを主目的とし、平成23（2011）年度に新設科目を導入するなど大きくカリキュラム改編した。引き続き継続的な現状把握を進めている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業

支援の充実

(1) 2－3の自己判定

基準項目2－3を満たしている。

(2) 2－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学のような専門性の高い技術系大学においては、入学者の志向も技術系教育に偏る傾向が強く、学生のニーズにおいても教養教育や人間形成に関わる教育への関心度は、大学と学生両者において非常に高いとは言い難い。その結果、正規カリキュラムの中での教養教育、人間形成を目的とした教育内容には時間的にもプログラム内容の点でも十分な体系的構成はできていないのが実情である。しかし、本学の建学精神や教育の理念を思えば豊かな人間性を合わせ持った自然科学の専門家を育成することが大切な柱となるべきで、その意味で、正規カリキュラム外の教養教育の試みについて積極的に開拓がなされていることは評価できる点であると考ええる。しかし、それらの内容には専門教育の導入的な色彩が強いものもあり、人間形成を目的とした教養教育としての役割を十分に果たしているとは言い難い状況も認められる。その中で武蔵野地域五大学の単位互換制度及び海外研修プログラムは学生にも好評であり、広く世界的な視野を広げさせる意味で評価できる。

人間形成のための教養科目の正規のカリキュラム内への配置は、やや不十分であるが、正規のカリキュラム外での教養教育の努力をしており、その代表的なものが「総合文化講座」で本学の大きな特色の一つである。ともすれば専門偏重主義に陥りがちな傾向を戒める目的で、社会で有能たる自然科学の専門家には社会に対して優れた理解力と豊かな人間性を備えるべきであるという精神に則り設置された教養講座で、年間に数回、全学共通で実施される。この講座名自体の歴史は浅いが、講座の前身はかなり古いもので数十年の歴史がある。当初はまさしく社会教養的な話題を提供するプログラムであったが、近年では各学科の教員が輪番で担当することから、やや専門的内容を平易に解説するといった傾向が強く、教養講座としては趣旨に若干反するきらいがある。また、全学生を対象とした米国、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、中国、韓国などの大学との交流や、海外提携校との交流を通じて、研究交流だけではない真の文化交流を育む海外研修プログラムも実施している。

大学院では、目的意識が明確で、科学の進歩と発展に貢献する意欲が高く、国際的視野を持つ人材を育成することを使命としている基本的な教育体制はほぼ適切な構成であり、かつ、研究指導及び講義担当教員と担当事務職員から構成される大学院研究科委員会を教育に関する最高の意志決定機関として位置づけ、専攻委員会における討議を経て、各組織相互の適切な関連性を保っている。オフィスアワー制度は必ずしも実施していないが、大学院生が在籍している研究室では常に指導教員との話し合いがもたれているため、大学院生は教員の動向を把握することが出来、研究指導を始めとして、質問、相談などを行うことに支障はない。

TA（Teaching Assistant）制度については、現在のところ希望するすべて専攻の大学院学生に対して給付できており、受給学生は、学部教育の補助を行うという本制度の目的を十分に自覚し、特に人手が必要な学生実習において学部学生を指導することにより自己の能力の向上を図るとともに、教員の教育活動を支援している。

大学院においては、中途退学者、停学者、留年者はほとんどいない。ただし、博士課程（博士後期課

程)にあっては、所定の年限(獣医学専攻では4年、獣医保健看護学専攻及び応用生命科学専攻では3年)在籍して講義及び実習単位を修得し、なお、学位論文の提出が行われない場合、「単位取得満期退学」扱いとなる。この場合、それぞれの所定の年限の期間に限って学位論文が提出され、審査に合格すれば、博士課程修了と同じ扱いとなる。

大学院学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みについては特別の委員会等は設置していないが、事務部に大学院課を設けており、学生は随時その窓口で相談、意見等を述べることができる。学生の意見はただちに研究科長もしくは専攻主任に伝達され、必要であれば定例の研究科委員会、専攻委員会で当該問題について討議し、改善を図っている。

学部では、TAを担当教員の責任のもとで実験、実習補助や授業理解、卒論研究のための指導・支援に活用している。また獣医学科では獣医師国家試験をはじめとする資格試験のグループ学習のチューターとしても活用している。今後、導入が予定されている獣医学教育の参加型臨床実習ではさらにその重要性は増す。また、ポストドクターも卒論指導及び実習の技術指導者として積極的に活用している。このことは、学部教育の質向上に資するものであるが、大学院生自身の教育力・研究力を高める機会ともなっている。

学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制の運営には、「合同教授会」、「各学部教授会」、「各学科会」はもちろんのこと、特に教育研究に関わる重要な委員会である「教務委員会」、「学生部委員会」及び大学院獣医生命科学研究科における「獣医生命科学研究科委員会」及び「各専攻委員会」は最低月に1回定期的に開催され、他の委員会も必要に応じてリアルタイムで問題に対処している。学生の要求に対しては、「学生部委員会」、学生相談室、担任、研究室の指導教授、事務部などが窓口になり、随時問題点に適合する委員会と連絡をとり、解決を図って学長に報告するようになっている。特にオフィスアワーを設けていないが、担任を2人に増員、担任の居室を明示し、随時相談に応じられるよう配慮している。また、学生相談室では年間を通して学長はじめ各役職者との対話コーナー「茶話会」、または担任が待機している「chat time」を設けている。

授業に対する学生の意識調査は授業アンケートを行い、教育目的達成状況の点検・評価に利用しているが、平成22(2010)年度より、学生の満足度の低い授業の担当教員に対し、授業計画改善所のFD委員会への提出を求め、点検・評価のフィードバックを行っている。

応用生命科学部では、両学科に英語教員を配置し、1年次～4年次にかけて英語関連科目を専門教育のツールとして編成している。また、英語は一部の基礎科学科目とともに習熟度に応じる指導を実践している。

中途退学者、休学者及び留年者への対応は、担任と学生支援課職員が相談に応じ、担任より保護者への連絡をとりながら最終的な結論を導いている。平成20(2008)年度～23(2011)年度における中途退学者、休学者、留年者は、獣医学部では、それぞれ8名～11名、5名～10名、9名～21名、応用生命科学部では、それぞれ11名～20名、2名～6名、8名～15名であり、主な理由は、進路変更や学力不足による退学、身体疾患による休学、学力不足による留年となっている。

学修及び授業支援に対する学生からの意見は、必要に応じ開催する学友会と教職員の代表者との意見交換会において、学生からの意見・要望を汲み上げ、施設整備に反映させている。FD委員会と各学科学生代表者との意見交換会における意見などは、教員間に周知され学修・授業支援の体制改善に反映されている。

また、日常的には事務部に設置している学生支援課にて、随時学生からの意見・要望を汲み上げている。学生の意見はただちに担任を始めとする関係教員に伝達され、必要であれば学科会、教授会、また各種委員会において当該問題について討議し、改善を図っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

教員と職員の協働、TAの活用、中途退学者への対応策は適切に行われている。オフィスアワー制度の実施については、現在の方法が適切かどうか議論し、全学一律に実施した方がよいとの結論が得られれば直ちに改善する。学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みについては、随時学生からの要望を聞きつつ、事務部（学生支援課・大学院課）と担当教員間での協働により改善を図っていく。また、実験、実習の機会に教員と学生との個別接点が多いこと、学科教員間における密接なコミュニケーションの体制が築かれており、学生の修業状況の大方を把握しているが、中途退学者、留年者の数は減少していないことから、その対応策として、各科目における習熟度チェックが把握できる授業方法・開発の工夫を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学院各専攻に所属する学生の履修すべき単位及び履修方法については、「大学院学則別表」及び「大学院学則取扱に関する申し合わせ事項」に明確に定めており、学生に対しては、毎学年当初にガイダンスを開催し、当該年度の授業科目とその履修方法等を説明し、シラバスを配布して指導体制の徹底を図るよう努めている。講義単位の認定は、講義、演習、実験については、通常学年の区別を設けていないため、研究指導教員が指導学生の学位論文提出時に併せて行っている。

修了要件は、「大学院学則」及び「大学院学則取扱に関する申し合わせ事項」に明記している。修了の認定は講義、演習、実験の所定の単位を履修するとともに学位論文の審査をもって行うが、学位論文の提出、審査については、「大学院学則取扱に関する申し合わせ事項」、「日本獣医生命科学大学学位規則」、「学位論文審査に関する申し合わせ事項」、「審査委員会の報告に関する書類の様式」、「学位論文提出についての留意事項」に詳細に定め、各専攻とも厳正に適用している。因みに、上記学則を含めた各規則、申し合わせ事項等は、年度毎に「大学院獣医生命科学研究所関係諸規程」として1冊にまとめ、大学院教員及び学生に配布している。

学部における各授業科目の単位認定基準は全学部学科共通であり、担当教員による100点を満点とした評価で、95点以上を秀、80～94点を優、65～79点を良、60～64点を可、59点以下を不可の5段階をもって表示し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格としている。進級基準は各学科で学年毎に進級に必要な

な取得単位数を設定し、取得単位数が不足する場合は留年あるいは卒業延期となる。なお、各科目の点数の総和をもとに学生各自の総合成績を算出し、優秀者には、武蔵野賞として学費を半分に減額し、学習意欲を鼓舞している。

獣医学部獣医学科の就業年限は6年間、獣医学部獣医保健看護学科並びに応用生命科学部動物科学科及び食品科学科は4年間であり、可能な在籍期間は獣医学科が12年間、他の3学科は8年間である。ただし、同一学年に2年間を超えては在籍できないこととしている。

獣医学部獣医学科の進級基準は、1年次から2年次へは1年次で必修科目9単位以上を取得していること、2年次から3年次へは2年次で必修科目18単位以上を取得していること、3年次から4年次へは3年次で必修科目37単位以上、選択科目35単位以上を取得していること、4年次から5年次へは4年次で必修科目58単位以上取得していること、5年次から6年次へは5年次で73単位以上取得していることと定めている。卒業要件は182単位で、その内訳は必修科目127単位、選択必修科目20単位、選択科目35単位となっている。なお、年次別履修科目の上限は設けていない。各年次の進級基準及び卒業要件は、学科の進級判定会議・卒業判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て決定している。

獣医学部獣医保健看護学科の平成21（2009）年度の進級基準は、1年次から2年次へは必修講義科目14単位以上と必修実習科目の全単位、さらに選択科目第一類12単位以上、2年次から3年次へは必修講義科目36単位以上と必修実習科目の全単位、3年次から4年次へは必修講義科目44単位以上と必修実習科目の全単位を取得していることが必要である。また、卒業要件は125単位以上である。その内訳は必修科目65単位以上、選択必修科目32単位以上、選択科目第一類14単位以上及び第二類14単位以上となっている。各年次の進級基準及び卒業要件は、学科の進級判定会議・卒業判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て決定している。

応用生命科学部動物科学科及び食品科学科の各年次の進級要件及び卒業要件は、各年度初めのガイダンスにおいて学生に明示している。学生の成績は、学科の進級判定会議・卒業判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て決定している。

(3) 2－4の改善・向上方策（将来計画）

大学院各専攻科における単位認定及び修了認定等の基準の明確化とその厳格な適用はほぼ問題なく行われており、特段の改善・向上方策はないが、「大学院獣医生命科学研究科関係諸規程」に沿って厳格な運営をしていく上で、規程上の矛盾点が発見されることがあり、この点については発見され次第、順次訂正していく。

学部の授業の前期及び後期の授業回数は学期毎に15回を確保している。授業内容については、学生によるアンケート調査を実施し、結果を学内LANで公表している。また、平成20（2008）年度には学内にFD委員会を設置し、教員に対して教授法の講演会やワークショップを行うなど授業内容の充実や適正な試験問題作成を目指している。

獣医学部獣医学科及び獣医保健看護学科並びに応用生命科学部動物科学科においては、選択必修科目を必修科目と選択科目に振り分け、科目履修時の煩雑さを軽減すること、科目履修年次の変更、さらには、多様化に応じる専門分野の補足などカリキュラム再編を検討している。

応用生命科学部食品科学科では、平成23（2011）年度にカリキュラムを改編した内容を引き続き精査し、今後は科目履修の年次負担の偏りの解消を検討する。

更に、さまざまな検討課題の改善や、より厳正な成績評価を行うなど学生の質保証実現に利用できるGPA（Grade Point Average）の導入を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① インターンシップ等を含む、キャリア教育のための支援体制の整備

2-5-② 就職・進学に対する相談・助言体制の整備及び適切な運営

(1) 2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① インターンシップ等を含む、キャリア教育のための支援体制の整備

2学部2学科（獣医学部：獣医学科・獣医保健看護学科、応用生命科学部：動物科学科・食品科学科）で構成される本学学生の就職活動等を全学的に支援する目的で進路支援委員会が設けられている。進路支援委員会は各学科の高学年の担任を主要メンバーに就職支援に永年係ってきている教員と学生支援課の事務職員から構成され、早期から学生一人ひとりの状況を把握し、学生にマッチした進路をサポートできるようきめ細かな対応ができる体制となっている。キャリア教育のための就職ガイダンスの設定が進路支援委員会の主な活動となっている。就職ガイダンスでは獣医学科の5年、獣医学科以外の3学科の3年生を対象に、5月のウォーミングアップセミナーを皮切りに、1年間に渡り、各種筆記試験対策講座、模擬面接、グループディスカッション対策講座、マナー・メイクアップ講座、学内企業セミナーなど様々なセミナーが開催される。ガイダンスの実施内容は、毎年検討を行い、社会情勢に即したメニューでプログラムを組み立てている。また、進路支援委員会では、委員による学生の就職先の開拓のための会社訪問を実施するとともに、会社と大学による就職関連のイベントに積極的に参加し、本学の広報をととして学生の就職支援に努めている。インターンシップに関する情報が学生支援課あるいは教員を介して迅速に学生へ伝達される体制を作っている。インターンシップへの参加に際しては、傷害賠償責任保険への加入による経済的な支援と傷害事故に対する補償を行い、積極的に実習に参加できる環境整備を行っている。

平成23（2011）年度の本学卒業生の就職率は、獣医学部の獣医学科においては就職希望者で87.5%、進学希望者で100%、その他の未内定者を含む全体で83.2%、獣医保健看護学科においては就職希望者で95.8%、進学希望者で75.0%、その他未内定者を含む全体で89.0%であった。また、応用生命科学部の動物科学科においては就職希望者で100%、進学希望者で100%、その他の未内定者を含む全体で91.8%、食品科学科においては就職希望者で96.8%、進学希望者で90.9%、その他未内定者を含む全体で89.9%であり、高い水準を維持している。

学生の就職活動の支援を目的とする進路支援委員会活動は、委員の献身的努力と学生支援課との緊密な連携により、就職支援が効果的に機能していることが示唆される。

2-5-② 就職・進学に対する相談・助言体制の整備及び適切な運営

就職ガイダンスは就職活動だけでなく進路全般に係る必要とされる様々なテクニックを身に着けるためのキャリア教育となっており、その後半は特に学生の就職相談・模擬面接に時間を割いている。就職活動等を進める中で相談事を専門の担当者が対応して、進路を決定する際の不安を除去するとともに、的確な助言を行っている。また、近年の入社試験等の内容としては、面接に比重を置く企業等が増えている関係で、経験豊富で実績のある就職コンサルタントに対応をお願いしている。目的の業種、会社の特化した面接法や対処法など、個人指導が行われており、細やかな指導体制が就職率等のアップに大きく寄与していると考えられる。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職率は比較的良好であるが、今般の社会情勢を鑑みると決して安閑としておられず、引き続き、更なる努力工夫を重ね、学生にとってより良い就職ガイダンスのあり方を検討し、時代に即した就職ガイダンスを常に念頭に入れて企画調整し、高就職率の維持に努める。さらに、高度に企画調整された就職ガイダンスへの多数の学生参加を促して有効に利用されるように周知徹底を行い、学生の就職活動へのモチベーションと就職ガイダンスへの参加意欲の向上に努めたい。そのためには主に教員で組織される進路支援委員会と学生支援課との連携のより一層の強化が必要であり、平成23（2011）年7月には大学の就職力向上等を目的に大学の組織改組により「キャリア支援センター」を設置し、専属の事務職員を配置することにより、教員とキャリア支援センターの連携の強化が具体化される予定である。

また、より早期の進路決定のための低学年次学生へのセミナー実施やインターンシップ体験を勧めることが重要である一方、最近は大学院等へ進学する学生が、全学科で増加していることから、今後は就職希望者のみならず進学希望者に対しても、細やかな支援を行っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

獣医学部・応用生命科学部の両学部においては、教育目的の達成状況を点検・評価するため、全学的に学生の各年次における前期及び後期の最終成績を各学年の担任から通知しており、半期ごとの学生の学習状況を担任が把握している。全学共通に取得可能な資格の取得状況に関しては、教員資格として、「中・高一種（理科）」及び「高一種（農業）」学校教諭免許状の取得のために必要な特別科目及び「学芸員」資格の取得のために必要な特別科目を土曜日に開講しており、その履修状況を各学年担任が把握している。

就職状況に関しては、個々の学生について、最終学年次の担任及び所属研究室の教員が把握しており、大学全体としての状況もキャリア支援センターで把握している。また、主に就職先企業の講師による就職ガイダンス（学内企業セミナー）を開催し、企業による学生への評価や要望を聴取している。

教育内容・方法及び学修指導の改善に向けては、FD委員会がすべての科目の前期及び後期の終了時期に、学生による授業アンケートを実施し、学生の授業に対する意識調査を行っている。その結果は、各教員に配布されると同時に、平成23（2011）年度後期から、学生によるアンケート結果に対する「教員のコメント」を公開しており、教育内容・方法等の改善の実質化並びにフィードバックをスタートさせた。

以下に、学科並びに研究科ごとの状況を記載する。

【獣医学科】平成21（2009）年度から専任教員担当科目の再試験を原則廃止し、教員及び学生に講義・実習に対して緊張感を持たせ、学習意欲の向上を図っている。学習状況の把握については、各科目担当教員及び各学年の担任が行い、卒業後の進路決定については、所属研究室で指導管理している。さらに、獣医師国家試験の対策を行う過程で、授業内容の点検・評価、各学生の授業への出席状況や試験結果の把握、国家試験に対する学生のモチベーションの維持ができる対策を担任と共に行っており、平成23（2011）年度の獣医師国家試験の新卒者の合格率が98.9%（91人中90人合格）という高成績に繋がっている。

【獣医保健看護学科】平成17（2005）年度開設以来、毎年度、学生向けの進路動機に関する意識調査をアンケート形式で実施し、その分析結果を学科会で報告している。卒業後の進路決定については、原則として所属研究室で指導管理し、学科進路支援委員会がとりまとめている。FD委員会による学生の授業評価結果についても学科会で総評を報告し、教員への教育意識向上を図っている。また、全学生を対象として、獣医保健看護学科の軸となる、3つの団体が実施する動物看護師認定試験受験に向けて、臨床部門教員を中心とした受験指導を行い、毎年高い合格率を収めている。

平成21（2009）年度の動物看護師認定試験の新卒者の合格率は、100%という高成績であった。動物看護師資格は学科の軸となり、卒業生の修得学問の根幹となるものであることから、全員合格を目指す方向が必要である。担任制度は、概ね良く機能しているが、担任教員による指導内容の格差が存在するため、これらを統括するシステムが必要である。進路指導については、本学科の卒業が未だ少ない現状があり、学科の在学生も教員も、進路の方向性が定まらない部分があるため、進路指導についても安定さに欠けている。

【動物科学科】平成20（2008）年度から専任教員担当科目の再試験を廃止し、授業の中間段階等で小テストやレポート提出により、担当学生の学習状況の把握に努めている。さらに、各年次における前期及び後期の試験結果を各学年担任が把握している。学科独自の任用資格の取得のために必要な科目の履修についても各学年の担任が把握しており、また、「家畜人工授精師（ウシ）講習会」、「実験動物一級技術者講習会」、「バイオ技術者認定試験ゼミ」を学科教員が、カリキュラムとは別に担当しており、資格取得及び就職の観点からの教育目的達成状況の点検・評価の努力は充分行われている。

【食品科学科】学習状況の把握に関しては、前期及び後期の定期試験結果により、各科目担当教員と担任により行われている。学科の任用資格取得のために必要な科目の履修についても、各学年の担任が把握している。「バイオ技術者」資格取得状況は、担当の食品バイオテクノロジー学教室教員から年度末

に学科会で報告される。「食生活アドバイザー」については、過去数年間に資格取得者が数名いることは知られているが、正確な数は把握されていない。

化学系の科目を選択すれば、卒業要件通りに必修科目、選択科目の単位を修得することにより容易に「食品衛生監視員」と「食品衛生管理者」の任用資格を取得できる。「バイオ技術者」については、食品科学科の教育課程と担当教員の指導により十分な取得実績を挙げている（平成23（2011）年度は上級2人、中級12人取得）。

平成22（2010）年度には、日本食品安全協会が認定する「健康食品管理士」の受験資格を取得できる「養成校」の認定を申請した結果、平成23（2011）年度から所定の授業科目を履修することにより、受験資格が取得できるようになった。

その他の資格の取得状況に関しては、教育目標達成度の点検・評価の視点の一つとして、正確に把握する必要がある。

【大学院獣医生命科学研究科】各専攻課程とも、大学院生は各研究室において個々の担当教員の指導のもとで研究活動を行っているため、教育目的の達成状況は常に担当教員が把握し、適切なアドバイスがなされている。また、各専攻課程においては、教育目的の達成状況の点検・評価についても問題なく行われている。

本学では、全学科において、各学年2人の担任を任命し、各学生の授業への出席及び単位取得状況、資格取得状況を把握している。こうした担任制度は、教育目的の達成状況の点検・評価に大きく役立っている。また、各授業科目における教育目的の達成度の確認は、各教員に委ねられている。平成23（2011）年度後期から、求める学生に対してテストの開示を義務化したことで、達成状況を学生に伝える試みを実施している。

また、授業アンケートの結果も各担当教員に通知され、授業内容の点検・評価に利用されている。また、平成23（2011）年度後期から、教員が「学生による授業アンケート結果」に対して、コメントを返すシステムを義務化し、授業内容や教授法の改善を実質化する試みを始めており、教育目的達成のための努力がなされている。

(3) 2－6の改善・向上方策（将来計画）

授業に対する学生の意識調査を授業アンケートにより行い、教育目的達成状況の点検・評価に利用しているが、平成22（2010）年度から、学生の満足度の低い授業の担当教員に対し、授業改善計画書のFD委員会への提出を求め、点検・評価のフィードバックを行っていく。

さらに、平成23（2011）年度に教育推進センターが設置され、カリキュラム、少人数グループ学習、双方向授業等、教育に関わる課題を見出し、それらの改善を全学的に検討することを予定している。

以下には、学科及び研究科ごとの将来計画を記載する。

【獣医学科】各学年における学生の履修達成度について、より詳細に点検・評価をし、高学年における持ち越し単位が過負担にならないよう指導を行う必要がある。さらに社会のニーズに沿った生命倫理、動物愛護・福祉、地球環境保全等へ貢献できる人材の育成を継続して行くため、不断の自己評価を行わなければならない。そのためには、FD委員会や教育推進室などと連携しながら、授業内容をより充実

したものにすることを検討する。近年、本学の獣医師国家試験の合格率が全国平均よりやや低い傾向を示す年が見られたが、この点に関しては、積極的に原因を解明し、早急な対策を講じた結果、平成21（2009）年度以降は、獣医師国家試験において高い合格率を得た。今後も、学生の意見を取り入れた教育課程の見直しとともに、進級基準の見直し、獣医師国家試験を対象とした総合獣医学の充実などを行ってゆく。

【獣医保健看護学科】卒業後の進路指導に関する学科内での討議を充実させるために、担任の違いによる格差の是正を含めて、学科進路支援委員会による在学生進路志望アンケートを実現させるとともに、その分析結果を定期的に学科会議で検討する。

また、平成21（2009）年度から学科教務委員会を中心として、カリキュラム検討を重ねており、平成25（2013）年度から現状の課題を、できる限り解消できるようなカリキュラム改正の実施を検討している。カリキュラム改正に当たっては、社会倫理的な教育も適切に取り入れてゆく。学科目標のわかりやすさ、教育体系の理解のしやすさ、進級基準の固定化などについても、見直しを行い、改善してゆく計画である。

【動物科学科】教育目的の達成状況の点検・評価について改善・向上が必要とされる点は見当たらない。また、平成26（2014）年度に向けて、カリキュラムの再編を検討しており、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラムを作成する計画である。

【食品科学科】平成23（2011）年度にカリキュラムを再編し、現在進行中であるので、新しいカリキュラムの検証と改善を実施すると同時に、授業科目間での内容の重複の解消並びに系統的な学習内容の設定などの改善策を検討し、教育課程をさらに向上させ、食品科学の専門家の養成に一層努力する。また、平成25（2013）年度には、新しい教室として「食品安全学教室」の新設を計画しており、学生への教育をさらに充実させる努力を行っている。

また、教育課程に従った学習により取得が有利になる資格として、「食生活アドバイザー」、「食生活プランナー」、「フードコーディネータ」などが挙げられていることから、今後、担任あるいは所属研究室教員からの聞き取りにより、その取得状況を把握することも検討する。

【大学院獣医生命科学研究科】研究科の教育過程編成に関しては、現在のところ特段の問題はないが、獣医保健看護学専攻修士課程の学生が平成22（2010）年度に修了年度を迎え、進学を希望する学生の要望に対応するため、博士課程の設置申請の準備を進めている。また、最近設置した日本医科大学大学院及び明治薬科大学大学院との連携大学院を活用するため、教員間の研究協力を呼びかけてゆく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

- 2-7-① 学生サービス及び厚生補導のための組織の設置及び適切な機能
- 2-7-② 奨学金等の学生に対する経済的な支援
- 2-7-③ 学生の課外活動への支援
- 2-7-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等
- 2-7-⑤ 学生の学生サービスに対する意見等を汲み上げる仕組みの整備及び学生サービス改善への反映

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生サービス及び厚生補導のための組織の設置及び適切な機能

学生サービス及び厚生補導のために、主として学生部委員会と事務部学生支援課が連携して対応している。学生生活への配慮と支援は、「日本獣医生命科学大学組織規則」第8条に定める学生部が中心になって行っている。学生部は、各学科の各学年の担任の中から委員が選出され、「学生部組織細則」第3条第1項1号「学生の修学、課外活動、福利・厚生等の指導及び助言に関する業務」を円滑に推進する目的で設置され、「学生部委員会運営要項」の定めに従い、毎月委員会を開催し、入学時のオリエンテーション、課外活動、健康管理、生活指導、学生表彰制度、これらの制度や実施方法の策定や見直し、学生への配慮と支援等の多岐にわたる事項を取り扱っている。学生へのサービス業務は事務部学生支援課が主に担い、旅客運賃割引証の発行、アルバイトの斡旋、各種手続き、施設の貸出等を行っている。また、学生に対してきめ細やかな対応を迅速に行うために、各学科の各学年に2名ずつ担任が任命されている。担任は学生の普段の学生生活の中での活動、問題に対して助言、サポートを行うとともに、学生の要望及び苦情の学生部委員会あるいはその他組織への橋渡しとしての役割を果たしている。学生の福利・厚生を充実するために学生共済制度を設けており、これは大学が迅速に最良の措置を講ずることが出来るよう学生の経済的な側面を支える制度で、正課中・課外活動中を問わずに被った傷害事故に対する補償を基本としている。また、賠償責任保険にも加入しており、実習先での実習器具破損等について学生が不利にならないように配慮している。また、学生の入院や本人・父母への弔慰金制度も整備している。

表2-7-1 学生の福利厚生のための保険等一覧

① 財団法人 日本国際教育支援協会【学生教育研究災害傷害保険】

	A 正課中 大学行事中	B 課外活動中 通学中・その他	備 考
死亡保険金	2,000万円	1,000万円	Bの範囲：A以外で学校施設内にいる間・学校外で大学に届け出た課外活動を行っている間・通学中・学校施設等相互間の移動中
後遺障害保険金	90万円～3,000万円	45万円～1,500万円	
入院保険金	4千円（日額）～72万円限度		
通院保険金	4日以上から 6千～30万円限度	通学中、学校施設等相互間の移動中は4日以上から 課外活動中は14日以上から 3千～30万円限度	

【接触感染予防保険】※ 獣医学部のみ
感染予防措置を受けた場合には15,000円

【学研災付帯賠償責任保険（Aコース）】

補償内容：対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度（免責金額0円）

② 株式会社損害保険ジャパン

	大学管理下		大学管理外
	交通事故	交通事故以外	交通事故
死亡保険金	240万円	180万円	60万円
後遺障害保険金	7.2万円～240万円	5.4万円～180万円	1.8万円～60万円
入院保険金 (180日限度)	3,150円 (日額)	2,250円 (日額)	900円 (日額)
通院保険金 (90日限度)	2,100円 (日額)	1,500円 (日額)	600円 (日額)

③ その他

◎弔慰

学生死亡	50,000円（生花等及び弔電）
父母相当者死亡	10,000円（生花等）

◎入院見舞

1週間以上入院の場合	
見舞金	10,000円

2-7-② 奨学金等の学生に対する経済的な支援

学生の経済的な支援として奨学金制度がある。奨学金制度には日本学生支援機構の奨学金と本学独自の奨学金がある。本学独自の奨学金として、「日本獣医生命科学大学給付奨学金」、「日本獣医生命科学大学貸与奨学金」、「日本獣医生命科学大学特別学資ローン」があり、在学中に社会変動や不慮の事故などのより生じた経済的な理由により、学業継続が困難となった学生に対して経済的支援を行っている。給付奨学金は返済義務のない支援であり、貸与奨学金は無利息で貸与し、特別学資ローンは銀行に対して法人が保証するものである。また、地方自治体等の奨学金制度の紹介、申請手続きの支援も行っている。

学則第38条に基づき「日本獣医生命科学大学特待生に関する細則」が定められ、「武蔵野賞」を受賞した学生を特待生とし、特待生に決定した翌年次の授業料等の減免制度を設けて学生の学習意欲を高めている。大学院の学生に対しては、本学の学部を卒業した者には入学金の免除を行い、また、TA（Teaching Assistant）制度を取り入れ、経済的な支援を少なからず果たしている。私費で留学生として本学大学院に在籍する学生に対して授業料減免制度が存在し、留学生への経済的支援が行われている。

平成23（2011）年3月に起こった東日本大震災に際しては、被災学生へ学納金減免を行い、被災した入学者に対する入学金の免除、さらに被災地域の受験生への受験料の免除などを行い、被災学生の修学継続への対応を実施した。

表2-7-2 奨学金の受給状況

種別	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本学貸与奨学金	2	0	1	0
学生支援機構奨学金	395	409	404	431
(財)茨城県教育弘済会	1	0	0	0
あしなが育英会	1	1	1	0
(社)長崎県畜産会 (産業動物獣医師修学資金)	0	1	0	0
富山県医学生等奨学資金	0	1	0	0
山口県獣医学生修学資金	0	1	0	0
(財)福太郎奨学財団	0	1	1	0
その他	0	1	1	1
合計	399	415	408	432

2-7-③ 学生の課外活動への支援

学友会は本学学生の自治活動の中心をなし、その活動は多方面にわたる。学友会の活動資金は学友会会員の会費と大学及び父母会から支援を得ている。学友会の活動は、学友会クラブ局に所属する体育会の10団体及び文連会の9団体が中心に活発に活動がなされている。さらに、学友会執行委員会のクラブ局に所属しないが、大学、父母会からの経済的援助の対象になっている同好会・サークルが25団体程度ある。資金の運営及び管理は学友会が行っており、年度末に会期報告が行われ、使途は明瞭である。学生主体で開催される行事の代表的なものは「日獣祭」の名前で地域住民に親しまれている学園祭である。学生による日獣祭実行委員が中心となり、毎年11月に所属研究室での研究成果やクラブ、サークル活動など大学での学生活動の一端を地域住民へ紹介するために開催され、本学の学問対象とする動物、食品に関連した、地域の方々にも楽しめる特色あるイベント（ペットショーなど）として定着している。日獣祭の援助金は大学だけではなく、同窓会、父母会からも提供され、さらに教職員が全面的なバックアップを行っている。学友会、体育会の代表的な活動である「体育祭」は、本学グラウンドが狭小のため武蔵野市の陸上競技場を借用しているが、その経費に加えて、教職員、看護師などの人的面でも大学が支援している。その他、入学時に学友会が行う新入生歓迎会にも大学や父母会から資金援助がなされている。また、学内のグラウンドの狭小化に伴い、学外の公共のグラウンド施設利用に対して、グラウンド使用料並びに交通費の支援を始めている。さらに課外活動に伴う補助制度を設けており、国際大会に参加する学生へ遠征経費の一部支援を行っている。

地域ボランティア活動の一環として永年続いている「ふれあい乗馬会」は大学の支援のもと障害者が乗馬体験やいろいろな小動物との触れあう機会を創出している。大学は資金援助のみならず、付属牧場からの動物提供などをおして教職員も積極的に協力し、学生活動を多方面から支援している。また、大学敷地内にある2号棟（ヴォーリズ館）は学友会から同好会までの学生が組織する団体を収容する学生会館として提供されている。この施設には各団体専用室に加え男女更衣室、シャワー室、洗濯室の他、音楽団体用の防音装置が備わった音楽練習室もあり、全館冷暖房が完備されている。この施設の管理は学生に委ねられている。

2-7-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

身体面の支援体制として保健室を設け、校医（産業医：獣医保健看護学科教授兼任）及び看護師（常駐）を配して、定期健康相談、学校保健法に基づく学校伝染病の対応マニュアル等を作成して迅速確実に対処できるような体制を整えている。毎月第2・4火曜日には、校医が健康相談に対応している。

表2-7-3 健康診断の受診率の推移

健康診断受診者比率			
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
93.1%	95.4%	94.2%	96.0%

表2-7-4 保健室の利用件数推移

年間利用件数			
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
832	1,092	1,247	1,329

大学キャンパス内（第一校舎並びに第二校舎）及び付属牧場（富士セミナーハウス）に自動体外式除細動器（AED）を設置している。AEDの使用法を含めた救急救命講習会を、教職課程の学生やクラブ活動代表者などに参加を呼びかけて定期的に実施している。学生相談室を設け、学生生活の悩み、不安など多岐にわたる相談に対応している。対応方法は、臨床心理士の心理カウンセリング、教員・事務職員の責任者に学生が直接意見・相談のできる「茶話会」、学年担任が相談員となる「chat time」、教員に何でも相談が行える「サポートルーム」と多彩で、学生が抱える諸問題に様々な視点から対応できる体制が整備されている。学生対応の情報を共有して学生の心身の健康管理に努めるため、毎月、学生部、学生相談室及び保健室の連絡会議を開催している。また、学生相談室が主催する動物園ツアーやチーズ作りを実施し、学生が相談しやすい環境整備に努めている。

2-7-⑤ 学生の学生サービスに対する意見等を汲み上げる仕組みの整備及び学生サービス改善への反映

学生の意見を汲み上げる多面的な体制を整備して、健全な学生生活維持に役立てている。様々な相談にのる身近な教員として各学科各学年に2名ずつ担任を配し、学生の意見の受け皿として機能している。学生支援課の学生窓口は事務的な手続きの相談、支援の他、常時学生からの要望や相談の受付を行っており、関係機関と密接に連携している。また、学生相談室では、学長、学部長及び事務部長をはじめとする大学首脳陣が学生と直接顔を合わせて、大学への要望、苦情などに対処する場を毎週月曜日に設定している。さらに、火曜日には学生にとってより身近な学年担任との会話の場である担任面談コーナーを用意している。また、木曜日は学生相談室長と学年担任が対応して、学生が教員に何でも相談が可能な「サポートルーム」を設けて、学生の要望、苦情などの窓口となっている。汲み上げられた要望や問題点あるいは苦情等は内容により教務委員会や学生部委員会、その他の関連機関に振り分けられ、検討を行い、迅速な対応、改善を図っている。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生サービス、厚生補導に必要な組織は適切に配置されており、より質の高い充実した学生生活の活性化のために、学生部、学生相談室、保健室、事務部学生支援課の各組織と学友会とのより密接な連携を構築する。奨学金は日本学生支援機構の奨学金に加えて、大学独自の奨学金制度が整備されており、経済的に修学の継続が困難となった学生を確実に見出し、配慮して支援をして行きたい。東日本大震災の被害は甚大で、単年度で止まらず、継続して被災在学生、被災地域の受験生に対応していきたいと考えている。学生の課外活動は学生生活の中で重要な部分であるとの認識を継続して、部室の整備・確保、グラウンドの確保が急務である。学外グラウンドの確保が具体的に進められている中、グラウンド確保の実現に向けて要望するとともに、それまでの学生のグラウンドを使用する課外活動の支援に努めたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする
教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【獣医学科】助教11人を含めての61人（学長含む）は、人数としては比較的充実しており、学生ひとりあたりの教員数は私立獣医学系大学の中で最も多い。しかし、他学では「産業動物臨床学」、「腫瘍・神経病学」、「内分泌学」、「薬物治療学」、「臨床分子治療学」など、本学にはない特色ある臨床系講座の設置もみられ、研究室体制の見直しを含む、臨床教育の強化と充実が必要である。また、応用系の中でも、特に、公衆衛生学分野では、食の安全や新興・再興感染症が問われる社会情勢の中、さらなる充実が望まれる。教員構成のバランスについては、各研究室における教員配置及び年齢構成は以前と比べると大きく改善されてきている。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で41.1%であるが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

【獣医保健看護学科】大学設置基準上の専任教員数を十分に満たしており、各専門分野（部門）における教員配置は特段の問題はないが、臨床部門の教員がやや不足している。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で60.0%であるが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

【動物科学科】大学設置基準上の専任教員を十分に満たしており、各専門分野に適切に配置している。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で58.6%である

が、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

【食品科学科】大学設置基準上の専任教員を十分に満たしており、各専門分野に適切に配置している。専門教育の専兼比率は、概ね妥当である。また、教養教育の専兼比率は全開設授業科目で37.6%であるが、専門性の高い非常勤教員や他学科の教養系専任教員が教鞭を取っており、特に問題はない。

【大学院獣医生命科学研究科】獣医学専攻、応用生命科学専攻ともに、教員数は十分満たされていると評価されるが、獣医保健看護学専攻ではやや不足している。獣医学専攻の基礎となる学部では22研究室が設置されており、教授が不在の研究室も存在することはやや問題である。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

A. 教員の採用・昇任・教員評価について

①専任教員の採用・昇任について下図にその審議・承認の流れを示す。教員の採用については、定年退職等で欠員が生じた場合の補充や研究室を新設し増員が必要な場合等に行う。採用の必要がでてきた場合、「学部人事委員会」、「学部教授会」、「全学人事委員会」を経て、「合同教授会」、さらには理事長の承認を得た後、各学部で「教員選考委員会」を立ち上げる。なお、募集の方法は、透明性を確保するため公募により行う。選考方法は書類審査及び面接を実施し適任者を決める。適任者が見当たらない場合は、再公募を行う。選考された候補者に対し、「学部教授会」で投票を行い2／3以上の賛成を得られた候補者が、「全学人事委員会」の審議に付される。「全学人事委員会」で審議・承認された後、「合同教授会」、さらには「理事会」の承認を経て発令される。尚、平成19（2007）年度より新たに任用した教員については任期制を導入した。再任に関しては「任期教員評価委員会」からの評価結果報告に基づき、「全学人事委員会」で審議する。教員の昇任については教室責任者（教授）又は学科主任より推薦があった場合に行う。昇任人事は、「学部人事委員会」の承認を得た後、「学部教授会」で投票を行い2／3以上の賛成を得た候補者が、「全学人事委員会」の審議に付される。「全学人事委員会」で審議・承認された後、「合同教授会」、さらに「理事会」の承認を経て発令される。

②教員の採用・昇任に当たっては、大学院教員資格審査基準を準用して適切に選考を行っている。

審査基準は主として学術論文業績によるが、業績として認められる雑誌、編数についてはインパクトファクターも加味して資格審査を行っている。

このように、専任教員の採用・昇任の方針や基準を明確にし、それに基づき厳格かつ適切に決定している。また、兼任教員の採用についても人事委員会での審議により適切に決定している。

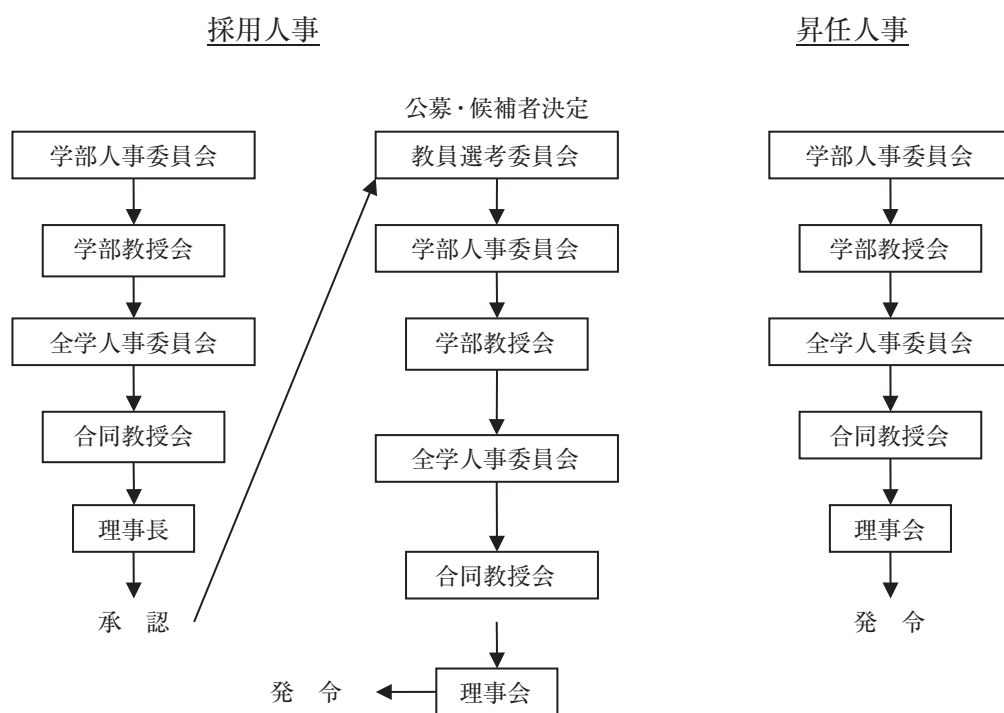


図 教員の採用・昇任人事の流れ

B. 研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

本学では、教育研究活動の向上のために、いくつかの内容に関して、全学的な取り組みを実施している。

①まず、教育活動の向上のため、同一法人の日本医科大学が年3回主催する二日間のFD（Faculty Development）講習会（本学との合同形式）に、平成13（2001）年度から数人ずつ参加している。本講習会では、新しい教授法の習得、試験問題の作成法等の実践的な内容に関するものが多く、本学での授業に積極的にフィードバックしている。特に、着任2年以内の新任教員や昇任教員の参加が義務付けられているのが特徴である。この取り組みには、今後も積極的に参加させ、教育活動に活かす方針である。

本学では、平成20（2008）年度には、FD委員会が設けられ、FD活動への積極的な取り組みが開始された。FD委員会が企画し、1年に複数回、学外有識者による講演会を開催している。平成20（2008）年度に2回、平成21（2009）年度に3回の講演会が開催され、大学教育改革の重要性、大学における教授法、大学におけるハラスメントの防止と対策等に関する内容が専門的な立場から紹介された。平成21（2009）年度第3回では、新しい教育法として注目されている「テュートリアル教育」の実践的手法を学ぶ講演会が実施され、教員の半数以上が参加し、好評であった。これまでの講習会では、参加者数にばらつきはあるものの、32～53%の教員が参加しており、これからの教育活動の向上が期待される。また、FD講習会の報告が大学ホームページや学報にも掲載され、参加できなかった教員も、講習会の内容を知ることができるようになっている。

今後は、FD活動レポートを発行し、FD委員会議事録、FD講演会の報告と資料、FDワークショップの報告と資料の掲載やFD活動に参考となる著書を紹介し、参加できなかった教職員の参考にしていただくことを考えている。この資料により、全ての教員が常に教員資質の改善に取り組むような、企画

を考えている。

研究活動の向上を図るために、学内の研究施設の有効活用を目的とした講習会を開催している。「動物実験委員会」、「生命科学共同研究施設運営委員会」が主催する「動物実験及び生命科学共同研究施設利用者講習会」は、年に4回開催されており、動物実験を行う自然科学系の専門教員は、最低2年に1回参加し、受講修了書の交付を受けている。また、学校法人日本医科大学が主催する遺伝子組み換え動物や遺伝子操作に関する講習会に積極的に参加し、研究活動へフィードバックしている。

また、教員の研究活動を活性化するため、海外での国際会議出席のための予算を計上している。予算措置の決定は、研究推進委員会において、申請した教員の年齢、過去の実績並びに研究状況を審査し、研究活動活性化に繋がるよう配慮している。特に、若手教員の国際会議での発表は、今後の研究活動に繋がることから、積極的に推進している。

②教員の教授法を改善するため、教務委員会が中心となり、平成16（2004）年度より学生による授業評価アンケート（評価7項目、総合評価に関するマークシート方式並びにアンケート欄への書き込み）を実施していた。これらの結果は、大学ホームページに掲載され、学生が閲覧できると同時に、教員に返却され、教授法の改善に利用されていた。

平成20（2008）年度にFD委員会が設置され、学生による授業評価を効果的に教員にフィードバックさせるための様々な検討が始まった。まず、このアンケートの名称を「学生による授業アンケート」とし、質問項目を7項目から15項目に増やした。各項目は、教授法に関する具体的な質問で、教員が改善しやすいものとした。また、学生による授業に対する総合満足度を点数化してもらい、学生による授業評価とした。このアンケート結果に基づき、2年連続で、一定の満足度が得られない授業については、FD委員会で調査し、授業改善計画書を提出してもらおうと同時に、次年度の授業で複数回のアンケートを実施することにより、積極的に教授法の改善を行ってもらうこととした。このシステムは、平成21（2009）年度の授業アンケートから実施しているので、平成21（2009）年度～平成22（2010）年度の結果から、スタートしている。

また、学生による授業アンケートで高い満足度が得られた授業については、当該授業をしている教員にアンケートを行い、授業で工夫している点を調査している。この結果は、毎学期全教員に配信し、授業改善に役立てている。

このように、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みを全学的に実施すると同時に、常に、新しい取り組みを取り入れる努力を行い、教員の教授法や学生のケアに関する資質を向上させる努力を実施している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【獣医学科】 個々の教員の1週当たりの平均担当授業時間数に大きな格差が生じている。カリキュラム上の担当する科目の数によって、職位別でも最高と最低では差が生じている。TA（Teaching Assistant）の活用においては、博士課程の大学院生が所属する講座に限られているのが現状である。研究費は文部科学省科学研究費を始め競争的資金を獲得できる一部の教員、受託研究費を得られる教員を除く多くの教員は大学からの研究費に依存している。新規の科学研究費の採択率は17.9%、18.8%、23.5%と増加傾向を示している。研究旅費は、国内学会において演者あるいは座長を務める場合に、大学より年一回分が支給されている。それ以外の国内学会あるいは国際学会は、競争的資金を獲得する必

要があるが、多くの教員にとって厳しい状況である。

【獣医保健看護学科】個々の教員の1週当たりの平均担当授業時間数に大きな格差が生じている。職位別でも最高と最低では1.5倍の格差がある。これは開設時のカリキュラムに従っていることや完成年度に達してまだ2年目であることなどが影響していると考えられる。新規の科学研究費の過去3年間の採択率は0%、25.0%、25.0%と高い値を示した。エビデンス集データ編「表2-19」に示したごとく、学科全体に配分されている研究室総面積、教員一人当たりの平均面積は、他の三学科と比較すると少ない。

【動物科学科】教員職位別1週当たりの平均担当授業時間数には、講義担当の主力である教授が准教授よりも少なく、准教授にやや負担がかかっている。TAは十分に採用しており、教員の教育研究活動を支援している。研究費はその多くを大学からの研究費に依存している。科学研究費補助金の採択率は10.0%、28.8%、0.0%であった。一方、受託研究費は、平成19（2007）年度から21（2009）年度にかけて徐々にではあるが増加傾向を示している。

【食品科学科】1週当たりの平均担当授業時間数は、職位による差異は殆どみられない。TAは大学院学生がいる研究室では全員採用され、教育研究を支援している。文部科学省科学研究費の採択率は0.0%であった。教員の多くは大学からの教育研究費に依存している。

【大学院獣医生命科学研究科】教員の教育に係わる担当時間は、原則として均等であり、適切に配分されている。TAは現在のところ申請した大学院生は全員採用されており、教員の研究を支えていることは評価できる。研究費については、大学から配分される金額では昨今の分子生物学的研究や遺伝子を用いた研究には不十分であることが多いが、研究費がそれほど掛からない研究で成果を上げている教員も少なくない。平成16（2004）年度、17（2005）年度にそれぞれハイテクリサーチセンター整備事業、学術フロンティア推進事業が採択されたことに伴い、大型研究施設、設備が整備され、特に若手教員を中心とした学部・大学院横断的な研究が推進されていることは評価できる。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【獣医学科】各教員を担当教科の教育分野別に診断系（画像診断、心電図、臨床検査など）と治療系（外科療法、内科療法、受精卵移植などの産科処置など）部門に配置し、講義・実習も含めた教育を実施し、一方、診療業務は、獣医学部全体で各診療科別（整形外科、軟部外科、脳神経外科、眼科、耳鼻・呼吸器科、皮膚科、循環器科、内分泌科、口腔・消化器科、腫瘍科、産科など）に、所属教室とは関係なく、各個人の専門分野に応じて担当するシステムである。個々の専門分野を活かした教育及び診療をより一層効率的に行うためには、現在の研究室（教室）枠を取り払い、職位の制限の解除や年齢層のバランスを考慮した教育システムの構築が重要と考えられ、平成22（2010）年度より検討に入っている。

一方、公衆衛生分野では、特に、「食品衛生学」、「獣医疫学」等に関して、教員の増加を図る必要がある。

【獣医保健看護学科】教員数は前述のとおりである。学生数の増加及び教授の定年に対応するため引き続き臨床部門を中心とした有能な教員を確保して行きたい。特に、動物看護の専門家の確保と大学教員としての位置づけを検討することが必要である。また、本学科は女性学生比率が高い学科であるが、女性の専任教員の率については十分とは言いがたいため、女性が働きやすい職場環境作りを引き続き行う。

【動物科学科】平成19（2007）年度よりそれまでの定員60人が80人となったが、現在のところ特段の問題なく推移している。しかし、今後カリキュラムの大幅な改訂が行われた場合は、教員数の増加を考え

る必要がある。

【食品科学科】各研究室当たりの教員数は基本的に2人（1人のところもある）であり、学生数の増加に伴い卒業研究等に当たっての指導が不十分になることも考えられるので、研究室あたりの教員数を増やすことも必要である。

【大学院獣医生命科学研究科】獣医学専攻では、獣医学教育の国際化を見据えた教員数の確保、獣医保健看護学専攻では博士課程の設置を念頭に置いた教員の確保が必要である。さらに、獣医学専攻、獣医保健看護学専攻、応用生命科学専攻のいずれの専攻も、平成22（2010）年度以降、連続的かつ多数の指導教授の定年退職が見込まれるので、速やかな補充人事が必要である。女性教員については、採用・昇任時にその比率の是正を考慮するとともに、女性が働きやすい職場環境作りが求められる。これには大学（法人）全体として長期的な取り組みが必要である。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

まず、教育に関しては、現在、FD委員会で開催しているが、教員の参加者をより増やすために、開催時期やテーマを検討することが大切である。特に、開催時期については、講義や実習の無い休業時期を検討する。また、テーマについても、教授法、ハラスメント等、幅広く実施し、多くの教員が参加する講演会を開催する。平成25（2013）年度以降は、70%以上の教員が参加するような講演会を企画する計画である。

また、授業アンケートに関しては、学生との意見交換会での内容を考慮して、アンケート項目の再検討を行う計画である。また、学生による満足度の高い講義については、他の教員の教授法改善の参考にしてもらうため、授業参観を可能とすることを検討する予定である。

研究活動については、大学院獣医生命科学研究科を中心に活性化させると共に、学内外との共同研究を大いに推進させる。学科内の研究設備の充実・整備だけでなく、設備の有効な共同利用を常に視野に入れ、研究の活性化に努める。

現在検討している任期付教員の教育と研究に関する評価方法を確立し、全教員の教育研究活動の活性化に繋げる。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教員の1週当たりの平均担当授業時間数における問題については、現在、各教室に配属する教員数を3人または2人としているが、平均担当授業時間数の多い研究室に対して配属教員を増員することも余地に入れ、カリキュラム全体の運用における教員の負担の格差を是正することを教務委員会で検討する。

大学からの教育研究費の配分の大幅な増加は望めないため、科学研究費を含む競争的資金の獲得や受託研究を積極的に推し進めることを目的に、研究推進委員会で対策を練る。また、科学研究費補助金の申請件数を上げるため、採択経験者及び事務担当者が中心となり補助金申請のための研修・説明会を毎年開催し、申請書作成のアドバイスを与えている。説明会の参加者数も年々増加しており、今後の申請件数の増加が期待できる。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学キャンパスは東京都武蔵野市に所在し、JR 中央線武蔵境駅を挟み、東側に第1校舎（獣医学部獣医学科・獣医保健看護学科、応用生命科学部動物科学科及び食品科学科の一部、附属動物医療センター、附属図書館、アリーナ（体育施設兼大講堂）、生命科学共同研究施設等）、西側に第2校舎（応用生命科学部食品科学科、馬場・厩舎）を擁している。大学院を含めた在籍学生数は1,746人（平成23(2011)年度）である。校舎の専用延床面積は、21,036.77m²、校舎敷地面積は87,266.40m²であり、いずれも設置基準を十分に満たしている。近年、徐々に改築・拡張し、校舎・関連施設の老朽化並びに新学科の開設等に伴い、平成18（2006）年には、鉄筋コンクリート4階建ての新校舎（B棟）を新築した。40人～250人を収容可能な講義室17室（総面積：2,347.49m²）、演習室（64.80m²）1室を有する。

また、C棟及びD棟等を始めとする校舎内に、獣医学部及び応用生命科学部の学生用の実験・実習室として、医療情報機器実習室、解剖実習室、動物医療実習室、小動物実習室、バイオテクノロジー実習室、乳肉製造実習室、化学実習室を有し、その他7つの共用実習室を配している。

図書館は平成18（2006）年に竣工し、その面積は全体で1,218m²、書庫スペース（627m²）、閲覧スペース（343m²）となっている。開館時間は、平日は午前9時から午後9時まで、土曜日は午前9時から午後3時30分までとしている。学生は授業終了後でも十分利用可能である。蔵書数は93,478冊で、学術雑誌については国内誌1,681種、外国誌648種と充実しており、最近は電子ジャーナル（2,407種類）の導入が進んでいる。また、視聴覚資料は1,517点所蔵している。当該施設の運営は、教職員から構成される図書館運営委員会によって円滑に行われている。図書館の利用実績として、平成23（2011）年度では、学生・教職員等の学内利用者が99,172人、学外からの利用者が480人となっている。

体育施設として運動場は日本医科大学の新丸子グラウンド（15,330.33m²）を共用している。また、平成18（2006）年12月には第1校舎A棟2階にアリーナ（体育施設兼大講堂：803.21m²）を新設し、学生の心身の鍛錬に役立っている。

情報サービス施設としては、電子資料閲覧室（座席数53）が1室、2つのコンピュータ演習室（座席数60が2室）が完備しており、座席数分のコンピュータが配備されている。平成23（2011）年度における各施設の利用時間数は、電子資料閲覧室（授業外で2,743時間）、コンピュータ演習室2室の授業内・外ともに有効かつ効率的に活用されている。

附属施設として、平成15（2003）年に竣工した附属動物医療センター（2,262.99m²）及び附属牧場（富士アニマルファーム：60,169.00m²）がある。また、富士アニマルファームには研修・宿泊施設として

富士セミナーハウス（791.05m²：78人収容）及び福利厚生施設として牧心セミナーハウス（4,092.81m²：88人収容）を設置している。平成21（2009）年度の利用実績は、富士セミナーハウスで学内学生・教職員685人及び学外者122人、牧心セミナーハウスでは学内学生・教職員1,383人及び学外者が116人で、実習・セミナー等に有効に利用されている。学外の施設利用希望者にも開放しており、社会貢献度が高い。

また、学校法人日本医科大学老人病研究所内に日本獣医生命科学大学分子腫瘍学研究施設を配置している。第2校舎には馬場及び厩舎（2,001.50m²）が設置されている。

教育研究活動の目的を達成するため、施設設備等は、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に基づき維持、運用、管理を行っている。一部法律を満たさない建築物については撤去を行うなど、改善に努めている。

大学施設の維持・管理等は事務部庶務課が担当しており、専門的な技術・知識を基に的確な判断とマネジメントにより、清掃・設備管理業務（清掃業務、警備業務、受付業務、電話交換業務等）を委託している業者を指導し、日常及び定期的維持・管理・法定点検、保守を統括管理している。委託業者は学内に常駐しており、その業務は樹木剪定、電気系統保守、空調系統維持管理に及び、特に警備業務に関しては24時間体制を敷いている。また、法律に基づく安全管理（衛生関係、防火・消防関係、エレベーター等の定期保守点検）については、専門業者と委託契約を結び、その安全管理に努めている。

各施設の利用に関しては、次の委員会を設置して、安全かつ効率的な運営を行っている。

図書館：図書館運営委員会

生命科学共同研究施設：生命科学共同研究施設管理運営委員会 動物実験委員会、
生命倫理委員会

附属動物医療センター：動物医療センター運営委員会、動物医療センター倫理委員会

富士アニマルファーム：牧場運営委員会

放射線施設：放射線安全委員会

病原体取扱施設等：病原体等安全管理委員会

大学環境：環境整備委員会

バリアフリー対策及び安全性（耐震等）確保は、教育研究施設の安全な環境維持のために重要事項である。平成15（2003）年からの教育研究施設の整備計画のなかで一部実施したが、いまだ不十分である。今後、全学的規模での取り組みを立案していく。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学、学部、学科の定員及び在籍者数はエビデンス集データ編「表F-4」の通りである。各年度によって変動があり、1学年80名～100名による1クラスである。外国語、演習、実験、実習科目は、その内容によって2クラス以上に分けて複数の教員が担当しており、きめ細かい指導ができる体制となっている。英語は、年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成となっている。その他の授業はクラス毎に開講している。選択科目の一部は2クラス合同開講の科目もあるが、人数は適切に管理している。

(3) 2－9の改善・向上方策（将来計画）

平成17（2005）年度に新設された獣医保健看護学科の研究部門研究室や実習室は木造校舎（3号棟）であるため、施設整備を早急に進め改善する。また、老朽化する第二校舎の施設整備も必要である。これら施設整備については、現在、合同教育棟（仮称）建設計画が進んでおり、平成24（2012）年7月着工、平成26（2014）年竣工が予定されている。さらに、木造校舎（1号棟）にある講堂に替わる大講義室がB棟5階として平成24（2012）年8月に増築が予定されている。現在進行中の施設整備計画とともに継続的に、安全性を確保し、教育・研究目的を達成するための更なる施設・設備の整備を行う。

[基準2の自己評価]

学生の受け入れについては、入学者受け入れ方針をアドミッション・ポリシーに定めて明確化するとともに、大学ホームページでの公開、各種印刷物の配布により周知につとめている。この方針に沿った学生受け入れ方法については、各種選抜方法を取り入れているが、今後もさらなる工夫が望まれる。また、入学定員に関して、その設定及び管理は適切に行われていると判断できる。本学の教育目的に沿った教育課程編成は、各課程に対応するカリキュラム・ポリシーを定めている。これを推し進めるために科目の体系化を図り、教授方法については、FD委員会を中心に工夫と改善を進めている。平成24（2012）年以降は獣医学科のコアカリキュラム導入による大幅なカリキュラム変更も予定されており、今後のさらなる改善が期待される。

学修及び授業の支援のため、教員・職員間の連携、TAの活用等についても、組織整備も含め進行中であるが、現状の中途退学者・留年者の低減を検討する必要がある。単位認定、進級及び卒業・修了認定等は、学則に定め明確化させるとともに、進級判定については学科単位での厳正な適用に努めているが、今後、GPAの導入によるさらなる厳格化に努める必要がある。キャリア育成のための支援体制については、学内に進路支援組織を設けるとともに、キャリア支援センターを設立し、専任の事務職員を配置して対応している。教育目的の達成状況の評価とフィードバックに関しては、FD委員会を中心として教育改善の努力が進められている。

学生サービスについては、学生部を中心として対応を図っている。教員の配置については、学生定員に見合った教員が配置されていると考えられ、教育改善・能力向上についても努力を進めている。今後、教員の担当授業時間の格差是正にも取り組んでいく。教育環境の整備については、現時点で一部の学科における老朽化施設の問題を抱えるが、平成26（2014）年度より新合同教育棟の利用が始まり、改善される予定である。

以上のように、本学は全体として基準2の要件を満たしており、今後のさらなる改善努力が、より充実した教学体制の確立につながると考える。

基準3. 経営・管理と財務

3－1 経営の規律と誠実性

《3－1の視点》

3－1－① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3－1－② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の設置者である学校法人日本医科大学（以下「本法人」という。）は、「学校法人日本医科大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）」第3条に定める目的として、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、大学及びその他の教育施設を設置し、教育を行い、学識及び人格ともに優れた有為な人材を育成することを目的とする。」としており、本法人の経営は同法及び同法に基づき定められた関連規程等に従って堅実に運営されている。

また、本学の学是、到達目標及び教育理念を尊重することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備し、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。本学の管理運営は、「日本獣医生命科学大学学則（以下「学則」という。）」及び「日本獣医生命科学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」並びにこれらの規則に基づき定められた関連規程等によって行っており、事務部門の管理運営は、「学校法人日本医科大学事務組織規則」及び「事務業務分掌規則」によって行っている。さらに、組織規程等により組織機構を明確にするとともに業務執行の責任体制を確立し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っている。

環境保全については、本学のスローガンのひとつが「生命・環境・食」であることから、本学で学ぶべき重要な科目である。教授会下部組織として「環境整備委員会」を設置し、主に学内（学生・教職員）に対する環境保全啓蒙活動を展開している。平成20（2008）年8月には、環境整備委員会の下に「E-project（ecology-project）」を立ち上げ、「いのちを学ぶ僕たちに今、できること」をスローガンに、学生教職員一丸となって省エネルギーを基本とするCO₂削減に取り組んでいる。

人権については、新入教職員の研修プログラム（新入教職員オリエンテーション他）に人権、ハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント等を含む）、個人情報保護についての項目を設定して社会人として必要な基本事項を教育し、教職員一人ひとりに高い倫理性と教育機関の教職員としての責任ある行動を促している。

地震災害を含む防災対策については、学長の下に防火防災管理委員会を設置、防災・防火管理者（第一校舎）及び防火管理者（第二校舎）並びに事務職員（管理職相当者）を中心に検討を進めている。また、職員を中心に構成する日本獣医生命科学大学自衛消防隊によって、日常の火災予防や災害時の対応に当たることとしており、防災・防火訓練については定期的に実施している。その他の安全管理については、「病原体等安全管理委員会」、「放射線安全委員会」、「個人情報保護委員会」、「情報委員会」等の委員会を設置し、防犯上の安全管理は、事務部庶務課を中心に警備を委託している業者との連携の下に対応している。

教育情報・財務情報を含む大学の情報公開については、本法人及び大学ホームページに「情報公開」

のページを作成し広く公開している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の経営に関しては、規律と誠実性を以て管理・運営を行い、環境保全、人権、安全及び情報公開についても社会の流れに遅れることなく迅速かつ的確に対応してきたが、大学を取り巻く環境がますます厳しさを増し、社会の変化が速くなると想定される中において、さらなる向上を目指し、適宜に組織体制や諸規程等の見直しを行い、規律と誠実性を失うことなく体制等の強化を推進していく。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本法人の管理運営体制は、平成16（2004）年の「私立学校法」の改正を踏まえ、寄附行為で理事長を本法人の代表者として規定し、その業務責任を明確にするとともに理事会を本法人の業務に関する最終的な決定機関と位置づけている。理事会は、寄附行為第15条に基づいて毎月（8月は除く）開催し、本法人の業務を決し、理事長の職務執行を監督している。なお、寄附行為第20条には評議員会への諮問事項を定め、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会において決定することとしている。また、本法人の議決機関である理事会や諮問機関である評議員会の運営を円滑に行うため、理事会の2週間前に理事懇談会を開催し、理事会メンバーによる懇談形式での審議・協議を行っている。

さらに、毎週月曜日に理事長・常務理事2人・常任理事2人・理事1人による常務会を開催し、第1・第3月曜日には本法人が設置する日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の学長を加えた拡大常務会を開催して、理事会や評議員会に諮る法人事業の重要案件を事前に協議し、提案内容を整備するとともに、理事長決裁が円滑に行なえるよう、事前に意見調整を行なっている。この常務会及び拡大常務会は、常勤理事が集まり、重要案件の方向性を検討し、理事会や評議員会の提案内容の調整や整備を行うとともに、緊急案件にも意見統一を図りながら、使命・目的の実現を目途に継続的に円滑な法人運営を期すべく対応している。

法人の管理運営に関わる役員（理事・監事）及び評議員の選任に関しては「寄附行為」及び「寄附行為施行規則」の定めにより、理事14人（定数14人）、監事3人（定数2人以上3人以内）、評議員39人（定数36人以上42人以内）を選任し、理事の中から理事長1人、常務理事2人を選任するとともに、あらかじめ理事長の職務の代理又は代行する理事を1人指名している。

また、「常任理事規則」の定めにより、常任理事2人を任命している。理事の構成員の中には、法人の職員以外で学外からの理事が複数含まれており、監事3人もそれぞれ学外有識者から選任している。

役員及び評議員の選任については、「寄附行為」第6条、7条及び第23条に以下のとおり定めている。

理事：日本医科大学長及び日本獣医生命科学大学長

評議員のうちから、評議員会において選任した者6人

学識経験者のうちから、理事会において選任した者6人

監事：法人の理事及び職員又は評議員以外の者で理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任した者3人

評議員：日本医科大学長及び日本獣医生命科学大学長

日本医科大学大学院医学研究科長、日本医科大学医学部長、同新丸子主任、同付属病院各病院長、日本獣医生命科学大学大学院獣医生命科学研究科長、日本獣医生命科学大学獣医学部長及び応用生命科学部長

職員のうちから互選により選出され、理事会において選任した者5人及び付属病院看護部長
法人設置大学卒業者のうちから、理事会において選任した者10人以上12人以内

職員及び法人設置大学卒業者を除く学識経験者のうちから、理事会において選任した8人以上12人以内

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

「私立学校法」の改正に基づき、「寄附行為」を改正、理事長及び理事会の位置付けを明確にし、監事機能をも明確にして法人の管理・運営を行ってきた。理事会の2週間前に理事懇談会、また常勤理事による常務会・拡大常務会を開催することなどで理事会における意思決定の機能性を高めてきたが、今後はさらに法人及び大学の使命と目的の達成に寄与できるように常勤理事と事務管理職（部長職相当者）の連絡会を定期的に開催するなど機能的な体制づくりを推進していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の教学に係る管理運営体制は、責任者である学長の下、学長を議長とする合同教授会を中心に、獣医学部及び応用生命科学部にそれぞれ教授会を設置、大学院獣医生命科学研究科に獣医生命科学研究科委員会を設置して円滑な運営に当たっている。各学部の教授会の下にそれぞれの学科会、研究科委員会の下にそれぞれの専攻委員会を設置し、すべての教員が参加する環境を整えている。また、毎月1回、学長が主催する学長補佐会（各学部長・研究科長・図書館長・付属動物医療センター院長・事務部部長）を開催し、教学に関する重要案件について意見交換を行い、円滑な運営を期すべく対応している。

教育研究に関する管理運営は、「日本獣医生命科学大学組織規則」に定める部署にそれぞれ委員会を

設置するとともに、「日本獣医生命科学大学教授会規則」第7条に基づく各種委員会を設置して、円滑な運営に当たっている。

本学の教学に関する意思決定は、学部では「学科会→学部委員会→学部教授会→全学委員会→合同教授会」、大学院は「専攻委員会→研究科委員会」という流れであり、ともに最終的に学長が決めている。また、決定事項の伝達はその逆の流れとなっている。

教学以外の大学運営・管理は、学長の下、事務部が中心となり、事務部部长を筆頭に、学部及び研究科の長並びに施設の長等との連携の下に遂行している。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究に関する管理運営は教員を中心に遂行してきたが、必要に応じて教授会の下部委員会等に事務職員を委員として配置するなどの方策を採り、大学を取り巻く環境及び社会情勢の変化が速くなってきたことに対応していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会は、合同教授会を経て学長から提案される重要案件（学則・教員人事・学生納付金等）を審議・決定している。さらに、学長は、毎月の理事会において合同教授会（獣医学部教授会・応用生命科学部教授会・大学院獣医生命科学研究科委員会）の議事内容及び各種委員会の活動内容を報告し、また、理事会の審議結果を合同教授会に報告するなど、常に法人と大学がお互いの状況を把握できるよう周知を徹底するとともに有機的な連携を図っている。

さらに、学長は毎月2回（第1・第3月曜日）開催される拡大常務会に出席して、法人及び大学の今日的な事案についても慎重に協議するとともに、緊急案件の対応や情報交換等を行っている。

これらの報告とは別に、重要案件については本学より稟議書（原議書）を起案し、学内決裁を経て法人主管部署にて事務的なダブルチェックを行い、担当役員（常務理事）及び理事長に対して書面での決裁を受けている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

特色ある大学として本学独自のブランドを構築するため、法人（理事会・理事長）と大学（合同教授

会・学長）との密接な連携は不可欠であり、社会的評価に答える大学づくりのため、さらに連携・協調を強化する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人本部は、本法人を代表し、また各所属（本学を含む）の業務について支援及び統括するため、秘書室、監査部、企画部（企画課、情報課）、病院経営企画室、総務部（総務課、法務課、広報課）、人事部（人事課、給与厚生課、看護課）、財務部（経理課、資金会計課、募金助成課）、管財部（管財課、用度課）、開発推進部（開発推進課）、補助金・助成金対策室、健康管理室を設置している。本学は使命・目的の達成のために事務部（庶務課、教務課、学生支援課、大学院課）、附属施設事務室（図書館、附属動物医療センター）を設置、また付置施設（キャリア支援センター、健康センター）に職員を配置し、本学の学生の教育環境の整備、教員の研究活動の支援、教職員の就労管理等を始めとする様々な事務を分掌している。それぞれの部署（部、室、課、事務室、センター）には長として管理職及び管理職相当者、さらに指導職及び指導職担当者等を配置、適切に権限を委譲し、円滑に業務を遂行している。

学内にSD委員会を設置、職員の能力向上に資する研修会を年に8回程度実施（内、1～2回は外部講師を招聘）している。また、毎年度、学外組織が主催する研修会等に、多くの職員を参加させている。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

今後、大学を取り巻く環境がますます厳しさを増し、社会の変化が速くなると想定される中に、意思決定及び対応の速さが重要になると想定される。本学の維持・発展には、必要な知識を十分に蓄積した上で判断能力に長けた職員の育成・養成が必要不可欠であり、今後も学内外の研修会等を活用していく。また、近年まで、業務執行体制の分業化（専門部署）が推し進められてきたが、今後は包括することで円滑な遂行が図れる業務を洗出し、組織の再構築と同時に適切な権限移譲を推進していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人の主な収入は、学生生徒等納付金、補助金及び医療収入等で構成しており、特に医療収入は収入全体の8割を占めている。補助金は近年、私立大学等経常費補助金の一般補助が国家予算の方針とあいまって減少する中、大学院高度化推進特別経費等の特別補助、さらに文部科学省私立大学・大学院教育研究装置施設整備費補助、私立大学等研究設備等整備費補助金等の獲得にも力を入れ、研究費等外部資金を少しでも多くし、教育研究のより充実化を図る努力を続けている。一般に医学部を有する法人は、医療収入が帰属収入に占める割合が一番多く、この動向が、法人財政を左右する最大の要素となっている。一方、法人の主な支出は、人件費・教育研究経費・医療経費で構成している。

同法人の日本医科大学の千駄木キャンパスにある教育・研究・診療施設の老朽化が進み、他大学の施設と比べ格段に狭隘かつ複雑な構造となっていることから、多くの大学で時代に即応した施設に生まれ変わる中、将来に亘って競争の基盤に立ち最善・最高レベルの教育・研究・診療を提供するために、平成17（2005）年度より法人事業として全施設を全面的に建て替える計画（アクションプラン21）に着手した。同計画が法人財政に与える影響は少なくなく、法人の帰属収支差額は、平成12（2000）年度から平成17（2005）年度まで黒字を継続し、収入と支出のバランスの良い運営を行ってきたが、平成18（2006）年度と平成20（2008）年度には、旧施設の解体等による資産処分差額や新施設への移転費用等の影響を受け支出超過となった。しかし、平成19（2007）年度及び平成21（2009）年度から平成23（2011）年度は予算額を大幅に上回る黒字を達成している。

本学については、平成15（2003）年度以降学部改組、学科の増設及び入学定員の増員並びに大学院獣医生命科学研究科専攻の設置を行い、附属動物医療センターを設置するなど中長期事業計画に基づいた大学運営を行っている。一方、学部・大学院の入学定員の増加に伴い、専任教員の増員や教育研究経費の充実を図ってきたが、平成20（2008）年度から平成23（2011）年度の4年間の帰属収支差額は、5億2,900万円～7億1,700万円の安定した黒字を確保し、収入と支出のバランスの取れた経営を行っている。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

法人にとって教育・研究の充実と診療を通じた社会貢献活動という課題を未来永劫続けていくには、教育・研究・診療施設の整備・充実化は常に避けて通れないテーマである。傘下に2大学を有する法人は、日本医科大学の千駄木キャンパスにある診療施設、附属病院の建て替えと日本獣医生命科学大学の武蔵境キャンパスにある教育施設の更なる整備拡充を控えており、これらの事業を遅滞なく進め、安定した収入と支出のバランスを保ち、負債率を改善していくことが是非必要である。

そのために、法人収入の8割を占める医療収入の維持と4病院の収支改善、日本医科大学と日本獣医生命科学大学における入学定員の確保とそれを通じた学生等納付金収入の維持拡大、更に補助金・寄付金・各種助成金等の外部資金の獲得を図り、帰属収入の増加を図る一方、人件費・管理費・医療経費・借入金利息等の固定的経費を圧縮し、教育研究経費は規模に見合った水準を維持し、教育・研究の質的

水準を引き上げるように努力を続ける。これらの活動を充実させ、内部留保を充実させ、負債率改善に繋げていく。

本学は、自らの財務体質の健全性、安定性に向けて不断の努力を重ね実行してきた。しかし、法人財政に連結する組織であるから、常に法人財政に貢献すること及び収容学生数の増加と老朽校舎の整備に対処するための教育研究環境の整備に要する資金確保を求められている。具体的には、収入面では、公的補助金や寄付金等の外部資金の拡充、付属動物医療センターの事業収入の増収を図り、支出面では経費の抑制を図りながら、継続して安定した財政基盤を確保することに努める。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本法人の予算編成は、法人が掲げた基本方針に則り、各所属、大学において事業計画を策定し、これに基づき予算案を作成のうえ、法人本部に申請している。法人本部では、大学の使命である教育、研究、社会貢献等をより一層発展させることを目的に、将来的な教育研究活動と財政の観点から調整を行い、担当常務理事・理事長の承認を得て、評議員会に諮問後、理事会で決定している。

本学の予算編成は、学長の事業方針に沿って、各学部、研究科、各施設及び各種委員会からの要望を取り纏め、事務部が予算（案）を作成し、学長の承認を経て法人本部に提出している。

会計処理については、「学校法人会計基準」に準拠し「経理規程」を基に適正に処理している。また、研究費の公正かつ適切な使用を図るべく、「学校法人日本医科大学公的研究費管理規程」及び「日本獣医生命科学大学における研究活動及び公的研究費の管理・監査に関する規則」並びに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制」を整備し、教職員に周知徹底を図るとともに、購入品等に対する検収を的確に行なうよう検収員を配置している。

会計監査は、（１）公認会計士による監査、（２）監事による監査、（３）監査部による内部監査と３つの形態で行っており、適宜適切な指導を受け、適正な会計処理を確保している。

監事による監査は、「寄附行為」第14条で職務を定めており、財産状況の監査、法人の業務等が主な監査内容であり、随時の指導助言の他、理事会等においても通常の監事監査以上に運営全般に亘る意見を聴取し効果的かつ適切な指導が行なわれている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

予算作成からその執行から決算、そして監査に至るまで、本法人（本学）における会計処理は、自らの定める規程・規則に則り、間違いのない適正な実施に努めている。しかしながら、人が処理するもの

には誤りがあることを前提に、更なるチェック体制の強化を図る。

[基準3の自己評価]

本法人（本学）が使命・目的の実現のための継続的な取組みは、規律と誠実性を持ち、業務執行体制の機能性や法人・大学間のコミュニケーションなどにも大きな問題はなく機能している。本学単独の財政状態は非常に堅強であるが、本法人全体の財政状態は、他大学と比較しても必ずしも良好であるとは云えず、本法人（本学）の大きな問題点・課題である。法人事業である日本医科大学千駄木キャンパスの再開発事業（アクションプラン21）を始めとする大型事業の完了は平成30（2018）年度を予定している。それまでの間、有利子負債が400億円を超える規模が続き、流動資産も潤沢にあるとは言い難い。この状況を改善する方策として、法人に収支改善プロジェクトを設置し、教職員が参画して収支改善策を立案し、実行した結果、平成21（2009）年度決算は18億円の規模で黒字を達成することができた。組織運営面でも、役員と学長が参画する拡大常務会が毎月2回開催され、経営と教学の意思疎通を図りながら、問題解決に当たっている。しかしながら、近年の社会情勢の変化が急激な状況の中、平成30（2018）年度を無事に迎えるためには、継続した取組みが必要不可欠である。

本法人では、両大学の恒久的発展のために、法人財政の健全化を達成し、維持することを目標としている。具体的には負債率25%以下、借入金残高300億円以下とするため、帰属収支比率3%以上を達成することである。現在、この目標との乖離は大きい。アクションプラン21を始めとする大型事業の完了を迎える平成30（2018）年度以降、帰属収支差額の改善が図られ、借入金の返済、負債率の改善に向けた好循環へと繋がるよう全教職員が一丸となって努力していく。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の使命と目的は、21世紀における生命科学新時代、食品科学新時代の先導者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨すると共に、《人間愛・動物愛》の豊かな、そして清冽な獣医師と獣医療協力並びに動物科学及び食品科学等の専門職・研究者・教育者の育成にある。このことに即して、平成4（1992）年以降、学部・大学院それぞれに自己評価委員会を設置し、自主的・自律的な自己点検・評価を実施してきている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己評価委員会は、学長が指名する教員及び事務職員で組織し、「教育理念・目標、教育活動、教員の研究活動、教員組織等の自己点検と評価」、「施設設備の整備と運用、国際交流、社会との連携等の自己点検と評価」、「管理運営と財政、自己評価体制等の自己点検と評価」を三部会で構成した。各部会で調査審議を行い、評価結果を取りまとめている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

評価結果は、5年ごとに「日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学） 現状・評価・課題」として冊子にまとめている。結果については、この冊子を教職員に配布し、評価結果のフィードバックを図っている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

大学に対する社会の要請や期待は、社会のめまぐるしい変化と共に拡大しつつある。本学のように、首都中心部にある農獣医系大学に入学する学生は多種多様であり、本学の掲げる大学の使命・目的に叶う人材養成のための教育は、日々進化していくことを意識しつつ対応していかなければならない。また、研究の水準についても、同様に、日々大きく進展する生命科学分野での研究の展開を怠らず前進する努力が求められている。教育研究の不断の努力は、適切な自己点検評価体制の確立と運用にかかってくることを全教職員が自覚するとともに、本学独自の評価基準を設定し自己点検する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

エビデンスという言葉自体の概念に対する理解が全体に浸透していないのが現状であるが、自己評価のためにはその裏付けとなる数値データが必要であるという観点からは、透明性の高い評価が行われている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己評価にあたっては、日本高等教育評価機構の認証評価受審時に求められたデータを収集するための調査を毎年度ごとに行っている。また、収集したデータについても、電子媒体・紙媒体の両方で整理

し、自己評価に用いている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成5（1993）年12月以降5年ごとの「日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学） 現状・評価・課題」の冊子は、教職員だけでなく、全国国公立大学長、全国国公立大学学部長、国会図書館、都道府県立図書館、学会・研究会関係、各種団体関係、官公庁、就職先関係、新聞社・出版社、予備校、法人役員、本学同窓会関係、本学父母会関係にも配布し、公表している。併せて、アンケート用紙を配布することで、自己点検評価結果に対する意見集約も行なっている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価に必要なエビデンスについては、庶務課を中心に事務部で毎年データの収集を行っていくとともに、大学 HP 上に掲載し、学内外から閲覧できるよう、作業を進めている。このことにより、学内におけるエビデンスデータ及び自己点検評価結果の情報共有が図られるとともに、社会への情報公開が達成できる。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、学則の第2条に「教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達するため、自己評価委員会を常置し、本学における教育研究活動等の状況について、適切な項目を設定して、自ら点検及び評価を行うことに努める。」と明記されている。また、大学院学則においても同様の条文が定められ、学部及び大学院それぞれの自己評価委員会が常置されている。両自己評価委員会は、自己評価委員会規則の第7条において、「教育理念・目標等に関する事項」、「教育活動に関する事項」、「教員の研究活動に関する事項」、「教員組織に関する事項」、「施設設備の整備と運用に関する事項」、「国際交流に関する事項」、「社会との連携に関する事項」、「管理運営と財政に関する事項」「自己評価体制に関する事項」、について調査審議し、これらの事項の適切な実施に関して学長に建議することになっている。また、前期調査事項以外にも必要を認めたことについても同様の自己評価点検活動をする事になっている。さらに、自己評価委員会が必要と認めた事項に関して、教授会と理事会に対して意見を述べる事が可能であることも明記されている。自己評価委員会には、事務部長が委員として加わり、学長も適宜出席すること、必要に応じて委員以外の教職員を出席させ意見を聞くことができるように定められており、自己評価点検活動が全学的に情報を共有・活用できる体制にある。

(3) 4－3の改善・向上方策（将来計画）

自己評価委員会規則を制定したのは平成4（1992）年であり、それ以降、平成18（2006）年、21（2009）年の2度に渡り規則改正を行って、現状に合う組織、活動を行ってきたが、第二期の認証評価に向けて、より情報に敏速に対応し機動的に働く組織改革と活動を進めていく。そのため、学内の若手教員に、自己評価点検活動に主体的に関わらせ、経験を積ませ、PDCAサイクルの仕組みを実体化させる。

[基準4の自己評価]

平成4（1992）年度以降、5年ごとに本学独自の自己評価点検書「日本獣医生命科学大学（日本獣医畜産大学）現状・課題・評価」を作成、発行してきた。また、平成17（2005）年には、大学基準協会による認証評価を受審、さらに平成22（2010）年には、日本高等教育評価機構による認証評価を受審して、自己評価の結果が大学運営に反映されていると評価され、認証を得ている。さらに、自己評価点検書の発行を4年ごとに短縮することで、PDCAサイクルへより早く反映されるようにしたことは評価できる。

第二期の認証評価に向けて、より情報に敏速に対応し機動的に働く組織改革と活動を進めるため、学内の若手教員に、自己評価点検活動に主体的に関わらせ、経験を積ませ、PDCAサイクルの仕組みを構築していく。

Ⅳ. 大学が独自定める基準に基づく自己評価

基準 A. わが国初の獣医保健看護教育への取り組み

A-1 社会的必要性

《A-1 の視点》

A-1-① 動物看護に携わる専門技術者の養成

A-1-② 高度な獣医療専門職

A-1-③ 獣医学・獣医療の拡大・高度化

A-1-④ 法制度に基づく獣医療技術職の国家資格認定制度の導入の必要性

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

獣医保健看護学は獣医学のパートナーとして位置づけられる学問分野であり、獣医学領域の多様化並びに高度化に伴い、高度な専門知識及び技術を有する動物看護並びに動物保健に携わる専門技術者を養成する必要性が高まっている。小動物（家庭動物）の動物看護に携わる専門技術者の養成は1960年代後半から始まり、現在、100校近い動物専門学校が存在し、その中で動物看護師の養成が行われている。しかし、その施設基準や教育（カリキュラム、シラバスなど）は統一されておらず、高度な獣医療専門職（動物看護職）の育成には問題が残されている。

医学領域では医師の指示の下で医療に関わる高度医療技術者（看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師などの法律に基づく国家認定資格を有する専門職）が多数存在し、医学・医療領域の補助業務をカバーし、医師を頂点とする高度医療システムが成立している。しかしながら、獣医学・獣医療分野では獣医師の下で獣医療に関わる法的に認知された高度獣医療従事者の存在はなく、獣医師自らがその診療業務の全てをカバーしていると言っても過言ではない。現在、小動物医療分野で働く獣医療補助技術者（動物看護師など）が大勢いるが、その地位は法的には認められておらず、動物看護師としての本来の業務を遂行することができないし、社会的認知も十分には得られているとは言えない。つまり、動物看護師としての独占業務を有せず、医療分野いわゆる看護補助職と同等の業務しかできないのが現状である。現在のところ、動物看護や動物臨床検査の分野では国家資格の認定制度はなく、民間の任意団体（日本動物看護学会、日本小動物獣医師会、日本動物病院福祉協会など）が動物看護師として任意に資格を認定しているに過ぎない。従って、当該動物看護師の資格は獣医療を支える上で法的には何の意味もなせず、動物看護師の独占業務とはなっていない。

獣医学・獣医療の拡大・高度化に伴い、その適正な看護技術・検査技術の高度化も必須であり、また、動物看護・検査技術分野における適正な教育を受けた高度技術専門家が必要であることから早期に法制度に基づく獣医療技術職の国家資格認定制度を導入することが必要となっている。

動物看護職制度の整備を行うためには、動物看護師のための自立した団体を組織し、その力を集約して事に当たる必要があるとして、平成21（2009）年4月、現職の動物看護師をはじめ獣医療に係る関係

団体、大学（本学を含む）・専門学校・専門校、動物関連企業の賛同の下で、関係省庁の理解も得て、平成21（2009）年4月、一般社団法人日本動物看護職協会が設立された。その後、平成25（2013）年春の統一認定試験の実施を目標として、現行の民間の動物看護職認定5団体が共同して統一試験問題の作成に取り掛かり、さらに全国統一試験と試験に基づく資格認定の統一実施を担う機関として、日本動物看護職協会を始め、認定団体、養成施設（学校）に加えて獣医師会、獣医学会等を会員とする「動物看護師統一認定機構」を立ち上げることが合意され、平成23（2011）年9月に設立された。

また、動物看護師などの獣医療技術専門職の養成を目的とした5大学（本学、帝京科学大学、倉敷芸術科学大学、ヤマザキ学園大学、酪農学園大学）は、平成20（2008）年4月に全国動物保健看護系大学協会を設立し、獣医療技術専門職の国家資格化に向けて、高度動物看護教育に相応しいコア・カリキュラムの作成並びに大学教育の在り方などについて検討されている。その後、「動物看護学モデル・コア・カリキュラムの基準となる教育項目一覧」、「コア・カリキュラム構成表」、「到達目標」などが提示されている。

（3） A－1 の改善・向上方策（将来計画）

動物看護師の統一的資格認定制度を確立し、知識・技術の高位平準化を図ることにより、将来の公的資格制度につなげることは、ようやく実現に向けて社会状況が整ってきたとは言え、この機会を逃せば、我が国の獣医療の発展は立ち後れ、すでに動物看護師が制度化されてチーム医療提供体制が整備され、獣医療の高度化に邁進している欧米との格差は、ますます広がることとなる。

そこで、動物看護師統一認定機構と協力して認定統一試験の充実化を図り、動物看護師の高位平準化を進める。

また、全国動物保健看護系大学協会と協力して、動物看護学モデル・コア・カリキュラム準拠教科書を作成して、大学教育の統一化と動物看護師の高位平準化を進める。

A－2 目的・理念

《A－2 の視点》

A－2－① 病気の動物及び飼い主の心のケア

A－2－② 獣医学と獣医保健看護学

（1） A－2 の自己判定

基準項目A－2を満たしている。

（2） A－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

獣医保健看護学科は、平成17（2005）年4月に設立された、我が国初の獣医保健看護学教育を行う学科であり、獣医学科の獣医学教育と並行して教育を行っている。

獣医保健看護学は獣医学のパートナーとして位置づけられる学問分野であり、獣医学領域の多様化並びに高度化に伴い、高度な専門知識及び技術を有する動物看護並びに動物保健に携わる専門技術者を養成するものである。

人医療の場合には肉体及び精神の両面からの対応が要求され、患者の精神面を支えることが看護師の重要な仕事であると思われるが、獣医療の現場では動物が人の言葉を話せないことから肉体だけを取り扱う医療となりがちである。

そこで本学科では、看護技術・検査技術の高度化に加えて、動物の行動から動物の心を読み取り、さらに飼い主の精神面を理解できる獣医療技術専門職の育成にも対応した教育システムとしている。

本学科は、獣医療支援業務を行う動物看護師及び家畜衛生、公衆衛生並びに動物の愛護、管理などを支援し、家畜防疫並びに食の安全を担う獣医保健衛生師（仮称）を養成するために、獣医保健看護と獣医科学の共通基礎となる科目群を必修科目に、さらに動物臨床看護系科目群と環境野生動物系科目群とを適宜組み合わせ選択できる専門性の高い科目を選択必修科目に配している。また、自然科学を中心とした教養的科目群を選択科目一類として、獣医科学の基礎的科目群を選択科目二類として設定し、学習目標選択の自由度をある程度保ちながら共通した科学的思考法を習得出来るようにしている。このような授業科目により、獣医学・獣医療の拡大・高度化に対応して適正な看護技術・検査技術の高度化を図っている。

このような幅広いカリキュラム構成は、広く自然科学を学ばせ、獣医保健看護の専門家として社会に貢献できる人材を育てる目的に適していると評価できる。

(3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

現状で問題となっている科目間の単位数（時間数）配分の見直し及び分かり難い科目名称の改正を行う。具体的には専門基礎系科目群の時間数配分を増加させるとともに、臨床系科目群のうちで直接的に獣医保健看護学とは関係の薄い科目の時間数配分を減じ、一方で必要と思われる臨床系科目の時間数配分を増加させるなどの対策を講じる。

A-3 獣医保健看護学科の概要

《A-3の視点》

A-3-① 定員及び受験状況

A-3-② 教育体制

A-3-③ 研究体制

A-3-④ 取得可能な資格

A-3-⑤ 就職状況

(1) A-3の自己判定

基準項目A-3を満たしている。

(2) A-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①定員及び受験状況

本学科の入学定員は、平成17（2005）年～23（2011）年度が1学年80人であり、平成24（2012）年4月からは1学年100人である。平成17(2005)年4月の開設以来、学士編入入学試験（入学定員の若干名）、

推薦入学試験（帰国子女、一般推薦：入学定員の30%）、一般入学試験（2回実施、入学定員の60%）を実施している。また、平成20（2008）年からは大学入試センター入学試験（入学定員の10%）、さらに平成25（2013）年からは編入学試験（入学定員の若干名）の導入を予定している。受験者数は、毎年700人前後で推移している。有名予備校が公開している本学科の偏差値は58であり、獣医学・農学系では獣医学科に次ぐ高い難易度となっている。

②教育体制

本学科の教員構成並びにカリキュラムは下記のとおりとなっている。

a) 教員構成

獣医保健看護学・基礎部門：教授3名、准教授1名、講師2名

獣医保健看護学・応用部門：教授3名、准教授1名、講師3名

獣医保健看護学・臨床部門：教授1名、准教授3名、講師3名、助教1名

b) カリキュラム

- | | | | |
|------------|--------------|------|------|
| (1) 必修科目 | ：講義（専門科目） | 24科目 | 48単位 |
| (2) 必修科目 | ：実習（専門科目） | 15科目 | 17単位 |
| (3) 選択必修科目 | ：講義（専門科目） | 11科目 | 22単位 |
| (4) 選択必修科目 | ：実習（専門科目） | 16科目 | 28単位 |
| (5) 選択必修科目 | ：卒業論文 | 1科目 | 4単位 |
| (6) 選択科目 | ：講義・実技（教養科目） | 14科目 | 31単位 |
| (7) 選択科目 | ：講義・演習（専門科目） | 11科目 | 22単位 |

③研究体制

獣医保健看護学科は、本学の他学科と異なり、小講座制（研究室制）ではなく、大講座制（研究部門制）を採用し、従来の研究室制とは異なった広範な教育・研究体制になっている。すなわち、専門領域を大きく獣医保健看護学・基礎部門、獣医保健看護学・応用部門、獣医保健看護学・臨床部門の3部門に分け、基礎部門では微生物学・動物感染症学・比較遺伝学・生体機能学・実験動物学などを専門とする教員が、応用部門では病態学・高次機能学・野生動物生態学・公衆衛生学などが専門の教員が、臨床部門では臨床動物看護学・臨床動物栄養学・臨床検査学・生命倫理学・動物行動学などの専門の教員がそれぞれ自由な発想で研究を進めている。この体制により各専門領域の教育・研究がスムーズに連携できるようになり、相互に協力できる自由な研究環境が形成されることが期待できる。

また、卒業研究に取り組む学生は、「研究部門」という体制の中で、専門領域が異なる研究や技術を組み合わせた研究課題を設定することが可能である。

④取得可能な資格

現在、本学科を卒業して得られる資格（受験資格も含む）、任用資格は下記のとおりである。

- a) 動物看護師（動物看護師統一認定機構：本学科3年次末に受験）
- b) 実験動物1級・2級技術者（日本実験動物協会：本学科卒業見込み者または卒業者に受験資格）
- c) ペット栄養管理士（日本ペット栄養学会：本学科卒業見込み者または卒業者に受験資格）
- d) 上級・中級バイオ技術者（日本バイオ技術教育学会：本学科3年次末に受験）
- e) 学芸員（文部科学省：必要単位修得者）
- f) 中学校・高等学校教諭1種免許：理科（文部科学省：必要単位修得者）

g) 食品衛生監視員（国・都道府県職員）

h) 食品衛生管理者（民間食品会社社員）

上記のうち、a～dは民間の任意認定による資格であり、eとfは法律に基づく国家認定資格である。
g及びhは任用資格である。

⑤就職状況

現在までの卒業生の就職状況は、一般動物病院及び本学付属動物医療センターの動物看護師（約50%）、医薬品開発・製造・検査・販売業など（約35%）、本学及び他大学の大学院進学（約10%）、その他、公務員（約5%）となっている。

(3) A-3の改善・向上方策（将来計画）

獣医保健看護学科に設定されている教育内容は、配列としては体系的に新しい獣医保健看護教育が習得出来るよう配慮されているが、本学科は前例のない新しい学問領域を目指したことから、当初のカリキュラム構成や科目名、時間配分などにおいて未完成な部分も存在する。カリキュラム改訂に当たっては、例えば社会倫理や動物倫理についての教育も適切に取り入れて、学科目標の分かりやすさや教育体系の理解のしやすさなどを考慮して改善する方向である。

また、前述のように、本学科の就職率は良好であるが、学生支援課と協力して、学生への就職ガイダンスに関するアンケートの実施などにより学生にとってより良いガイダンスの在り方を検討し、時代に即した就職ガイダンスを念頭において、高就職率の維持に努める。

A-4 大学院の設立

《A-4の視点》

A-4-① 目的・理念

A-4-② 概要

(1) A-4の自己判定

基準項目A-4を満たしている。

(2) A-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

現在、動物看護師の養成を目的としている専門学校や大学の動物看護学教育には、大方、獣医師免許を有する者があっているが、将来的には、獣医保健看護学教育課程で教育を受けた動物看護専門教育者がその指導者となる必要がある。本学では、獣医保健看護学分野の教育・研究者の養成を目的に、平成21（2009）年4月、我が国で初めての大学院獣医生命科学研究科に獣医保健看護学専攻博士前期課程（修士課程）を設置した。さらに平成23（2011）年には博士後期課程（博士課程）を設置した。

大学院では、生命に対する畏敬の念を育む包括的研究を通じて、動物の保健・医療及び教育に求められる多様な課題に対応する獣医保健看護学の学問体系を確立する教育指導者を育成することを目指している。獣医保健看護学専攻博士前期課程（修士課程：入学定員5名／年）及び博士後期課程（博士課程：入学定員2名／年）は本学大学院獣医生命科学研究科に属し、獣医保健看護学専攻委員会は教授7人、

准教授1人から構成され、大学院の運営にあたっている。

修士課程には、基礎獣医保健看護学分野と臨床獣医保健看護学分野の2つの専門分野があり、講義や研究指導に専攻委員会の委員に加え、学科教員11人、計18人があたり、基礎から臨床まで横断的な教育を実施している。修業年数は2年で、特別講義や特別演習を履修したのち、修士論文を提出の上、審査委員会で口頭発表、審査委員の評価を受ける。修士課程の修了者数は、平成22（2010）年度10人、平成23（2011）年度10人である。

博士課程には、専門分野として先端獣医保健看護学があり、講義や研究指導に専攻委員会の委員に加え、学科教員4人、計12人があたり、基礎から臨床まで横断的な教育を実施している。修業年数は3年で、所定の授業科目を履修したのち、研究者として必要な高度の研究能力と学識を備えていることを証明するに足る論文を提出の上、論文の審査及び最終試験で評価を受ける。平成25（2013）年度に初の博士課程修了者が誕生する予定である。

(3) A-4の改善・向上方策（将来計画）

獣医保健看護学専攻博士前期課程及び博士後期課程の教育課程編成に関しては、現在のところ特段の問題は見あたらないが、博士後期課程の学生が平成25（2013）年度に修了年度を迎えるので、総括を行うとともに、問題点をあぶり出しその見直しを行う予定である。

Ⅲ. 大学が独自に定める基準に基づく自己評価

基準 B. 野生動物に関する教育研究体制の構築

B-1 いのちを守る

《B-1 の視点》

B-1-① 社会的活動

B-1-② 動物医療支援活動

B-1-③ 学生による主体的活動

(1) B-1 の自己判定

基準 B-1-① を満たしている

基準 B-1-② を満たしている

基準 B-1-③ を満たしている

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準 B-1-①

野生動物に関わる「社会的活動」には、野生動物が生息する地域において保全のための直接的な活動と、野生動物と共存できる社会づくりのために社会へ働きかける活動がある。

前者については、本学が昭和59（1984）年にわが国で初めて設置した野生動物学教室を中心に、全国で活動を展開してきた歴史があり、研究成果のみならず、地域が必要とする技術の移転や人材育成などにも協力してきた。

また、後者については、国や自治体における審議会や検討会等へ本学教員が参画することによって政策や対策事業の改善に協力してきた。現在は、中央環境審議会をはじめ、神奈川県、山梨県、群馬県、千葉県等に3名の教員を派遣している。

基準 B-1-②

野生動物に関わる「動物医療支援活動」は、希少動物が生息する動物医療過疎地域への動物医療の提供や、タンカーの座礁等による大規模災害時における野生動物の救護活動などがある。また、最近では遺棄された家庭動物（とくにイエネコ）が野生化し、希少動物を捕食し、あるいは重篤な感染症を蔓延させることが問題となっており、家庭動物医療を適切に提供することが希少動物の保全に欠かせない。

本学では、これまでもこうした社会ニーズに応えるべく、獣医師等を現地派遣するなどの活動を行っており、また東日本大震災を教訓として、動物医療支援チーム（VMAT）の育成に向けた取り組みを開始したところである。

基準 B-1-③

本学は動物関係の3学科を有する専門性の高い大学であるため、野生動物に関わる学生のサークル活動が盛んである。たとえば、サルや野鳥などの観察や保全活動を行う「野生生物研究会」や、上野動物

園などにおいて教育活動を行う「レクリエーション同好会」などは創部30年を越える活動実績があり、本学の特色となっている。

(3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

基準B-1-①

今後も引き続き活動を継続する。

基準B-1-②

動物医療支援活動は、野生動物の保全活動にとどまらず、動物医療過疎地域における家庭動物の適正飼育や福祉にも直結し、さらには大規模災害時における動物救護活動も獣医科大学の使命といえる。したがって、産業動物、家庭動物、野生動物などの幅広い動物医療支援を行える専門家の育成や実行体制の整備を進める。

基準B-1-③

今後も引き続き学生の自主的活動を支援する。

B-2 いのちを伝える

《B-2の視点》

B-2-① 野生動物に関する総合的な大学教育

B-2-② ヒトと野生動物の共存に関する社会教育

(1) B-2の自己判定

基準B-2-①を満たしている

基準B-2-②を満たしている

(2) B-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準B-2-①

本学には、動物関連学科として獣医学科、獣医保健看護学科、動物科学科の3学科を擁し、それぞれの学科の目的にしたがって野生動物に関する学科目を開講してきた。とくに本学から創始された「野生動物学」は、本学における教育の特色の一つとなっているため、これら3学科で開講されている。また、各専門教科においても、産業動物や家庭動物のみならず野生動物に関連する講義を取り入れている。

本学の野生動物関連教育は、他大学と比較すれば充実しているが、産業動物や家庭動物を対象とした教育体系に比べれば発展の余地があり、我が国のトップランナーとしてさらなる充実を目指している。

基準B-2-②

本学では長年にわたって市民公開講座などを通じて野生動物とヒトとの共存に関わる社会教育を行ってきた。平成23（2011）年には、地元の井の頭自然文化園及び多摩動物公園と共催し、「野生との共存

～行動する動物園と大学」をテーマに連続講座を開講した。この講座では、共催3機関の園長、飼育職員、獣医師、教員、学生サークルの代表などがそれぞれの専門分野をわかりやすく講演し、のべ500名近い受講者があった。また、受講者は高校生から高齢者まで多彩な年齢層にわたり、社会からこのテーマに対する関心の高さがうかがえた。さらに、各講演者の講演内容を書籍化し（地人書館出版）、だれでもが購読できるようにした。

(3) B-2の改善・向上方策（将来計画）

基準B-2-①

現在策定が進んでいる獣医学や獣医保健看護学のコアカリキュラムの内容等を勘案し、本学の特色を活かした野生動物関連教育の体系化を行い、全学的な教育プログラムを開発する。

基準B-2-②

今後はさらに、野生動物に関連する他大学や試験研究機関、動物園水族館等と連携した社会教育活動を進める。

B-3 いのちを科学する

《B-3の視点》

B-3-① 野生動物に関する研究（獣医学・獣医保健看護学・動物科学・食品科学）

B-3-② 被害対策や共存のための科学

(1) B-3の自己判定

基準B-3-①を満たしている

基準B-3-②を満たしている

(2) B-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準B-3-①

獣医学部の獣医学科及び獣医保健看護学科には野生動物専門研究室が設置されている。また、応用生命科学部の学科及び研究室においても、野生動物を対象とした研究が実施されている。

基準B-3-②

一方で、社会ニーズに応えるため、いくつかの研究プロジェクトでは本学内の関連研究室が共同研究を展開している。

例1) 被害対策プロジェクト（群馬県、神奈川県、山梨県におけるサルやシカなどの対策に関わる研究）

例2) 絶滅危惧種プロジェクト（ツシマヤマネコなどを動物園と共同して人工繁殖を行い、野生復帰させる研究）

例3) フクシマ・プロジェクト（福島原発災害で被ばくした野生動物の健康影響を明らかにする研

究)

(3) B-3の改善・向上方策(将来計画)

基準B-3-①

5～10年間の長期的な共同研究戦略を策定し、それに基づく全学的な研究体制を構築する。

基準B-3-②

今後とも、社会ニーズを敏感にとらえ、新たな共同研究プロジェクトを実施する。

B-4 野生動物教育研究機構の設立とその取組み

《B-4の視点》

B-4-① 教育研究体制(スタッフ、外部資金)

B-4-② 専門技術者の育成

B-4-③ 社会との連携

(1) B-4の自己判定

基準B-4-①を満たしている

基準B-4-②を満たしている

基準B-4-③を満たしている

(2) B-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

基準B-4-①

全学部学科横断組織を目指して設立された組織であるため、専任スタッフや予算が措置されていないが、野生動物専門科目を担当する3学科5名の教員による自主的な運営によって、指導している大学院生及び学部生は、年間50名以上となっており、学生の多様な関心分野や研究ニーズに対応している。

基準B-4-②

設立目的の一つに野生動物専門技術者の育成を掲げた。これまで卒後教育や社会教育活動は実施しており、独自の教育プログラムを受講した技術者は100名を越える。また、上述の専門教員のもとで指導を受けた卒業生のうち毎年2割以上は野生動物専門職に就いている。

基準B-4-③

平成21(2009)年に群馬県と本学とで全国で初めてとなる「野生動物対策に関する包括連携協定」を締結し、相互に人材育成や研究について協力することになった。この協定によって、学生のオンザジョブトレーニングや研究成果を施策に反映させることなど、大学内では実施できなかった取り組みが可能となった。また、年間10億円以上の野生動物による農林業被害に苦しむ群馬県に対し、大学の知の資産をもって社会貢献できる。

(3) B-4の改善・向上方策（将来計画）

基準B-4-①

スタッフの増員は困難であることから、客員教授や特任教授などの確保や外部資金の獲得によるポスト等々の採用を進める。

基準B-4-②

野生動物専門技術者育成プログラムを学部におけるカリキュラムに位置づけるには相当の時間が必要と考えられることから、各専門研究室における教育プログラムを充実させる。

基準B-4-③

今後も群馬県との協定を維持し、社会貢献を進める。

〔基準Bの自己評価〕

【野生動物に関する教育研究体制を構築する背景】

人間の影響によって絶滅のおそれのある野生動物は、哺乳類の4分の1以上、鳥類の5分の1以上にのぼる。これらの種の保存や回復は、人類の生存基盤である生物の多様性を確保するために、最も重要な課題であり、温暖化をはじめとする地球環境問題を解決する究極の目的となっている。

一方で、狩猟人口の減少と耕作放棄地の急増などにもなって、全国的にサル、シカ、イノシシ等の大型野生動物の分布は拡大し、農業被害も激化している。とくに中山間地域における農林水産業への被害は急増し、農作物被害額だけでも年間200億円に達する。また、クマまでもが農地や住宅地に出没することが常態化しつつある。

さらに、アライグマをはじめとする外来動物が野生化し、農作物への被害にとどまらず、都市での住居侵入や生態系への影響なども発生して、大きな社会問題となっている。

また、近年では野生動物が媒介する新興感染症が地球規模で問題となっており、高病原性鳥インフルエンザや西ナイル熱など致死性の感染症対策では、人や飼育動物のみならず、野生動物を含めたサーベイランスが必要となり、もはや医学・獣医学を越えた新たな学問的枠組みでの対応が不可避となっている。

このように、多様化かつ複雑化しつつある野生動物問題が全世界的に多発しているため、本学は野生動物に関わる専門教育研究機関として、これらの問題を解決することが社会から期待されており、当然、それに応えるのが本学の社会的使命である。

【野生動物教育研究機構の設立】

わが国の大学では、こうした社会的要請があるにも関わらず、問題解決に向けた研究や専門職の人材育成にほとんど取り組んでこなかったのが実情である。そのなかであって、本学は全国の獣医学科で初めて、昭和59（1984）年に野生動物学教室を設置し、野生動物専門職育成の先鞭をつけ、多くの卒業生が国内外において野生動物専門職として活躍している。さらに本学の野生動物学教育は2学部3学科（専任担当教員5名）で行なわれており、本学の特色のひとつとなっている。

しかし、野生動物問題の解決には、野生動物の生態や生理などに関する基盤的な科学はもとより、人

間や家畜動物との医学的関わりを解明する応用的な保全医学研究、さらには社会科学を含め人間社会との適切な関係を構築することを目指した野生動物管理学研究など、広範な学問的背景が必要となる。

そこで、本学における効率的かつ総合的な野生動物教育体制の確立を目指し、学部学科を横断したあらたな教育研究組織を構想することとなった。これは、教員が旧来の講座や研究室における研究分野を超えた領域に挑戦し、あらたな学問分野や職域の創出を期待するものである。このような野生動物に関わる学際的な教育研究組織は、わが国で初めての試みであり、本学の特色を活かす上でも意義深いと考えられた。当面は、大学の組織規定に抵触しないゆるやかな連携組織として運営することとなり、「野生動物教育研究機構（以下「機構」という。）」と名付けることとなった。平成19（2007）年9月、合同教授会に学長が機構の構想を提案し、同年11月の合同教授会で承認されたため、これをもって正式に機構は発足した。

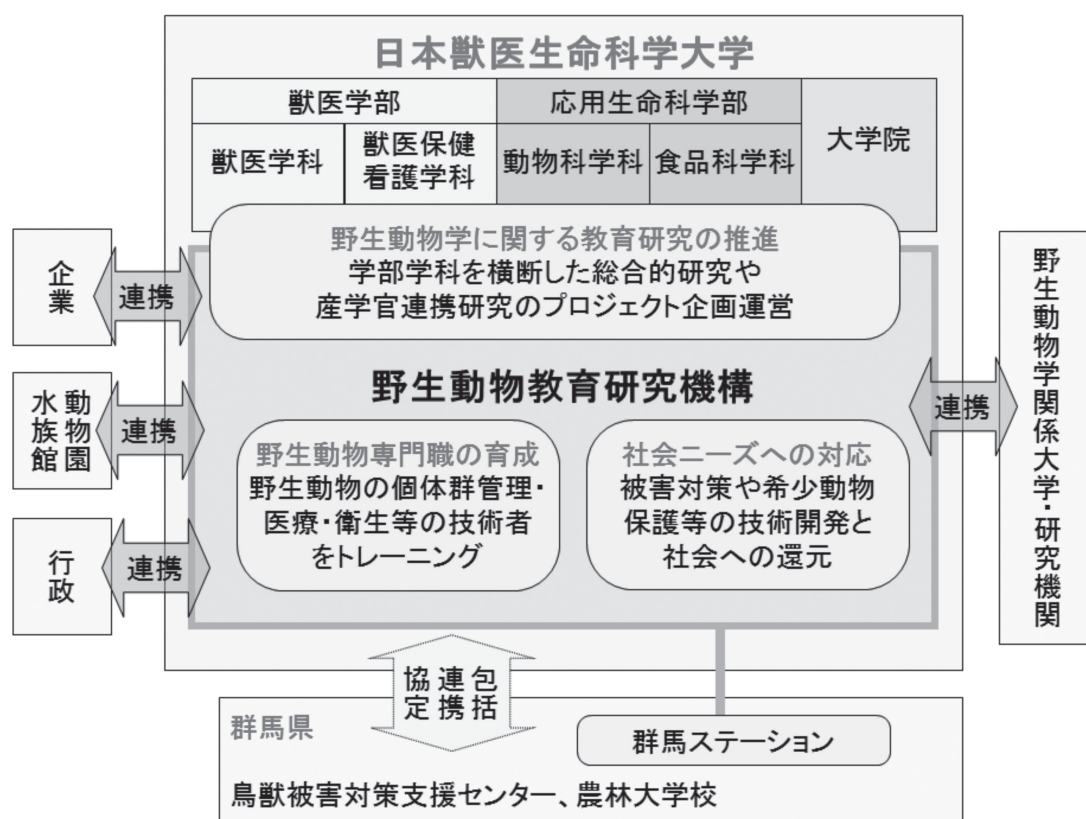


図 野生動物教育研究機構・基本構想

当面、機構では以下の3点を中心に取り組んでいる。

- 1) 野生動物専門職の人材育成
- 2) 野生動物に関わる社会ニーズへの対応
- 3) 特色ある大学づくり

以下では、それぞれの取り組みについて述べるとともに、自己評価を行う。

【野生動物専門職の人材育成】

深刻化する農作物被害の対策を進めるため、最近になって野生動物保護管理分野の専門職を確保する

必要性が社会的に認識されるようになった。農林水産省では、平成18（2006）年度より専門家を人材登録し、地域に紹介する制度（農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー登録制度）を創設した。さらに、平成19（2007）年度からは、国家資格化した農業改良普及専門員の試験科目に「鳥獣被害対策」が採用され、全国で約8000名いる農業普及関係の公務員が業務として野生動物対策に関われる制度がスタートした。しかし、人材不足は否めず、平成20（2010）年4月現在、前述のアドバイザーは全国で140名しか登録されていないのが実情である。

このような背景から、議員立法により制定された鳥獣被害対策特別措置法（農林水産省所管）が平成20（2008）年1月に施行され、わが国で初めて野生動物対策専門家の人材育成を国や自治体に義務付けた。この特措法は、市町村が主体となった被害対策を促すことが主眼に置かれており、今後は国や都道府県だけではなく、市町村の職員や地域の指導者といった立場での専門職の必要性が高まると予想される。

また環境省は、平成20（2008）年度より野生動物保護管理に関わる知識や技術を有する専門家の認定登録事業をスタートさせた。米国では、すでに野生生物に関わるさまざまな分野の専門家を認定する制度があり、こうした仕組みはわが国でも以前より野生動物に関わる専門家や行政機関から望まれてきたものだ。今後、環境省の専門家認定登録事業により、野生動物専門職の社会的地位が確保されることが期待されるため、本学はまず社会ニーズが高い野生動物保護管理分野の専門職育成に着手する必要がある。

そこで、本機構では、本学が長年にわたり野生動物専門職の育成を行ってきたノウハウを活かし、野生動物対策の現場で活躍する自治体職員を対象とした人材育成事業を構想した。幸い、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」（いわゆる、社会人学び直しGP）に本学の『農学系大学出身者の再教育による野生動物対策専門職育成プログラム』が採択され平成19（2007）年度から3ヵ年間にわたって事業を実施した。ちなみに、私立農学系大学で、このGPに採択されたのは本学のみであり、また野生動物関連分野でも唯一採択された事業であった。

この専門職育成プログラムには、全国から応募をいただき、3年間で100名以上の修了者を出すことができた。また、各方面から高い評価をいただき、これを契機に他大学（東京農工大学、信州大学、宇都宮大学、酪農学園大学）でも同様の取り組みがスタートしている。



図 学び直し GP による研修風景

この人材育成事業を発展させ、一定水準以上の知識や経験を有する野生動物専門家を「野生動物管理士（仮称）」に認定するため、本機構が野生動物教育専門関連大学の教員に呼びかけ、平成22（2010）

年には11大学の教員が参加する協議会を設立した。しかし、本学を含めてカリキュラムを統一することが困難であり、未だ資格認定制度は構想にとどまっている。

【野生動物に関わる社会ニーズへの対応】

野生動物専門職が活躍する場の多くは行政の現場であることから、諸外国でも大学と自治体の連携は活発である。野生動物対策の研究や野生動物専門職の育成を進めるためには、自治体との連携は不可欠と考えられるため、本機構では、これまでの実績から複数の自治体との共同研究を進めており、さらに「学び直し GP」では神奈川県及び群馬県と連携して事業を実施することで大きな成果をあげている。

しかし、実際の研究成果を施策に反映させたり、あるいは自治体職員の人材育成に大学が参画したりするには、より確固たる行政と大学との連携体制が必要となる。そこで、平成21（2009）年に本学は群馬県と「野生動物対策に係る包括連携協定」を締結した。こうした分野における県と大学の包括連携協定は、全国で初めてのことである。



図 本学学長と群馬県知事による包括連携協定の締結式

この協定に基づき、本学と群馬県は、野生動物対策に係る共同研究や人材育成の取り組みを本格化させ、本機構がその中核組織として活動している。また、群馬県は全国で初めて「野生鳥獣被害対策支援センター」（群馬県高崎市）を平成22（2010）年度に設置し、5名の専従職員が配置された。さらに、平成24（2012）年には、このセンターに併設して宿舍と研究室を備えた本機構・群馬ステーションが設置される予定である。

このような私立大学と自治体とが協働する試みは、少なくとも野生動物分野ではわが国では初めてとなる。とくに、本学も自治体側も、互いが連携することにより多方面からの外部資金を得やすくなると同時に、双方が専門的な人材の確保を可能にするため、あらたな取り組みとして各方面から注目を浴びている。

【特色ある大学づくり】

本学は、動物関係の3学科を2学部で擁し、当該分野ではわが国有数の専門大学である。当然、本学を志望する受験生の多くが野生動物分野に関心を持っているが、各学科の教育内容に重複があるため、実際に入学する学科の選択に迷う事態は容易に想像できる。また、本学で野生動物に関連する教育研究

に携わる教員数は少なくないが、これらの教育資源も 3 学科に分散しているため、学部学科を越えた連携無しには広範な野生動物学の分野を網羅的に教育することはできない。

そこで本機構は、野生動物学を担当する専任教員をコアメンバーとして、各学科で野生動物に関連した教育研究を行なっている教員や野生動物専門職として活躍している本学の卒業生に協力を得ながら、学生の指導や共同研究、学会及びシンポジウムの開催など、多様な事業を実施している。

エビデンス集（データ編）

平成24（2012）年6月

日本獣医生命科学大学

目 次

【表F－1】 大学名・所在地等	1
【表F－2】 設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	2
【表F－3】 学部構成（大学・大学院）	4
【表F－4】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数	5
【表F－5】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	6
【表F－6】 全学の教員組織（学部等）	7
【表F－6】 全学の教員組織（大学院等）	8
【表F－7】 附属校及び併設校、附属機関の概要	9
【表F－8】 外部評価の実施概要	10
【表2－1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	11
【表2－2】 学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	18
【表2－3】 大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	20
【表2－4】 学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	21
【表2－5】 授業科目の概要	22
【表2－6】 成績評価基準	44
【表2－7】 修得単位状況（前年度実績）	45
【表2－8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	48
【表2－9】 就職相談室等の利用状況	50
【表2－10】 就職の状況（過去3年間）	51
【表2－11】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）	52
【表2－12】 学生相談室、医務室等の利用状況	54
【表2－13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	55
【表2－14】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	56

【表2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	57
【表2-16】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	60
【表2-17】学部、学科の開設授業科目における専兼比率	61
【表2-18】校地、校舎等の面積	63
【表2-19】教員研究室の概要	64
【表2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要	65
【表2-21】学部の学生用実験・実習室の面積・規模	66
【表2-22】附属施設の概要（図書館除く）	67
【表2-23】その他の施設の概要	68
【表2-24】図書、資料の所蔵数	69
【表2-25】学生閲覧室等	70
【表2-26】情報センター等の状況	71
【表2-27】学生寮等の状況	72
【表3-1】職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	73
【表3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	74
【表3-3】教育研究活動等の情報の公表状況	81
【表3-4】財務情報の公表（前年度実績）	82
【表3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	83
【表3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	84
【表3-7】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	85

表F－1

大学名・所在地等

大学名	日本獣医生命科学大学	設置形態	①私立・国立・公立
キャンパス の所在地	〒180-8602 東京都武蔵野市境南町 1-7-1		
	〒		
	〒		
	〒		

理事長名	赫 彰 郎		学長名	池 本 卯 典
学部長名	獣医学部長	新 井 敏 郎	応用生命科学部長	阿久澤 良 造
研究科長名	獣医生命科学研究科長	今 井 壯 一		
大学 事務局長名	事務部部长（嘱託） 池 浦 隆 藏			

- ① 設置形態は該当箇所に○印をつけること。
- ② 複数のキャンパスを有する場合は、すべてのキャンパスの所在地を記載すること。
- ③ 学部長、研究科長はすべての学部、研究科において記載すること。
- ④ 大学事務局長の欄には、大学事務局長又は相当者を記載すること。

表 F－2

設置学部・学科・大学院研究科等

名 称	設置認可年月日	開設年月日	所 在 地	備 考
獣医学部 獣医学科	昭和24年 2 月25日	昭和24年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	昭和24年 2 月獣医畜産学部獣医学科設置、平成15年 4 月獣医畜産学部を獣医学部に名称変更。
獣医学部 獣医保健看護学科	平成16年 9 月30日	平成17年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	平成16年 9 月30日獣医保健看護学科設置届出
応用生命科学部 動物科学科	平成14年 7 月30日	平成15年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	昭和24年 2 月獣医畜産学部畜産学科設置、平成13年 4 月動物科学科に名称変更、平成15年 4 月応用生命科学部動物科学科に改組。（獣医畜産学部動物科学科は学生募集停止）
応用生命科学部 食品科学科	平成14年 7 月30日	平成15年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	昭和42年 1 月獣医畜産学部畜産食品工学科設置、平成12年 4 月食品科学科に名称変更、平成15年 4 月応用生命科学部食品科学科に改組。（獣医畜産学部食品科学科は学生募集停止）
獣医生命科学研究科 獣医学専攻（博士課程）	昭和37年 3 月20日	昭和37年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	昭和37年 3 月大学院獣医学研究科（博士課程・修士課程）設置、平成 2 年 4 月修士課程廃止、平成17年 4 月獣医生命科学研究科に名称変更。
獣医生命科学研究科 応用生命科学専攻（博士前期課程）	平成17年 1 月28日	平成17年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	平成17年 1 月応用生命科学専攻修士課程設置
獣医生命科学研究科 応用生命科学専攻（博士後期課程）	平成20年 1 月25日	平成20年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	平成20年 1 月応用生命科学専攻の課程変更認可（博士前期課程・博士後期課程）

獣医生命科学研究科 獣医保健看護学専攻（博士前期課程）	平成20年 7 月30日	平成21年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	平成20年 7 月30日獣医保健看護学専攻修士課程設置届出
獣医生命科学研究科 獣医保健看護学専攻（博士後期課程）	平成22年 7 月29日	平成23年 4 月 1 日	東京都武蔵野市境南町 1-7-1	平成22年 7 月29日獣医保健看護学専攻の課程変更届出（博士前期課程・博士後期課程）

- ① 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。
- ② 当該研究科もしくは専攻が、専門職大学院である場合は、備考欄にその旨を記載すること。
- ③ 教養教育科目・外国語科目・保健体育科目・教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならって記載すること。
その場合は、「設置認可年月日」欄は斜線を引くこと。
- ④ 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。
- ⑤ 学部、学科、研究科等が、改組または名称変更等をしている場合は、備考にその時期と名称等を記載し、変遷がわかるようにすること。
- ⑥ 学部、学科、研究科等が、届出のみで認可を受けた場合の「設置認可年月日」は、届出年月日を記載し、その旨を備考に記載すること。
- ⑦ 学部、学科、研究科等が、募集を停止している場合や完成年度に達していない場合は、その旨を備考に記載すること。
- ⑧ 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、下表に記載すること。

開設予定の学部・学科・大学院研究科等

名 称	開設予定年月日	所 在 地	備 考

表F－3

学部構成（大学・大学院）

【学部】

獣医学部	応用生命科学部	
獣医学科	動物科学科	
獣医保健看護学科	食品科学科	

【大学院】

獣医生命科学研究科		
獣医学専攻（博士課程）		
獣医保健看護学専攻（博士前期課程）		
獣医保健看護学専攻（博士後期課程）		
応用生命科学専攻（博士前期課程）		
応用生命科学専攻（博士後期課程）		

表F－4

学部・学科の学生定員及び在籍学生数

学 部	学 科	入 学 員	編入学員	収 容 員	在籍学生 総数	編入学生 数 (内数)	b/a	在 籍 学 生 数												男女 比率 男：女	備 考
				1 年次				2 年次		3 年次		4 年次		5 年次		6 年次					
				学生数	留年者数 (内数)			学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)				
獣医学部	獣医学科	80	0	480	568	10	1.18	101	4	92	0	102	3	97	0	87	1	89	0	4：6	
	獣医保健 看護学科	100	0	340	393	0	1.16	100	0	100	0	95	0	98	1					1：9	H24年度より 入学定員を80名から 100名に変更
獣医学部計		180	0	820	961	10	1.17	201	4	192	0	197	3	195	1	87	1	89	0	3：7	
応用生命 科学部	動物 科学科	100	0	340	364	0	1.07	102	1	96	1	85	1	81	0					4：6	H24年度より 入学定員を80名から 100名に変更
	食品 科学科	80	0	320	346	0	1.08	92	4	82	2	89	0	83	1					4：6	
応用生命科学部計		180	0	660	710	0	1.08	194	5	178	3	174	1	164	0					4：6	
合 計		360	0	1480	1671	10	1.13	395	9	370	3	371	4	359	1	87	1	89	0	3：7	

- ① 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記載すること。
- ② 4年間（医、歯、薬、獣医に関する学部・学科は6年間）の入学定員、臨時的定員、編入学定員を確認の上、収容定員を計算すること。
- ③ 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合、また行っている場合には、入学定員及び編入学定員の欄には変更後の数を記入し、収容定員の欄には学則に記載してある収容定員（現在の入学定員×4年間又は6年間＋編入学定員）を記載するとともに括弧書きで1年から4年または6年までの入学定員を足した実際の定員の数を記載し、「備考」にその旨を記載すること。新設学部、学科の記載も同様です。
- ④ 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載すること。
- ⑤ 年度により定員が変動している場合は、備考欄にその理由を記載すること。
- ⑥ 医、歯、薬、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、6年次まで作成すること。
- ⑦ 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受入れ年次を記載すること。
- ⑧ 留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含めないこと（進級要件を設定していない大学で、2年次に留年もしくは休学した学生が、4年で卒業できず、留年となった場合は2年次、4年次のいずれの留年者数にも含めないこと）。
- ⑨ 「b/a」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ⑩ 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。
- ⑪ 男女比率については、全体を10として、整数で表示すること。
- ⑫ 編入学定員については、「若干名」の場合は「0」と記載すること。

表F－5

大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

研 究 科	専 攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率 男：女	備考
		修士 課程	博士 課程	修士 課程 (a)	博士 課程 (b)	修士課程				博士課程							
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)				
獣医生命科学研究科	獣医学専攻	—	8	—	32	—	—	—	—	24	3	3	30	—	0.94	9：1	
	獣医保健看護学専攻	5	2	10	4	14	0	0	14	5	0	0	5	1.40	1.25	2：8	
	応用生命科学専攻	7	2	14	6	23	0	0	23	1	2	0	3	1.64	0.50	6：4	
獣医生命科学研究科計		12	12	24	42	37	0	0	37	30	5	3	38	1.54	0.90	6：4	
合 計		12	12	24	42	37	0	0	37	30	5	3	38	1.54	0.90	6：4	

- ① 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。また、5年一貫制及び4年一貫制（医・歯学部、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の博士課程は博士課程の欄に記載すること。
- ② 専門職学位課程は、備考欄に（専門職）と記載し、付与する学位の種類に対応する欄に記載すること。
- ③ 「c/a」及び「d/b」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ④ 「一般、社会人、留学生」欄について、社会人は社会人枠の入試形態による、留学生は留学ビザがある学生、それ以外は一般とみなす。
- ⑤ 男女比率については、全体を10として、整数で表示すること。

表F－6

全学の教員組織（学部等）

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準 上必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	専任教員 1人当たりの 在籍学生数	兼任 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率 (%) $\frac{c}{a+b+c} * 100$	TA・RA等				備考
		教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計	
獣医学部	獣医学科	22	12	14	12	60	0	16	8	9.5	0	69	46.0	0	0	66	66	その他は実習嘱託 + PD 2 人
	獣医保健看護学科	7	4	8	2	21	0	9	5	18.7	0			0	0			
獣医学部計		29	16	22	14	81	0	25	13	11.9	0	69	46.0	0	0	66	66	
応用生命科学部	動物科学科	7	5	4	2	18	0	9	5	20.2	0	67	65.0	0	0	7	7	その他は実習嘱託
	食品科学科	8	3	4	3	18	0	8	4	19.2	0			0	0			
応用生命科学部計		15	8	8	5	36	0	17	9	19.7	0	67	65.0	0	0	7	7	
その他の組織	付属動物医療センター	0	0	1	0	1	4				0	0						
	付属牧場	1	0	1	0	2	0				0	0						
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数								18	9									
合 計		45	24	32	19	120	4	60	31		0	136		0	0	73	73	

※ 獣医学部獣医学科教授に学長、特任教授を含む

表 F－6

全学の教員組織（大学院等）

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上 必要研究指 導教員数	設置基準上必要研究 指導教員数及び研究 指導補助教員数 合計	研究指導教員 数及び研究指 導補助教員数 合計	研究指 導教員 数	研究指 導補助 教員数	兼担 教員数 (b)	兼任 (非常勤) 教員数 (c)	TA・RA等				備考
		教授	准教授	講師	助教	計(a)									TA	RA	その他	合計	
獣医生命 科学研究科	獣医学専攻博士 課程	0	0	0	0	0	0	4	8	44	19	25	44	0	29	0	0	29	
	獣医保健看護学 専攻博士前期課 程	0	0	0	0	0	0	4	6	16	6	10	16	0	14	0	0	14	
	獣医保健看護学 専攻博士後期課 程	0	0	0	0	0	0	4	8	9	7	2	9	0	5	0	0	5	
	応用生命科学専 攻博士前期課程	0	0	0	0	0	0	4	6	26	17	9	26	0	23	0	0	23	
	応用生命科学専 攻博士後期課程	0	0	0	0	0	0	4	8	17	13	4	17	0	3	0	0	3	
合 計		0	0	0	0	0	0	20	36	112	62	50	112	0	74	0	0	74	

- ① 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、所属組織ごとに大学の発令に基づき記載すること。
- ② 専任教員とは、常勤する者をいい、兼任教員とは、学外からの兼務者をいう。また、兼任教員は、同一法人内の短大、専門学校等の教員も含む。
- ③ 現在の在籍学生に関する入学定員及び編入学定員に変更があった場合、また、行っている場合には、学則に記載してある収容定員（現在の入学定員 × 4年間または6年間 + 編入学定員）に基づき、設置基準上必要教員数を算出するとともに括弧書きで1年から4年または6年までの入学定員を足した実際の定員数により算出された教員数を記載すること。
- ④ 「設置基準上必要専任教員数」欄の記載方法は大学設置基準第13条、別表第1、別表第2に基づき記載すること。
- ⑤ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等学部に関連する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。
- ⑥ 大学院大学の場合は、設置する研究科・専攻について、「全学の教員組織（学部等）」の記載欄に準じて記載すること。
- ⑦ 専門職大学院を有する場合は、「全学の教員組織（学部等）」の記載欄に準じて、新たに表を作成すること。また、専門職大学院の専任教員が他の学部等で専任扱いになっている場合は、専任教員として両方ともカウントし、その旨を欄外に記載すること。
- ⑧ 名称変更している学科や統合した学科については、新旧の2つの学科をあわせて専任教員数を記載し、その旨を備考欄に記載すること。
- ⑨ 1人の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記載してもよい。
- ⑩ 1人の兼任教員が複数の学部を担当する場合は、本務以外の学部の兼任教員欄にそれぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、学部に関わる兼任教員数の欄は、学科ごとではなく学部全体で記載してもよい。
- ⑪ 学部の教員が研究科の教員を兼ねている場合、兼担とみなす。
- ⑫ 履修者がいない科目を担当している教員、及び修士の論文指導だけを担当している教員についても専任教員としてカウントすること。
- ⑬ 専任教員に渡航者がいる場合は、渡航者を含んだ教員数を記述し、渡航者の状況については、備考欄に記載すること。
- ⑭ TA (Teaching Assistant)、RA (Research Assistant) がいる場合は、それぞれ担当している学科、研究科の欄に人数を記載すること。
- ⑮ 「設置基準上必要研究指導教員数」及び「設置基準上必要研究指導教員数と研究指導補助教員数合計」欄の記載方法は「大学院設置基準第9条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」（平成11年9月14日文部省告示第175号）に基づき記載すること。
- ⑯ 医学、歯学関係の研究科を有する場合は、「博士課程」「修士課程」に分けて、それぞれ記載すること。

表F－7

附属校及び併設校、附属機関の概要

名 称	開設年月日	所 在 地	機関の長
日本医科大学（併設校）	昭和27年 2 月20日	〒113-8602 東京都文京区千駄木 1－1－5	学長 田 尻 孝
		〒	
		〒	
		〒	
		〒	
		〒	

- ① 同一法人内の附属校（幼稚園、小・中学校、高等学校、短期大学等）及び併設校がある場合はすべて記載すること。
- ② 附属機関（附属病院、附属研究所、博物館等）がある場合はすべて記載すること。ただし、図書館は除くこと。

表F－8

外部評価の実施概要

評価機関名	評価時期（年 月）	機関別・プログラム別	備考
財団法人大学基準協会	平成17年 3 月		
財団法人日本高等教育評価機構	平成23年 3 月		

- ① 認証評価に関わらず、JABEE（日本技術者教育認定機構）、ISO（環境、情報セキュリティー等）、その他第三者評価等の外部評価を受けた実績がある場合はすべて記載すること。
- ② 評価時期には、評価結果を受取った時期を記載すること。また、進行中の場合も記載し、その旨を備考に記載すること。

表2－1

学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【学科】

		入試の種類		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
獣 医 学 部	獣 医 学 科	一般入試	募集定員	56	48	48	48	48
			志願者	2,012	1,944	1,683	1,417	1,390
			合格者	128	119	115	121	120
			入学者	68	67	59	61	57
		センター入試	募集定員	—	8	8	8	8
			志願者	—	415	246	381	630
			合格者	—	42	44	45	47
			入学者	—	3	8	7	9
		AO 入試	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		指定校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		公募推薦入試	募集定員	24	24	24	24	24
			志願者	117	109	95	111	99
			合格者	20	21	22	21	24
			入学者	20	21	22	21	24
		その他 （社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む）	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	30	28	26	20	25
			合格者	7	7	7	7	6
			入学者	7	5	7	7	6
	獣医学科合計		募集定員	80	80	80	80	80
			志願者	2,159	2,496	2,050	1,929	2,144
			合格者	155	189	188	194	197
			入学者	95	96	96	96	96

【学科】

		入試の種類		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
獣 医 学 部	獣 医 保 健 看 護 学 科	一般入試	募集定員	56	48	48	48	65
			志願者	601	505	447	494	468
			合格者	116	127	123	111	110
			入学者	68	63	65	63	61
		センター入試	募集定員	—	8	8	8	10
			志願者	—	147	148	201	219
			合格者	—	39	58	40	41
			入学者	—	5	8	11	9
		AO 入試	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		指定校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		公募推薦入試	募集定員	24	24	24	24	25
			志願者	95	79	65	76	83
			合格者	25	28	25	27	30
			入学者	25	28	25	27	30
		その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	5	1	2	0	0
			合格者	4	0	1	0	0
			入学者	3	0	1	0	0
	獣医保健看護学科合計	募集定員	80	80	80	80	100	
		志願者	701	732	662	771	770	
		合格者	145	194	207	178	181	
		入学者	96	96	99	101	100	

【学科】

		入試の種類		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
応用生命科学部	動物科学科	一般入試	募集定員	56	51	51	48	62
			志願者	435	496	506	515	528
			合格者	154	157	164	145	185
			入学者	61	62	61	68	70
		センター入試	募集定員	—	5	5	8	8
			志願者	—	167	104	172	210
			合格者	—	20	20	21	20
			入学者	—	0	3	2	2
		AO入試	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		指定校推薦	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	1	3	4	1	2
			合格者	1	3	4	1	2
			入学者	1	3	4	1	2
		公募推薦入試	募集定員	24	24	24	24	30
			志願者	31	25	39	36	40
			合格者	25	23	21	25	27
			入学者	25	23	21	25	26
		その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	1	0	1	1	0
			合格者	1	0	0	1	0
			入学者	1	0	0	1	0
	動物科学科合計		募集定員	80	80	80	80	100
			志願者	468	691	654	725	780
			合格者	181	203	209	193	234
			入学者	88	88	89	97	100

【学科】

		入試の種類		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
応用生命科学部	食品科学科	一般入試	募集定員	56	51	51	48	48
			志願者	185	212	304	307	323
			合格者	174	133	143	126	122
			入学者	66	62	67	58	56
		センター入試	募集定員	—	5	5	8	8
			志願者	—	87	91	127	137
			合格者	—	20	20	20	20
			入学者	—	0	2	1	3
		AO入試	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
			志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
		指定校推薦	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	8	15	12	15	14
			合格者	8	15	12	15	14
			入学者	8	15	12	15	14
		公募推薦入試	募集定員	24	24	24	24	24
			志願者	14	15	25	14	19
			合格者	14	14	15	14	16
			入学者	14	14	13	14	16
		その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
			志願者	0	0	0	0	0
			合格者	0	0	0	0	0
			入学者	0	0	0	0	0
	食品科学科合計		募集定員	80	80	80	80	80
			志願者	207	329	432	463	493
			合格者	196	182	190	175	172
			入学者	88	91	94	88	89

【学部】

	入試の種類		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
獣 医 学 部 合 計	一般入試	募集定員	112	96	96	96	113
		志願者	2,613	2,449	2,130	1,911	1,858
		合格者	244	246	238	232	230
		入学者	136	130	124	124	118
	センター入試	募集定員	—	16	16	16	18
		志願者	—	562	394	582	849
		合格者	—	81	102	85	88
		入学者	—	8	16	18	18
	AO 入試	募集定員	—	—	—	—	—
		志願者	—	—	—	—	—
		合格者	—	—	—	—	—
		入学者	—	—	—	—	—
	附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
		志願者	—	—	—	—	—
		合格者	—	—	—	—	—
		入学者	—	—	—	—	—
	指定校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
		志願者	—	—	—	—	—
		合格者	—	—	—	—	—
		入学者	—	—	—	—	—
	公募推薦入試	募集定員	48	48	48	48	49
		志願者	212	188	160	187	182
		合格者	45	49	47	48	54
		入学者	45	49	47	48	54
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	35	29	28	20	25
		合格者	11	7	8	7	6
		入学者	10	5	8	7	6
獣医学部合計		募集定員	160	160	160	160	180
		志願者	2,860	3,228	2,712	2,700	2,914
		合格者	300	383	395	372	378
		入学者	191	192	195	197	196

【学部】

	入試の種類		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
応 用 生 命 科 学 部 合 計	一般入試	募集定員	112	102	102	96	110
		志願者	620	708	810	822	851
		合格者	328	290	307	271	307
		入学者	127	124	128	126	126
	センター入試	募集定員	—	10	10	16	16
		志願者	—	254	195	299	347
		合格者	—	40	40	41	40
		入学者	—	0	5	3	5
	AO 入試	募集定員	—	—	—	—	—
		志願者	—	—	—	—	—
		合格者	—	—	—	—	—
		入学者	—	—	—	—	—
	附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
		志願者	—	—	—	—	—
		合格者	—	—	—	—	—
		入学者	—	—	—	—	—
	指定校推薦	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	9	18	16	16	16
		合格者	9	18	16	16	16
		入学者	9	18	16	16	16
	公募推薦入試	募集定員	48	48	48	48	54
		志願者	45	40	64	50	59
		合格者	39	37	36	39	43
		入学者	39	37	34	39	42
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	1	0	1	1	0
		合格者	1	0	0	1	0
		入学者	1	0	0	1	0
応用生命科学部合計		募集定員	160	160	160	160	180
		志願者	675	1,020	1,086	1,188	1,273
		合格者	377	385	399	368	406
		入学者	176	179	183	185	189

【全学部】

入試の種類			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全 学 部 合 計	一般入試	募集定員	224	198	198	192	223
		志願者	3,233	3,157	2,940	2,733	2,709
		合格者	572	536	545	503	537
		入学者	263	254	252	250	244
	センター入試	募集定員	—	26	26	32	34
		志願者	—	816	589	881	1,196
		合格者	—	121	142	126	128
		入学者	—	8	21	21	23
	AO 入試	募集定員	—	—	—	—	—
		志願者	—	—	—	—	—
		合格者	—	—	—	—	—
		入学者	—	—	—	—	—
	附属校推薦	募集定員	—	—	—	—	—
		志願者	—	—	—	—	—
		合格者	—	—	—	—	—
		入学者	—	—	—	—	—
	指定校推薦	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	9	18	16	16	16
		合格者	9	18	16	16	16
		入学者	9	18	16	16	16
	公募推薦入試	募集定員	96	96	96	96	103
		志願者	257	228	224	237	241
		合格者	84	86	83	87	97
		入学者	84	86	81	87	96
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0
		志願者	36	29	29	21	25
		合格者	12	7	8	8	6
		入学者	11	5	8	8	6
総 合 計		募集定員	320	320	320	320	360
		志願者	3,535	4,248	3,798	3,888	4,187
		合格者	677	768	794	740	784
		入学者	367	371	378	382	385

- ① 「その他」の欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記載すること。ただし、上の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を作成し、記載すること。
- ② セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- ③ 編入学生は除くこと。
- ④ 募集定員については、「若干名」の場合は「0」と記載すること。

表2－2

学部、学科別の在籍者数（過去5年間）

学部	学科	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数／人)	社会人 入学学生数 (内数／人)	帰国 生徒数 (内数／人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数／人)	社会人 入学学生数 (内数／人)	帰国 生徒数 (内数／人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数／人)	社会人 入学学生数 (内数／人)	帰国 生徒数 (内数／人)
獣医学部	獣医学科	571	0	9	1	571	0	7	0	577	0	7	0
	獣医保健 看護学科	372	0	1	1	372	0	1	1	380	0	1	2
獣医学部合計		943	0	10	2	943	0	8	1	957	0	8	2
応用生命 科学部	動物科学科	307	0	0	0	321	0	0	0	334	0	0	0
	食品科学科	333	0	0	0	340	0	0	0	341	0	0	0
応用生命科学部合計		640	0	0	0	661	0	0	0	675	0	0	0

【学部合計】

獣医学部合計	943	0	10	2	943	0	8	1	957	0	8	2
応用生命科学部合計	640	0	0	0	661	0	0	0	675	0	0	0
総合計	1,583	0	10	2	1,604	0	8	1	1,632	0	8	2

学部	学科	平成23年度				平成24年度				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数／人)	社会人 入学学生数 (内数／人)	帰国 生徒数 (内数／人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数／人)	社会人 入学学生数 (内数／人)	帰国 生徒数 (内数／人)	
獣医学部	獣医学科	572	0	5	1	568	0	6	2	
	獣医保健 看護学科	353	0	1	2	393	0	0	1	
獣医学部合計		925	0	6	3	961	0	6	3	
応用生命 科学部	動物科学科	348	0	0	1	364	0	0	1	
	食品科学科	387	0	0	0	346	0	0	0	
応用生命科学部合計		735	0	0	1	710	0	1	1	

【学部合計】

獣医学部合計	925	0	6	3	961	0	6	3	
応用生命科学部合計	735	0	0	1	710	0	1	1	
総合計	1,660	0	6	4	1,671	0	7	4	

① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。

② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めないこと。

表 2－3

大学院研究科の入学者の内訳（過去 3 年間）

修士課程

研究科	専攻	平成22年度 入学者数					平成23年度 入学者数					平成24年度 入学者数				
		入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他
獣医生命 科学研究科	獣医保健看護学専攻	10	10	—	—	—	8	8	—	—	—	6	6	—	—	—
	応用生命科学専攻	6	6	—	—	—	11	11	—	—	—	12	12	—	—	—
獣医生命科学研究科計		16	16	—	—	—	19	19	—	—	—	18	18	—	—	—
合 計		16	16	—	—	—	19	19	—	—	—	18	18	—	—	—

博士課程

研究科	専攻	平成22年度 入学者数					平成23年度 入学者数					平成24年度 入学者数				
		入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数 の合計	一般	社会人	留学生	その他
獣医生命 科学研究科	獣医学専攻	7	5	1	1	—	7	5	1	1	—	9	9	—	—	—
	獣医保健看護学専攻	—	—	—	—	—	3	3	—	—	—	2	2	—	—	—
	応用生命科学専攻	2	1	1	—	—	1	—	1	—	—	0	—	—	—	—
獣医生命科学研究科計		9	6	2	1	—	11	8	2	1	—	11	11	—	—	—
合 計		9	6	2	1	—	11	8	2	1	—	11	11	—	—	—

① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。

② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。科目等履修生、聴講生、研究生は含めないこと。

表2－4

学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）

学部	学科	平成21年度							平成22年度							平成23年度						
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
獣医学部	獣医学科	2	2	1	2	0	0	7	3	2	1	0	0	0	6	3	2	0	0	0	0	5
	獣医保健看護学科	0	3	1	0			4	2	2	0	0			4	3	0	0	0			3
獣医学部計		2	5	2	2	0	0	11	5	4	1	0	0	0	10	6	2	0	0	0	0	8
応用生命科学部	動物学科	6	2	0	0			8	2	3	1	0			6	1	1	1	1			4
	食品科学科	5	5	1	1			12	4	3	2	0			9	7	3	1	1			12
応用生命科学部計		11	7	1	1			20	6	6	3	0			15	8	4	2	2			16
合 計		13	12	3	3	0	0	31	11	10	4	0	0	0	25	14	6	2	2	0	0	24

① 退学者数には、除籍者も含めること。

② 医、歯、薬、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、6年次まで作成すること。

表2-5

授業科目の概要

	授業科目の名称			配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	教養科目	English Reading I	1		1						
			English Reading II	2		1							
			English Reading III	2		1							
			Oral English I	1		1							
			Oral English II	2		1							
			Oral English III	2		1							
			独語講読 I	1		1							
			独語講読 II	2		1							
			独語講読 III	2		1							
			独語文法 I	1		1							
			独語文法 II	2		1							
			独語文法 III	2		1							
			仏語 I	1		1							
			仏語 II	2		1							
			中国語 I	1		1							
			中国語 II	2		1							
			獣医学のためのインターネット入門	1		1							
			生物学入門	1		1							
			化学入門	1		1							
			物理学入門	1		1							
			国語表現法 I	2		1							
			国語表現法 II	2		1							
			数学 I	2		1		1					
			数学 II	2		1		1					
			生物学	1		2							
			生物学実験	2		1		1				1	
			化学	1		2							
			化学実験	2		1		1			1		
			物理学実験	2		1					1		
			法学 I	2		1				1			
			法学 II	2		1				1			
			生物学実験	5		1		1				1	
			物理学 I	1		2							

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	教養科目	物理学Ⅱ	1		2						
				物理学実験	5		1				1		
				健康科学	1		1						
				スポーツ野外活動	1		1						
				心理学概論	1		1						
				哲学概論	1		1						
				経済学概論	1		1						
				化学実験	5		1		1		1		
				総合文化講座Ⅰ	1～3		1						
				総合文化講座Ⅱ	4～6		1						
				化学実習Ⅰ	1	1			1		1		
				専門外国語	4		2						
				生物学実習Ⅰ	1	1			1			1	
				English CommunicationⅠ	1		2						
				English CommunicationⅡ	1		2						
				English CommunicationⅢ	2		2						
				国語	1		2						
				独語講読	1		2						
				独語文法	1		2						
				仏語	1		2						
				中国語	1		2						
				基礎生物学Ⅰ・Ⅱ（命名法・自然科学概論）	2		2						
				基礎生物学Ⅲ・Ⅳ（動物学概論・無脊椎動物）	2		2						
				基礎生物学Ⅴ・Ⅵ（脊椎動物・遺伝学）	2		2						
				研究用機器論	3		2						
				生物学	1		2		1				
				生物学入門	1		1		1			1	
				生物学実習Ⅱ	2		1						
				化学	1		2		1				
				化学入門	1		1		1				
				化学実習Ⅱ	2		1						
				物理学入門	1		1				1		
				物理学Ⅰ	1		2						
				物理学Ⅱ	1		2						
				物理学実習Ⅰ	1		1				1		
				物理学実習Ⅱ	1		1				1		
				数学Ⅰ・Ⅱ（コンピュータ概論含む）	1		2		1				

平成24年度改設カリキュラム

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	教養科目	健康科学	1		2		1				平成24年度改設カリキュラム
				スポーツ野外活動	1		1		1				
				心理学	1		2		1		1		
				哲学概論	1		2						
				経済学概論	1		2		1				
				法学	1		2			1			
		基礎・専門科目	獣医学科	獣医学概論	1	1							
				獣医体験実習	1	2							
				畜産学概論	1	0.5							
				獣医倫理学Ⅰ	1	0.5							
				獣医倫理学Ⅱ	5	1			2				
				動物学概論	1	1							
				野生動物学	5	1			1				
				比較細胞生物学	1	2							
				生物構造情報学	1	2							
				比較発達心理学	2	1			1				
				比較発達心理学実習	2		1		1				
				獣医解剖学Ⅰ	1	1							
				獣医解剖学Ⅱ	1	1							
				獣医解剖学実習	2	2			1	1		1	
				獣医生理学Ⅰ	1	1							
				獣医生理学Ⅱ	2	1			1				
				獣医生理学Ⅲ	2	1			1		1		
				獣医生理学実習	2	2			1		1	1	
				獣医発生学	1	1							
				獣医組織学Ⅰ	2	1			1		1	1	
				獣医組織学Ⅱ	2	1			1		1	1	
				獣医組織発生学実習	2	1.5			1		1	1	
				獣医生理化学Ⅰ	2	1			1				
				獣医生理化学Ⅱ	2	1			1				
				獣医生理化学実習	3	2			1		2		
				基礎免疫学	3	1				1			
				臨床免疫学	4	1				1			
				獣医細菌学Ⅰ	2	1				1			
				獣医細菌学Ⅱ	3	1				1			
				獣医細菌学Ⅲ	3	1				1			
				獣医ウイルス学Ⅰ	3	1			1			1	

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	基礎・専門科目	獣医ウイルス学Ⅱ	3	1			1			1	
				獣医微生物学実習	3~4	2				1			
				実験動物学	3	1			1	1		1	
				実験動物学実習	3	1			1	1		1	
				比較動物医学	2	1			1	1		1	
				環境学	2	1			1	1			
				獣医薬理学Ⅰ	3	1				1			
				獣医薬理学Ⅱ	3	1				1		1	
				獣医薬理学実習	3	1				1		1	
				獣医病理学Ⅰ	3	1			1				
				獣医病理学Ⅱ	3	1			1	1			
				獣医病理学Ⅲ	4	1			1	1	1		
				獣医病理学Ⅳ	4	1			1	1	1		
				獣医病理学実習	3~4	2			1	1	1		
				獣医寄生虫学Ⅰ	3	1			1				
				獣医寄生虫学Ⅱ	3	1			1				
				獣医寄生虫学実習	4	1			1	1		1	
				魚病学Ⅰ	3	1				2			
				魚病学Ⅱ	3	1				2			
				魚病学Ⅲ	4	1				2			
				魚病学実習	4	1				2			
				臨床基礎実習	4	0.5			2				
				獣医内科学総論	3	1			2		1		
				獣医消化器病学	4	1			2		2		
				獣医泌尿器病学	4	1			1				
				獣医呼吸器循環器病学	5	1			2				
				獣医代謝内分泌学	4	1			2		2		
				獣医内科学実習	4	2			1		2	1	
				獣医外科学総論	3	1			2		3		
				獣医軟部外科学Ⅰ	4	1			2		3		
				獣医軟部外科学Ⅱ	4	1			2		3		
				獣医運動器疾患学	5	1			2		3		
				獣医外科学実習	4	2			2		3		
				獣医麻酔学	3	1			2		3		
				放射線生物学	3	1			1		1		
				獣医放射線学Ⅰ	4	1			2		1		
				獣医放射線学Ⅱ	4	1			1				

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	基礎・専門科目	獣医放射線学実習	4	1			1		1		
				獣医衛生学Ⅰ	4	1			1		1		
				獣医衛生学Ⅱ	4	1			1		1		
				獣医衛生学実習	5	1			1		1		
				獣医公衆衛生学Ⅰ	3	1			1	1		1	
				獣医公衆衛生学Ⅱ	4	1			1	1		1	
				獣医公衆衛生学Ⅲ	4	1			1	1		1	
				獣医公衆衛生学実習	5	1			1	2		1	
				獣医臨床繁殖学Ⅰ	4	1				1			
				獣医臨床繁殖学Ⅱ	4	1			1	1			
				獣医臨床繁殖学Ⅲ	5	1			1				
				獣医臨床繁殖学実習	4～5	2			1	1		1	
				獣医伝染病学Ⅰ	4	1			1				
				獣医伝染病学Ⅱ	4	1				1			
				獣医寄生虫病学	5	1				1			
				家禽疾病学	5	1							
				獣医臨床病理学Ⅰ	4	1			1				
				獣医臨床病理学Ⅱ	4	1			1				
				獣医臨床病理学実習	4	1			1	1			
				衛生動物学	5	1					1		
				小動物基礎栄養学	5	1			2				
				獣医腫瘍学	6	1			1	1	2		
				獣医臨床薬理学	4	1				1		1	
				獣医皮膚病学	6	1			1		1		
				野生動物医学	6	1							
				動物行動学	3	1			1	1		1	
				産業動物医療Ⅰ	5	1			2	1	2		
				産業動物医療Ⅱ	5	1			2		2		
				毒性学	5	1							
				総合獣医学	6	4			18	12	12	10	
				獣医総合実習（臨床）	5～6	8			7	2	6	3	
				獣医総合実習（応用）	5～6	2			3	1	1	2	
				牧場実習	2～6	1							
				卒業論文	6	6			21	12	14	12	
				専門外国語Ⅰ	4		1		21	12	14	12	
				専門外国語Ⅱ	4		1		21	12	14	12	
				専門外国語Ⅲ	5		1		21	12	14	12	

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	基礎・専門科目	専門外国語Ⅳ	5	1	21	12	14	12	
				遺伝子工学Ⅰ	4	1			1		
				遺伝子工学Ⅱ	4	1					
				統計学	4	1	1				
				獣医臨床解剖学	5	1	1	1		1	
				病理学特論	5	1	1	1	1		
				野生動物学実習	4～6	1	1				
				伴侶動物学	5	1		1			
				シンポジウム	5	1	1	2		1	
				獣医臨床栄養学	5	1	2				
				獣医畜産法規	6	1	1				
				病院経営学	6	1					
				畜産経営学	6	1					
				鳥・特殊動物の臨床	6	1					
				獣医学特論	6	1	2	1	1		
				学外実習	5～6	1					
				獣医眼科神経病学	6	1			2		
				獣医遺伝病学	5	1	1		1	1	
				獣医歯科学	6	1					
				獣医東洋医学	6	1					
				獣医救急医療学	6	1	3	1	4		
				獣医学史	1	1					
				生物命名法	1	1					
				自然科学概論	1	1					
				臨床動物行動学	3	1	1	1	1	1	
				細胞遺伝学	1	1					
				畜産物利用学	1	1					
				産業動物品種論	1	1					
				家畜育種学	2	1					
				家畜飼養学	2	1		1			
				草地学	3	1		1			動物科学科と合同
				研究用機器論	3	1	5		1		
				伴侶動物品種論	3	1	3	1			
				ワープロ・コンピュータ講座	3	1	21	12	14	12	
				牧場実習	2～6	1					
				獣医学概論	1	2	1				平成24年度入学者より開講
				獣医倫理学	5	1					

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	基礎・専門科目	動物福祉学	4	1								
				獣医事法規	6	2								
				獣医解剖学Ⅰ	1	1			1					
				獣医解剖学Ⅱ	1	2			1					
				獣医解剖学Ⅲ	2	1								
				獣医解剖学実習	2	2								
				獣医組織学	2	2								
				獣医発生学Ⅰ	2	1								
				獣医発生学Ⅱ	2	1								
				獣医組織発生学実習Ⅰ	2	1								
				獣医組織発生学実習Ⅱ	2	1								
				獣医生理学Ⅰ	1	1			1			1		
				獣医生理学Ⅱ	1	2			1		1			
				獣医生理学Ⅲ	2	2								
				獣医生理学Ⅳ	2	1								
				獣医生理学実習	3	2								
				獣医生化学Ⅰ	1	1			1					
				獣医生化学Ⅱ	2	2								
				獣医生化学Ⅲ	2	1								
				獣医生化学実習	3	1								
				獣医遺伝子工学	2	1								
				獣医薬理学Ⅰ	2	2								
				獣医薬理学Ⅱ	3	2								
				獣医薬理学Ⅲ	3	1								
				獣医薬理学実習	3	1								
				獣医遺伝・動物育種学	2	2								
				動物行動学	2	2								
				実験動物学	2	2								
				実験動物学実習	2	1								
				放射線生物学	3	1								
				獣医病理学Ⅰ	2	1								
				獣医病理学Ⅱ	3	2								
				獣医病理学Ⅲ	3	2								
				獣医病理学実習Ⅰ	3	1								
				獣医病理学実習Ⅱ	3	1								
				獣医免疫学	3	2								
				獣医微生物学Ⅰ	2	2								

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	基礎・専門科目	獣医微生物学Ⅱ	3	2								
				獣医微生物学Ⅲ	3	1								
				獣医微生物学実習Ⅰ	3	1								
				獣医微生物学実習Ⅱ	4	1								
				家禽疾病学Ⅰ	3	1								
				家禽疾病学Ⅱ	4	1								
				魚病学	3	2								
				動物感染症学Ⅰ	3	2								
				動物感染症学Ⅱ	4	1								
				獣医寄生虫学	3	1								
				獣医寄生虫病学Ⅰ	3	1								
				獣医寄生虫病学Ⅱ	3	2								
				獣医寄生虫病学実習	4	1								
				動物衛生学	4	2								
				動物衛生学実習Ⅰ（牧場実習含む）	3	0.5								
				動物衛生学実習Ⅱ（牧場実習含む）	4	0.5								
				動物衛生学実習（牧場実習含む）	5	0.5								
				公衆衛生学総論	3	2								
				公衆衛生学Ⅰ（環境衛生）	4	2								
				公衆衛生学Ⅱ（食品衛生）	4	2								
				公衆衛生学Ⅲ（人獣共通感染症）	5	2								
				公衆衛生学実習Ⅰ（人獣共通感染症・環境衛生）	5	1								
				公衆衛生学実習Ⅱ（食品衛生）	5	1								
				毒性学Ⅰ	4	1								
				毒性学Ⅱ	5	1								
				獣医疫学Ⅰ	4	1								
				獣医疫学Ⅱ	5	1								
				毒性学実習	5	1								
				疫学演習・実習	5	1								
				野生動物学Ⅰ（野生動物基礎）	2	1								
				野生動物学Ⅱ（野生動物医学）	4	1								
				獣医内科学総論	3	1								
				獣医内科学実習Ⅰ（一般診断・治療）	4	1								
				獣医内科学実習Ⅱ（一般診断・治療）	4	1								
				獣医臨床病理学	4	2								
				獣医臨床病理学実習	4	1								
				獣医臨床薬理学	3	1								

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	基礎・専門科目	獣医呼吸器病学	4	1								
				獣医循環器病学	4	1								
				獣医消化器病学Ⅰ（内科）	4	1								
				獣医消化器病学Ⅱ（外科）	4	1								
				獣医泌尿器病・生殖器病学Ⅰ	4	1								
				獣医泌尿器病・生殖器病学Ⅱ	4	1								
				獣医内分泌代謝学	3	1								
				獣医内分泌代謝学	4	1								
				獣医臨床栄養学	3	2								
				獣医血液病・免疫病学	4	1								
				獣医皮膚病学	5	1								
				動物行動治療学	4	1								
				獣医外科学総論	3	1								
				手術学総論	3	1								
				獣医麻酔学	3	1								
				獣医外科学実習Ⅰ-1（手術学）	4	1								
				獣医外科学実習Ⅰ-2（手術学）	4	1								
				獣医外科学実習Ⅱ（麻酔学）	4	1								
				獣医軟部外科学Ⅰ	4	2								
				獣医軟部外科学Ⅱ	4	2								
				獣医運動器病学Ⅰ	4	1								
				獣医運動器病学Ⅱ	5	1								
				獣医臨床腫瘍学	5	1								
				獣医眼科学	5	1								
				獣医神経病学	5	1								
				獣医画像診断学Ⅰ（軟部）	4	1								
				獣医画像診断学Ⅱ（運動器）	4	1								
				獣医画像診断学実習	4	1								
				生産動物臨床学Ⅰ	4	1								
				生産動物臨床学Ⅱ	5	2								
				大動物臨床実習	5	1								
				馬臨床獣医学	5	1								
				獣医臨床繁殖学Ⅰ	4	2								
				獣医臨床繁殖学Ⅱ	5	2								
				獣医臨床繁殖学実習Ⅰ	4	0.5								
				獣医臨床繁殖学実習Ⅱ	5	1								
				獣医救急医療学	5	2								

授業科目の概要	獣医学部	獣医学科	基礎・専門科目	獣医総合実習Ⅰ（臨床）	5	2							
				獣医総合実習Ⅱ（臨床）	6	6							
				比較細胞生物学	1	2							
				生体分子化学	1	2							
				生物統計学	2	1							
				比較細胞生物学	1	2			1			1	
				生体分子化学	1	2			1		1		
				動物心理学	1	1			1		1		
				畜産学概論Ⅰ	1	1							
				総合獣医学	6	4							
				卒業論文	6	6							
				獣医学史	1	2			1				
				総合文化講座	2			1					
				産業動物品種論	2			1					
				伴侶動物品種論	2			1					
				畜産学概論Ⅱ・Ⅲ	2			1					
				病院経営学	3			1					
				鳥・特殊動物の臨床	5			1					
				魚病学実習	3			1					
				野生動物学実習	3			1					
				比較発達心理学実習	2			1					
				学外実習	2			2					
		獣医保健看護学科	教養科目	Reading English	1			4				1	
				Oral English	1			4			1		
				国文学	1			2					
				哲学	1			2					
				法学	1			2			1		
				心理学	1			2		1		1	
				経済学	1			2		1			
				数学	1			2		1			
				生物学Ⅰ	1			2		1			
				物理学Ⅰ	1			2				1	
				化学Ⅰ	1			2		1		1	
				健康科学	1			2		1			
				スポーツ野外活動	1			1		1			
				生物命名法	1			2					
				自然科学概論	1	2				1			

授 業 科 目 の 概 要	獣 医 学 部	獣 医 保 健 看 護 学 科	基 礎 ・ 専 門 科 目	動物生態学	1	2					1		
				動物品種論	1	2			1		1		
				獣医保健看護学概論	1	2			1				
				動物保健看護体験実習	1	1			3	2			
				動物行動学	1	2							
				動物飼育学	1	2							
				動物機能学	1	2			1		1		
				動物機能学実習	1	1			1	1	1	1	
				野生動物学	1	2			1				
				野生動物学実習	2	1			1		1		
				動物形態学	1	2			2		1		
				動物形態学実習	2	1			2		1		
				動物生化学	2	2			1		1		
				動物生化学実習	2	1			1		1		
				動物病態学	2	2			1		1		
				動物病態学実習	2	1			2		1		
				動物トレーニング理論	2	2					1		
				動物トレーニング理論実習	2	2					1		
				動物微生物学	2	2				1			
				動物微生物学実習	2	1				1			
				動物心理学	2	2			1				
				動物保健看護学関連法規	2	2				1			
				動物寄生虫学	2	2				1			
				動物寄生虫学実習	3	1			1	1	1		
				動物医療検査学	2	2					1		
				動物医療検査学実習	3	1					1		
				動物栄養学概論	2	2			1	1			
				動物トリミング理論	2	2					2		
				動物トリミング理論実習	2～3	2					1	1	
				動物医療看護学Ⅰ	2	2				1		1	
				動物医療看護学Ⅰ実習	2	1				1		2	
				動物薬理学	2	2				1		1	
				動物薬理学実習	3	1				1		1	
				公衆衛生学	2	2				2	1		
				公衆衛生学実習	3	1				1	2		
				動物医療看護学Ⅱ	3	2			1		2		
				動物医療看護学Ⅱ実習	3	1				1		2	

授業科目の概要	獣医学部	獣医保健看護学科	基礎・専門科目	動物介在療法論	3	2				1	1		
				動物医療看護学Ⅲ	3		2		1		2		
				動物医療看護学実習Ⅲ	3		1		1	2	3	2	
				動物医療看護学実習Ⅳ	4		1		1	1	2	1	
				動物栄養学各論	3		2		1			1	
				動物栄養学各論実習	3～4		2		1		1	1	
				動物病院管理学	3		2				1		
				動物病院管理学実習	3～4		2		1	2	3	2	
				動物病院実習	3～4		2		1	2	3	1	
				動物医療センター実習	3～4		2		1	2	3	2	
				動物トレーニング理論Ⅱ	3		2				1		
				動物トレーニング理論Ⅱ実習	3～4		2				1		
				動物グルーミング理論	3		2				1	1	
				動物グルーミング理論実習	3～4		2				1	1	
				動物繁殖・新生子学	3		2		2		1		
				動物繁殖・新生子学実習	3～4		2		2	1	1	1	
				動物介在療法実習	3～4		2			1	3		
				動物ハンドリング実習	3～4		2		1	2	3	2	
				水生生物学	3		2			1	1		
				水生生物学実習	3～4		2				1		
				動物園動物学	3		2						
				動物園動物学実習	3～4		2		1				
				動物保護活動論	4		2		1		1		
				動物保護活動論実習	4		1		1		1		
				動物生態調査実習	3～4		2		1		1		
				野鳥保護活動実習	3		1		1				
				特別講義	4		2						
				卒業論文	4		4		7	4	8	2	
				環境生物学	1		2			1	1		
				科学機器情報演習	1		2						
				動物遺伝学	1		2		1		1		
				動物免疫学	2		2						
				動物・人間関係論	2		2			1	1		
				大学・猫学	2		2						
				社会活動動物論	2		2				1		
				動物防疫学	3		2						
				特殊動物学	3		2						

授業科目の概要			実験動物学	3	2	2	1		
			疾患モデル動物学	3	2	1	1		
			アニマルケア論	4	2	1			
			ペットビジネス論	4	2				
	応用生命科学部	動物科学科	健康科学	1	2	1			動物科学科・食品科学科合同
			スポーツ実技	1	1	1			動物科学科・食品科学科合同
			スポーツ野外活動	3	1	1			動物科学科・食品科学科合同
			総合文化講座	1～4	1				
			数学Ⅰ	1	2				
			数学Ⅱ	1	2	1			動物科学科・食品科学科合同
			化学Ⅰ	1	2	1			動物科学科・食品科学科合同
			化学Ⅱ	1	2	1			動物科学科・食品科学科合同
			物理学Ⅰ	1	2		1		動物科学科・食品科学科合同
			物理学Ⅱ	1	2		1		動物科学科・食品科学科合同
			生物学Ⅰ	1	2				
			生物学Ⅱ	1	2				
			有機化学	2	2				
			化学実験	2	2	1	1		動物科学科・食品科学科合同
			生物学実験	2	2	1		1	動物科学科・食品科学科合同
			国文学	1	2				
			国語表現法	1	2				
			心理学	2	2	1	1		
			歴史学	1	2				
			法学	2	2		1		動物科学科・食品科学科合同
			哲学	3	2				
			論理学	3	2				
			社会学	1	2				
			経済学	1	2	1			動物科学科・食品科学科合同
			English Reading I	1	2		1		
			English Reading II	2	2		1		
			Oral English I	1	2				
			Oral English II	3	2				
			専門英語コースⅠ	3	2				
			専門英語コースⅡ	4	2				
			Basic English	1	2		1	1	
			動物資源科学概論	1	2	1			
			人間動物関係論	1	2	8	3	2	

授業科目の概要	応用生命科学部	動物科学科	基礎・専門科目	農業経営経済原論	1	2			2				
				動物産業経営学	2	2				1			
				農業資源経済学	2	2			1				
				動物栄養学	2	2				1			
				飼養学	2	2				1			
				基礎生理学	1	2					1		
				環境生理学	2	2					1		
				動物育種学	2	2				1			
				動物繁殖学	2	2			1				
				動物生体機構学	1	2			1	1		1	
				動物防疫学	3	2			1				
				食品衛生学概論	2	2							
				畜産物利用学	3	2			1				
				牧場実習	3	3							
				卒業論文	4	6			7	5	3	2	
				フレッシュ・ゼミ	1	1			7	5	3	2	
				国際畜産システム論	3		2		1				
				国際農業経済論	4		2						
				フードシステム論	2		2						
				有機農業論	1		2		1				
				財務・会計演習	2		2			1			
				企業形態論	4		2			1			
				人間動物関係論実習Ⅰ	2		1		2	1	1		
				農村調査実習	4		2		2		1		
				比較栄養学	3		2						
				飼養学実習	3		1			1			
				基礎分析化学実習	2		1		2	3	2		
				草地学	3		2			1			獣医学科と合同
				動物行動学	3		2				1		
				分子生理学実習	3		1		1		1	1	
				動物遺伝子工学	3		2		1				
				動物育種学実習	3		1			2			
				動物生殖機能学	3		2		1				
				動物繁殖学実習	3		1		1		1		
				動物生体機構学実習	1		1		1	1		1	
				動物防疫学実習	3		1		1				
				動物生化学	1		2		1				

授業科目の概要	応用生命科学部	動物科学科	基礎・専門科目	動物生化学実習	3		1		1				
				動物遺伝学	2		2			1			
				生物統計学	2		2			1			
				農場実習	2		1		1	1			
				農業政策論	2		2		1				
				経営経済学ゼミナール	3		2		1				
				ベンチャービジネス実習	4		1		1				
				畜産物利用学実習	4		1		1		1		
				入門神経内分泌学	1		2		1				
				卵用家禽論	3		2		1				
				乳・肉用家畜論	1		2			1			
				畜産施設論	2		2		1				
				飼料利用学	3		2						
				コンピュータ実習Ⅰ	1		1						
				コンピュータ実習Ⅱ	1		1						
				コンピュータ実習Ⅲ	3		1						
				動物発生工学	3		2				1		
				分子生物学	2		2					1	
				細胞情報学	2		2		1				
				実験動物学Ⅰ	1		2		1				
				実験動物学Ⅱ	2		2		1				
				野生動物学	3		2			1			
				野生動物学概論	1		2		1				
				生体防御学	2		2						
				コンパニオンアニマル論	1		2						
				特別講義Ⅰ	1		2		1				
				特別講義Ⅱ	3		2						
				人間動物関係論実習Ⅱ	4		1			1			
				地域環境保全論	2		2						
				アニマルウェルフェア論	2		2						
				入門動物倫理	1		2		6		1		
				技術者倫理	2		2						
				国際交流実習	2		1						
				動物科学学外実習Ⅰ	1		1						
				動物科学学外実習Ⅱ	2		1						
				動物科学学外実習Ⅲ	3		1						
				農村社会学	3		2						

授業科目の概要	応用生命科学部	食品科学科	教養科目	農業史	1		2		1				
				Oral English	1	2							
				English Reading	2	2							
				健康科学	1		2						
				スポーツ実技	1		1						
				スポーツ野外活動	2		1						
				数学Ⅰ	1		2						
				数学Ⅱ	1		2						
				化学Ⅰ	1		2						
				化学Ⅱ	1		2						
				物理学Ⅰ	1		2						
				物理学Ⅱ	1		2						
				生物学Ⅰ	1		2						
				生物学Ⅱ	1		2						
				化学実験	2		2						
				物理学実験	2		2						
				生物学実験	2		2						
				国文学Ⅰ	4		2						
				国文学Ⅱ	4		2						
				国語表現法Ⅰ	1		2						
				国語表現法Ⅱ	1		2						
				心理学Ⅰ	2		2						
				心理学Ⅱ	2		2						
				哲学Ⅰ	4		2						
				哲学Ⅱ	4		2						
				経済学Ⅰ	1		2						
				経済学Ⅱ	1		2						
				法学Ⅰ	1		2						
				法学Ⅱ	1		2						
				社会学Ⅰ	2		2						
				社会学Ⅱ	2		2						
				歴史学Ⅰ	1		2						
				歴史学Ⅱ	1		2						
				独語講読Ⅰ	1		1						
				独語講読Ⅱ	1		1						
				独語文法Ⅰ	1		1						
				独語文法Ⅱ	1		1						

授業科目の概要	応用生命科学部	食品科学科	教養科目	独語講読Ⅲ	2	1					
				独語講読Ⅳ	2	1					
				独語文法Ⅲ	2	1					
				独語文法Ⅳ	2	1					
				仏語講読Ⅰ	1	1					
				仏語講読Ⅱ	1	1					
				仏語文法Ⅰ	1	1					
				仏語文法Ⅱ	1	1					
				仏語講読Ⅲ	2	1					
				仏語講読Ⅳ	2	1					
				仏語文法Ⅲ	2	1					
				仏語文法Ⅳ	2	1					
				中国語講読Ⅰ	1	1					
				中国語講読Ⅱ	1	1					
				中国語文法Ⅰ	1	1					
				中国語文法Ⅱ	1	1					
				中国語講読Ⅲ	2	1					
				中国語講読Ⅳ	2	1					
				中国語文法Ⅲ	2	1					
				中国語文法Ⅳ	2	1					
				Basic EnglishⅠ	1	2					
				Basic EnglishⅡ	1	2					
				Advanced English ReadingⅠ	2	2					
				TOEICⅠ	2	2					
				TOEICⅡ	3	2					
				Advanced English ReadingⅡ	3	2					
				数学Ⅰ	1	2					平成23年度新設カリキュラム
				数学Ⅱ	1	2	1				平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				基礎化学	1	2			1		平成23年度新設カリキュラム
				化学Ⅰ	1	2	1				平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				化学Ⅱ	1	2	1				平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				化学実験	1	2	1		1		平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				物理学Ⅰ	1	2			1		平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同

授業科目の概要	応用生命科学部	食品科学科	教養科目	物理学Ⅱ	1		2			1		平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				物理学実験	1		2			1		平成23年度新設カリキュラム
				生物学Ⅰ	1		2					平成23年度新設カリキュラム
				生物学Ⅱ	1		2					平成23年度新設カリキュラム
				生物学実験	1		2		1		1	平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				国語表現法	1		2					平成23年度新設カリキュラム
				国文学	1		2					平成23年度新設カリキュラム
				歴史学	1		2					平成23年度新設カリキュラム
				哲学	2		1					平成23年度新設カリキュラム
				経済学Ⅰ	1		2		1			平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				経済学Ⅱ	1		2		1			平成23年度新設カリキュラム
				法学	2		2			1		平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				社会学	2		2					平成23年度新設カリキュラム
				心理学	2		2		1		1	平成23年度新設カリキュラム
				スポーツ実技	1		1		1			平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				スポーツ野外活動	2		1		1			平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				健康科学	1		2		1			平成23年度新設カリキュラム 動物科学科・食品科学科合同
				Basic English	1	2				1		平成23年度新設カリキュラム
				Intermediate English	2	2					1	平成23年度新設カリキュラム
				Comprehensive English	1		2			1		平成23年度新設カリキュラム
				TOEIC (A)	2		1					平成23年度新設カリキュラム
				TOEIC (B)	2		1					平成23年度新設カリキュラム
				Advanced English Reading (A)	2		1			1		平成23年度新設カリキュラム
				Advanced English Reading (B)	2		1			1		平成23年度新設カリキュラム
				Advanced Comprehensive English (A)	2		1				1	平成23年度新設カリキュラム
				Advanced Comprehensive English (B)	2		1				1	平成23年度新設カリキュラム
				English Conversation (A)	3		1					平成23年度新設カリキュラム
				English Conversation (B)	3		1					平成23年度新設カリキュラム
				Food Science in English (A)	3		1					平成23年度新設カリキュラム
				Food Science in English (B)	3		1					平成23年度新設カリキュラム
				独語Ⅰ	1		1					平成23年度新設カリキュラム
				独語Ⅱ	1		1					平成23年度新設カリキュラム

授業科目の概要	応用生命科学部	食品科学科	基礎・専門科目	仏語Ⅰ	1		1						平成23年度新設カリキュラム
				仏語Ⅱ	1		1						平成23年度新設カリキュラム
				中国語Ⅰ	1		1						平成23年度新設カリキュラム
				中国語Ⅱ	1		1						平成23年度新設カリキュラム
				食品化学	2	2							
				食品化学実験	2	2							
				畜産食品学Ⅰ	2	2							
				畜産食品学実験	3	1			1		1		
				食品衛生学	3	2			1				
				食品衛生学実験	3	1			1	1			
				食品工学概論	3	2				1			
				食品工学概論実験	3	1				1		1	
				応用微生物学	2	2							
				農産食品学	3	2			1				
				農産食品学実験	3	1			1		1		
				遺伝子工学	3	2			1				2・3年次合同
				食品バイオテクノロジー実験	3	1			1		1		2・3年次合同
				食品機能化学	2	2							
				食品機能化学実験	2	1							
				ネットワーク入門講座	1	1							
				食品成分化学	1		2						
				食品微生物学	3		2		1				
				畜産資源論	4		2		1	2	1		1・4年次合同
				農産資源論	4		2		2				1・4年次合同
				分子生物学Ⅰ	2		2						
				分子生物学Ⅱ	3		2		1				2・3年次合同
				食品物性論	4		2			1			
				栄養化学	3		2		1				2・3年次合同
				食品生理学	3		2		1				
				畜産食品学Ⅱ	3		2		1				
				分析化学	2		2						
				畜産食品製造学	3		2		1		1		
				畜産食品製造学実習	3		1		1		1		
				水産食品学	3		2						
				発酵食品学	4		2				1		
				食品開発論	4		2						
				食品機械工学	2		2						

授業科目の概要	応用生命科学部	食品科学科	基礎・専門科目	食品電子工学概論	2		2						
				自動制御論	3		2						
				熱工学	3		2				1		
				品質管理論	4		2						
				工場経営管理論	4		2						
				工場衛生学	4		2						
				水質公害防止概論	3		2						
				食品冷凍学	4		2						
				食品添加物論	3		2						
				食品保蔵論	4		2						
				食品経済論	2		2						
				食品市場論	3		2		1				
				食品産業論	4		2		1				
				コンピュータ概論	1		2						
				コンピュータ概論演習	2		1						
				調理科学	3		2						
				食文化論	1		2						
				食品科学概論	1		2						
				食品科学概論実験	1		1						
				基礎化学	1		2						
				食品セミナーⅠ	2		1						
				食品セミナーⅡ	3		1		1		1		
				特別講義	3		2		1				
				卒業論文	4		6		8	2	4	3	
				有機化学	2		2						
				統計学	2		2						
				応用力学	2		2						
				微生物学総論	2		2						
				生化学	1		2						
				食べ物のおいしさ	1		2		1				平成23年度新設カリキュラム
				食べ物と健康	1		2						平成23年度新設カリキュラム
				食べ物の安全性	1		2			1			平成23年度新設カリキュラム
				畜産資源論	2		2		1	2	1		平成23年度新設カリキュラム 1・4年次合同
				農産資源論	1		2		2				平成23年度新設カリキュラム 1・4年次合同
				食品科学概論	1	2			8	1			平成23年度新設カリキュラム
				食品科学概論実験	1	1			7	2			平成23年度新設カリキュラム

授業科目の概要	応用生命科学部	食品科学科	基礎・専門科目	生化学	1	2		1			平成23年度新設カリキュラム
				分析化学	1	2		1			平成23年度新設カリキュラム
				微生物総論	2	2			1		平成23年度新設カリキュラム
				分子生物学Ⅰ	1	2		1			平成23年度新設カリキュラム
				生物統計学Ⅰ	2	2		1			平成23年度新設カリキュラム
				ネットワーク入門講座	1	1					平成23年度新設カリキュラム
				有機化学	2		2				平成23年度新設カリキュラム
				分子生物学Ⅱ	2		2	1			平成23年度新設カリキュラム 2・3年次合同
				生物統計学Ⅱ	2		2	1			平成23年度新設カリキュラム
				応用力学	2		2			1	平成23年度新設カリキュラム
				食品化学	2		2	1			平成23年度新設カリキュラム
				食品化学実験	2		2	1		1	平成23年度新設カリキュラム
				畜産食品化学	2		2	1			平成23年度新設カリキュラム
				畜産食品化学実験	3	2					平成23年度新設カリキュラム
				食品衛生学	3	2					平成23年度新設カリキュラム
				食品衛生学実験	3	1					平成23年度新設カリキュラム
				食品工学	2		2		1		平成23年度新設カリキュラム
				食品工学実験	3	1					平成23年度新設カリキュラム
				応用微生物学	2		2			1	平成23年度新設カリキュラム
				農産食品学	3	2					平成23年度新設カリキュラム
				農産食品学実験	3	1					平成23年度新設カリキュラム
				遺伝子工学	2		2	1			平成23年度新設カリキュラム 2・3年次合同
				食品バイオテクノロジー実験	2		1	1		1	平成23年度新設カリキュラム 2・3年次合同
				食品機能化学	2		2	1			平成23年度新設カリキュラム
				食品機能化学実験	2		1	1		1	平成23年度新設カリキュラム
				食品成分化学	1		2	1			平成23年度新設カリキュラム
				栄養化学	2		2	1			平成23年度新設カリキュラム 2・3年次合同
				食品物性論	3		2				平成23年度新設カリキュラム
				食品微生物学	3		2				平成23年度新設カリキュラム
				食品生理学	3		2				平成23年度新設カリキュラム
				食品電子工学概論	2		2				平成23年度新設カリキュラム
				畜産食品機能特性学	3		2				平成23年度新設カリキュラム
				畜産食品製造学	3		2				平成23年度新設カリキュラム
				畜産食品製造学実習	3		1				平成23年度新設カリキュラム

授業科目の概要	応用生命科学部	食品科学科	基礎・専門科目	水産食品学	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				食品電子工学概論	2		2		1			平成23年度新設カリキュラム
				食品開発論	2		2					平成23年度新設カリキュラム
				食品添加物論	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				調理科学	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				食文化論	1		2			1		平成23年度新設カリキュラム
				食品経済論	2		2		1			平成23年度新設カリキュラム
				食品企業の戦略と倫理	4		2					平成23年度新設カリキュラム
				コンピュータ概論	1		2					平成23年度新設カリキュラム
				コンピュータ概論演習	2		1					平成23年度新設カリキュラム
				食品セミナーⅠ	2～4		1					平成23年度新設カリキュラム
				食品セミナーⅡ	3		1					平成23年度新設カリキュラム
				特別講義	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				卒業論文	4		6					平成23年度新設カリキュラム
				品質管理論	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				工場経営・管理論	4		2					平成23年度新設カリキュラム
				食品市場論	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				熱工学	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				食品機械工学	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				工場衛生学	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				水質公害防止概論	3		2					平成23年度新設カリキュラム
				食品冷凍学	4		2					平成23年度新設カリキュラム
				食品保蔵論	4		2					平成23年度新設カリキュラム

表 2－6

成績評価基準

学部

点数区分	評価の表示方法（a）	評価の表示方法（b）	合否
100～95点		秀	合格
94～80点		優	
79～65点		良	
64～60点		可	
認定		認	
59～0点		不可	不合格

研究科

点数区分	評価の表示方法（a）	評価の表示方法（b）	合否
～点	S	秀	合格
～点	A	優	
～点	B	良	
～点	C	可	
～点	D	不可	
	E	定期試験放棄で不可	不合格
	F	出席不良で不可	

- ① 評価の表示方法で「S」または、「秀」がない場合は省略すること。
- ② 評価の表示方法（a）または（b）が該当しない場合は省略すること。
- ③ 上に示した表が大学の実態に当てはまらない場合は、大学の実態に合わせた独自の表を作成すること。

表 2－7

修得単位状況（前年度実績）

【1 年次】

		平成24年 3 月 1 日 現在の在籍者	0 単位		1 ～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
獣医学部	獣医学科	98	1	1.02	1	1.02	1	1.02	6	6.12	60	61.23	29	29.59	0	0.00
	獣医保健看護学科	100	0	0.00	1	1.00	0	0.00	0	0.00	15	15.00	74	74.00	10	10.00
獣医学部計		198	1	0.51	2	1.01	1	0.51	6	3.03	75	37.87	103	52.02	10	5.05
応用生命 科学部	動物科学科	98	0	0.00	3	3.06	1	1.02	1	1.02	6	6.12	28	28.57	59	60.21
	食品科学科	90	1	1.11	3	3.33	1	1.11	2	2.22	7	7.78	19	21.11	57	63.34
応用生命科学部計		188	1	0.53	6	3.19	2	1.06	3	1.60	13	6.92	47	25.00	116	61.70
合計		386	2	0.52	8	2.07	3	0.78	9	2.33	88	22.80	150	38.86	126	32.64

【2 年次】

		平成24年 3 月 1 日 現在の在籍者	0 単位		1 ～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
獣医学部	獣医学科	101	0	0.00	3	2.97	12	11.88	76	75.25	9	8.91	1	0.99	0	0.00
	獣医保健看護学科	97	1	1.03	0	0.00	1	1.03	0	0.00	36	37.11	50	51.55	9	9.28
獣医学部計		198	1	0.50	3	1.51	13	6.57	76	38.38	45	22.73	51	25.76	9	4.55
応用生命 科学部	動物科学科	86	0	0.00	1	1.16	1	1.16	0	0.00	9	10.47	52	60.47	23	26.74
	食品科学科	93	2	2.15	0	0.00	0	0.00	3	3.23	32	34.41	46	49.46	10	10.75
応用生命科学部計		179	2	1.12	1	0.56	1	0.56	3	1.68	41	22.90	98	54.75	33	18.43
合計		377	3	0.80	4	1.06	14	3.71	79	20.96	86	22.81	149	39.52	42	11.14

【3年次】

		平成24年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
獣医学部	獣医学科	100	0	0.00	4	4.00	3	3.00	90	90.00	3	3.00	0	0.00	0	0.00
	獣医保健看護学科	97	0	0.00	0	0.00	1	1.03	87	89.69	4	4.12	5	5.16	0	0.00
獣医学部計		197	0	0.00	4	2.03	4	2.03	177	89.85	7	3.55	5	2.54	0	0.00
応用生命 科学部	動物科学科	83	0	0.00	1	1.20	1	1.20	28	33.74	39	46.99	10	12.05	4	4.82
	食品科学科	82	0	0.00	0	0.00	1	1.22	2	2.44	27	32.93	46	56.10	6	7.31
応用生命科学部計		165	0	0.00	1	0.61	2	1.21	30	18.18	66	40.00	56	33.94	10	6.06
合計		362	0	0.00	5	1.38	6	1.66	207	57.18	73	20.17	61	16.85	10	2.76

【4年次】

		平成24年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
獣医学部	獣医学科	86	0	0.00	4	4.65	0	0.00	0	0.00	67	77.91	15	17.44	0	0.00
	獣医保健看護学科	92	0	0.00	0	0.00	13	14.13	64	69.56	14	15.22	1	1.09	0	0.00
獣医学部計		178	0	0.00	4	2.25	13	7.30	64	35.95	81	45.51	16	8.99	0	0.00
応用生命 科学部	動物科学科	86	0	0.00	51	59.30	32	37.21	2	2.33	1	1.16	0	0.00	0	0.00
	食品科学科	81	0	0.00	0	0.00	24	29.63	40	49.38	14	17.28	2	2.47	1	1.24
応用生命科学部計		167	0	0.00	51	30.54	56	33.53	42	25.15	15	8.98	2	1.20	1	0.60
合計		345	0	0.00	55	15.94	69	20.00	106	30.72	96	27.83	18	5.22	1	0.29

【5年次】

		平成24年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
獣医学部	獣医学科	90	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90	100.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	獣医保健看護学科															
獣医学部計		90	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90	100.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
応用生命 科学部	動物科学科															
	食品科学科															
応用生命科学部計																
合計		90	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90	100.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00

【6年次】

		平成24年3月1日 現在の在籍者	0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
獣医学部	獣医学科	95	0	0.00	0	0.00	1	1.05	21	22.11	73	76.84	0	0.00	0	0.00
	獣医保健看護学科															
獣医学部計		95	0	0.00	0	0.00	1	1.05	21	22.11	73	76.84	0	0.00	0	0.00
応用生命 科学部	動物科学科															
	食品科学科															
応用生命科学部計																
合計		95	0	0.00	0	0.00	1	1.05	21	22.11	73	76.84	0	0.00	0	0.00

- ① 在籍者数は当該年の3月1日の数値とする。
- ② 在籍者数には休学者及び留年者は含み、退学者は含まない。
- ③ 在籍者数に休学者を含むとあるが、前年度から休学している者は、2年目は0単位になるが、その場合はその旨を欄外に記載すること。
- ④ 教職などの卒業要件に関係しない単位についてもカウントすること。
- ⑤ 改組等により学部・学科の名称等を変更した場合は、新旧の学部・学科名をすべて記載し、その旨を欄外に記載すること。
- ⑥ 学部のみについて記載すること。(研究科、通信教育ともに記載不要)
- ⑦ 累計ではなく、単年度の修得単位数を記載すること。

表 2－8

年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

	学部・学科 年 次	獣医学部		応用生命科学部	
		獣医学科	獣医保健看護学科	動物科学科	食品科学科
年間履修登録単 位数の上限	1 年次			60	60
	2 年次				
	3 年次				
	4 年次				
	5 年次				
	6 年次				
進級の要件 （単位数）	1 年次	必修講義科目 9 単位以上、 1 年次の必修実習科目全単 位	必修講義科目14単位以上、 必修実習科目 2 単位、選択 科目一類12単位以上	必修科目 6 単位以上、選択 第 1 類 6 単位以上	必修科目：10単位以上、教 養：自然科学 6 単位以上、 人文科学 2 単位以上、社会 科学 4 単位以上、健康科学 1 単位以上、専門教養：4 単位以上、専門選択科目： 4 単位以上
	2 年次	必修講義科目18単位以上、 2 年次の必修実習科目全単 位	必修講義科目36単位以上、 必修実習科目10単位	必修科目20単位以上、選択 必修科目10単位以上、選択 科目 1 類16単位以上、選択 科目 2 類 I 群 4 単位以上、 選択科目 3 類 4 単位以上、 選択 1 類～ 3 類から 6 単位 以上。	必修科目及び選択科目 2・ 3・ 4 類から39単位以上、 選択科目 1 類から13単位以 上

進級の要件 (単位数)	3年次	必修講義科目37単位以上、 選択科目35単位以上、3年 次の必修実習科目全単位	必修講義科目44単位以上、 必修実習科目17単位	必修科目28単位以上、選択 必修科目23単位以上、選択 科目1類16単位以上	必修科目及び選択科目2・ 3・4類から51単位以上、 選択科目1類から29単位以 上
	4年次	必修講義科目58単位以上、 4年次の必修実習科目全単 位			
	5年次	必修講義科目73単位以上、 5年次の必修実習科目全単 位			
卒業の要件 (単位数)		196	125	128	128

- ① 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部の場合には、年間履修登録単位数の上限を6年次まで、進級の要件（単位数）を5年次まで作成すること。
- ② 単位数以外の進級要件がある場合には、その旨を欄外に記載すること。
- ③ 上に示した表が大学の実態に当てはまらない場合は、大学の実態に合わせた独自の表を作成すること。
- ④ 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表 2－9

就職相談室等の利用状況

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数			備 考
		週当たり	年間		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
学生支援課（兼務）	5 名	5	約240日	8：30～17：00	約200件	約200件	約200件	
キャリア支援センター	2 名	5	180日	9：00～18：00	—	—	690件	平成23年 7 月～

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのおのの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② 年間相談件数は延べ数を記載すること。
- ③ スタッフの種類（教員、職員等）を備考欄に記載すること。または、欄外に図表等を示してもよい。

表 2－10

就職の状況（過去 3 年間）

学部	学科	平成21年度					平成22年度					平成23年度				
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者数	就職率 (%)	求人社数
獣医学部	獣医学科	87	76	62	81.6%	641	99	84	71	84.5%	805	95	80	70	87.5%	867
	獣医保健看護学科	87	69	63	91.3%		90	73	68	93.2%		91	72	69	95.8%	
獣医学部計		174	145	125	86.2%		189	157	139	88.5%		186	152	139	91.4%	
応用生命 科学部	動物科学科	68	50	50	100.0%		72	55	53	96.4%		85	67	66	98.5%	
	食品科学科	80	64	62	96.9%		73	54	50	92.6%		79	63	61	96.8%	
応用生命科学部計		148	114	112	98.2%		145	109	103	94.5%		164	130	127	97.7%	
合 計		322	259	237	91.5%	641	334	266	242	91.0%	805	350	282	266	94.3%	867

① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。

② 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表2-11

卒業後の進路先の状況（前年度実績）

		獣医学部		応用生命科学部	
		人数(人)	(%)	(人)	(%)
就職	農業、林業			10	6.1%
	漁業				
	鉱業、採石業、砂利採取業				
	建設業				
	製造業	16	8.6%	59	36.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業				
	情報通信業	2	1.1%	5	3.0%
	運輸業、郵便業	1	0.5%	1	0.6%
	卸売・小売業	2	1.1%	14	8.5%
	金融・保険業	1	0.5%	2	1.2%
	不動産業、物品賃貸業				
	学術研究、専門・技術サービス業	100	53.8%	9	5.5%
	宿泊業、飲食サービス業	1	0.5%	5	3.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	1	0.5%	4	2.4%
	教育、学習支援業	3	1.6%	2	1.2%
	医療、福祉	1	0.5%	7	4.3%
	複合サービス事業			3	1.8%
	その他サービス業				
	公務	11	5.9%	4	2.4%

	上記以外			2	1.2%
就職者合計		139	74.7%	127	77.4%
進学	自大学院	12	6.5%	13	7.9%
	他大学院	9	4.8%	3	1.8%
	留学・専門学校等	1	0.5%	5	3.0%
進学者合計		22	11.8%	21	12.8%
その他	無業者・未定者	25	13.4%	16	9.8%
卒業者合計		186	100.0%	164	100.0%

- ① 「人数」欄は、学部ごとの進路先への人数を記載すること。
- ② 各学部の卒業者合計に対する各進路先の人数をパーセンテージで算出し、記載すること。
- ③ 就職の項目にある「上記以外」の例：NGO 団体、国際機関など。
- ④ 進学の欄に自大学院・他大学院以外に主な進学先（他大学の学部、専門学校など）があれば、新たに欄を設け、記載すること。
- ⑤ 就職しつつ進学した場合は、先に決定したほうに記載すること。
- ⑥ 学部のみについて記載すること。（研究科、通信教育ともに記載不要）

表2-12

学生相談室、医務室等の利用状況

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備 考
	専任	非常勤	週当たり	年間		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
学生相談室	1	2	5	約240日	8：30～17：00	166	166	217	教員1名、臨床心理士2名
保健室	2	0	5	約240日	8：30～17：00	1092	1247	1329	医師1名、看護師1名

- ① 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。
- ② 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、各々の学部、キャンパスごとに記載すること。
- ③ 年間相談件数は延べ数を記載すること。

表2－13

大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象 学生数 (a)	在籍学 生総数 (b)	在籍学生数に 対する比率 $a/b \times 100$	月額支給 総額 (c)	1件あたりの 月額支給額 c/a	備考 (授業料免除制度がある場合は、 その基準を記載すること。)
日本獣医生命科学大学奨学金	学内（学部）	貸与	0	1,629	0	0	0	
日本獣医生命科学大学奨学金	学内（学部）	給付	0	1,629	0	0	0	
東日本大震災における特別措置	学内（学部）	給付	3	1,629	0.184	390,833	130,278	震災による被災状況を勘案して決定
特待生制度（武蔵野賞）	学内（学部）	授業料免除	42	1,629	2.58	1,735,417	41,319	学業成績が特に優秀で人物に優れた学生、各学科学年3名を選考する。
大学院私費留学生授業料免除	学内（大学院）	授業料免除	2	69	2.9	34,000	17,000	私費留学生の困窮者に対し授業料の30%を免除する。

- ① 前年度実績をもとに記載すること。
- ② 在籍学生総数は前年度の3月1日現在の数値とする。
- ③ 奨学金の名称の欄は、種類別等のタイトルごとにまとめて記載すること。
- ④ 学部学生、大学院学生、新入生、留学生等に限定した奨学金等については、「在籍学生総数」欄には学部学生、大学院学生、新入生、留学生等の総数のみ記載すること。
- ⑤ 留学生や特別な支援が必要な学生に対する奨学金、授業料免除等がある場合は、記載すること。
- ⑥ 授業料免除制度がある場合は、その基準を備考に記載すること。
- ⑦ 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象など、大きな区分で記載すること。
- ⑧ 年次支給の場合も、月額支給額を算出して記載すること。
- ⑨ 一つの奨学金等に複数の種類や実施方法がある場合、種類や方法別にすべて記載すること。

表 2－14

学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

	活動資金支援			その他	
	件数	金額	1 件あたりの金額	件数	支援の方法を具体的に記載
サークル活動	21	710,000	33,810	21	サークル活動についての金銭的サポート
ボランティア活動	2	940,000	470,000	2	動物介在活動の会（障害者乗馬会）の金銭的サポート
大学祭援助金	1	2,000,000	2,000,000	1	大学祭開催の為の金銭的サポート
新入生歓迎実行委員会援助金	1	210,000	210,000	1	新入生と在学生の交流活動の金銭的サポート

表2-15

専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【獣医学部】

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
獣医学部	教授 (人)	1	1	7	9	6	4	1	0	0	0	29
	(%)	3.4	3.4	24.1	31.0	20.7	13.8	3.4	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	1	3	5	7	0	0	0	16
	(%)	0.0	0.0	0.0	6.3	18.8	31.3	43.8	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	4	10	6	2	0	22
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	45.5	27.3	9.1	0.0	100.0%
	助教 (人)	0	0	0	0	0	1	1	3	6	3	14
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	21.4	42.9	21.4	100.0%
計 (人)		1	1	7	10	9	14	19	9	8	3	81
計 (%)		1.2	1.2	8.6	12.3	11.1	17.3	23.5	11.1	9.9	3.7	100.0%

※ 獣医学部の教授に学長、特任教授を含む

【応用生命科学部】

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
応用生命科学部	教授 (人)	0	0	5	3	5	2	0	0	0	0	15
	(%)	0.0	0.0	33.3	20.0	33.3	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	1	2	0	1	4	0	0	0	8
	(%)	0.0	0.0	12.5	25.0	0.0	12.5	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	1	1	2	1	2	1	0	8
	(%)	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	25.0	12.5	25.0	12.5	0.0	100.0%
	助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	20.0	100.0%
計 (人)		0	0	6	6	6	5	5	4	3	1	36
計 (%)		0.0	0.0	16.7	16.7	16.7	13.9	13.9	11.1	8.3	2.8	100.0%

※ 応用生命科学部の准教授に准教授（嘱託）を含む

【全学部】

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
全学部	教授 (人)	1	1	12	12	11	6	1	0	0	0	44
	(%)	2.3	2.3	27.3	27.3	25.0	13.6	2.3	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	1	3	3	6	11	0	0	0	24
	(%)	0.0	0.0	4.2	12.5	12.5	25.0	45.8	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	1	1	6	11	8	3	0	30
	(%)	0.0	0.0	0.0	3.3	3.3	20.0	36.7	26.7	10.0	0.0	100.0%
	助教 (人)	0	0	0	0	0	1	1	5	8	4	19
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	26.3	42.1	21.1	100.0%
計 (人)		1	1	13	16	15	19	24	13	11	4	117
計 (%)		0.9	0.9	11.1	13.7	12.8	16.2	20.5	11.1	9.4	3.4	100.0%

定年	教授65歳、その他63歳	※ 学長は定年の定めなし
----	--------------	--------------

- ① 専任教員について、学部・研究科ごとに作成すること。

ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学で行っている場合は、その教員数を学部から除き、【教養教育担当者】の表を作成すること。

- ② 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記載すること。

表2-15-2

専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
附属動物医療センター	教授 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
計	(人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
附属牧場	教授 (人)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	准教授 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	講師 (人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
	助教 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%
計	(人)	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
計	(%)	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0%

定年	教授65歳、その他63歳	※ 学長は定年の定めなし
----	--------------	--------------

- ① 専任教員について、学部・研究科ごとに作成すること。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学で行っている場合は、その教員数を学部から除き、【教養教育担当者】の表を作成すること。
- ② 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記載すること。

表 2-16

学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

獣医学部（80人）

区 分	教 員	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高		27.00	24.00	31.00	29.00	1 授業時間
最 低		1.00	3.00	7.00	3.00	獣医学科 1 年次60分・2～6 年次90分
平 均		11.32	11.94	12.91	12.07	獣医保健看護学科 90分

責任授業時間数	—	—	—	—	
---------	---	---	---	---	--

応用生命科学部（38人）

区 分	教 員	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高		17.00	15.00	20.00	11.00	1 授業時間 90分
最 低		4.00	4.00	3.00	8.00	
平 均		12.44	11.63	10.78	8.80	

責任授業時間数	—	—	—	—	
---------	---	---	---	---	--

- ① 専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
- ② 学部にも所属する専任教員が当該大学において担当する 1 週間の最高・最低・総平均授業時間を記載すること。
- ③ 「備考」欄に記載した 1 授業時間が何分であることを記載すること。
- ④ 専任の教授、准教授、講師、助教の 1 週間の責任授業時間数等の規定がない場合は、「責任授業時間数」欄は「—」を記載すること。
- ⑤ 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に記載すること。
- ⑥ 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても含めること。
- ⑦ 休職・留学している専任教員についても記載し、欄外にその旨記載すること。
- ⑧ 備考欄の 1 授業時間を 1 として、担当授業時間数を算出すること。
- ⑨ 卒業研究及び臨床実習前後の指導を含むこと。
- ⑩ 大学院を担当している場合、大学院の担当時間を含めて算出すること。

表2-17

学部、学科の開設授業科目における専兼比率

学部・学科				必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
獣医学部	獣医学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	97.50	19.50	12.50
			兼任担当科目数 (b)	5.50	7.50	1.50
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	94.66	72.22	89.29
		教養教育	専任担当科目数 (a)	2.00	3.00	19.00
			兼任担当科目数 (b)	0.00	0.00	28.00
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	100.00	100.00	40.43
	獣医保健看護学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	36.00	22.50	5.50
			兼任担当科目数 (b)	4.00	4.50	7.50
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	90.00	83.33	42.31
		教養教育	専任担当科目数 (a)	0.00	0.00	9.00
			兼任担当科目数 (b)	0.00	0.00	5.00
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	0.00	0.00	64.29
応用生命科学部	動物科学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	18.00	22.00	19.00
			兼任担当科目数 (b)	1.00	4.00	9.00
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	94.74	84.62	67.86
		教養教育	専任担当科目数 (a)	0.00	1.50	12.00
			兼任担当科目数 (b)	0.00	1.50	13.00
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	0.00	50.00	48.00

応用生命科学部	食品科学科	専門教育	専任担当科目数 (a)	24.00	0.00	30.00
			兼任担当科目数 (b)	1.00	0.00	16.00
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	96.00	0.00	65.22
		教養教育	専任担当科目数 (a)	2.50	0.00	24.50
			兼任担当科目数 (b)	0.50	0.00	27.50
			専兼比率 (a / (a + b) * 100)	83.33	0.00	47.12

- ① 学部のみを記載すること。
- ② 実働している科目数のみを記載すること。卒業要件の可否は問わない。募集停止している科目も、学生が在籍している場合は記載すること。
- ③ 「専任担当科目数」欄は、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
- ④ 「専門教育」欄及び「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を記載すること。
- ⑤ セメスター制などを採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合は、学期ごとに作表すること。
- ⑥ 複数の学部、学科等にまたがる場合は、共通の欄を新たに設けて記載すること。
- ⑦ 「必修科目」と「選択必修科目」の合計が必ずしも「全開設授業科目」と一致しない。
- ⑧ 同一科目を週複数回実施している場合は、同一講師による実施は専任教員が担当する場合、専任担当科目数は1、兼任教員が担当する場合は兼任教員科目数が1となる。
複数教員による実施は専任教員が担当する場合、専任担当科目数は1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当する場合は、専任科目数0.5、兼任担当科目数0.5となる。(例：一科目で4クラスに分かれ、兼任が2クラス、専任が2クラス担当する場合、専任0.5、兼任0.5)
- ⑨ 実験、実習等においては兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載すること。(例：専任4人、兼任1人で担当の場合、専任0.8、兼任0.2)
- ⑩ 1年間でリレー形式等で期間も関わってくる場合は、期間に関わる部分も案分すること。(例：一科目で1クラスでリレー形式(専任1人、兼任3人で担当している)の場合、専任0.25、兼任0.75)
- ⑪ 小数点以下の端数について、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記載すること。

表 2-18

校地、校舎等の面積

在籍学生数	1,746人
-------	--------

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	在籍学生１人当たりの面積（㎡）	設置基準上必要な面積（㎡）	備考 （共用の状況等）
	校舎敷地	27,097.40	14,478.81	9,157.52	50,733.73	14,800.00	87.96	日本医科大学と共用
	運動場用地	0.00	15,330.33	0.00	15,330.33			日本医科大学と共用
	小計	27,097.40	29,809.14	9,157.52	66,064.06			
	その他	60,169.00	68,184.73	349,300.36	477,654.09			日本医科大学と共用
	合計	87,266.40	97,993.87	258,457.88	543,718.15			
校舎		専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	設置基準上必要な面積（㎡）		備考（共用の状況等）
		21,036.77	4,579.72	20,626.36	46,242.85	21,092.81		日本医科大学と共用

- ① 校地等面積については、寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条及び短大設置基準第32条を参照）用地の面積を除いた面積を記載すること（大学設置基準第36条第5項及び短大設置基準第28条第5項参照）。
- ② 在籍学生数の欄には大学（学部及び大学院）の在籍学生数を記載すること。
- ③ 校地等の在籍学生 1 人当たりの面積は、〔専用合計＋共用合計 ÷（大学在籍学生数＋共用する他の学校の在籍学生数）× 大学在籍学生数〕 ÷ 大学在籍学生数で算出し、記載すること。
- ④ 校舎面積に算入できる施設としては、研究室・教室（講義室、演習室、実験・実習室等）、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、会議室、事務室（含記録庫）、応接室、受付、守衛室、使丁室、宿直室、書庫）、医務室・学生自習室・学生控室・学生集会所・書庫・食堂・廊下・便所などが挙げられる。体育館やクラブハウスは含まない。
- ⑤ 校地等及び校舎の「専用」「共用」の欄には、「専用」には大学が専用で使用するもの、「共用」には大学が他の学校等と共用するものについて記載し、「備考」欄に共用する学校等の名称及び在籍学生数を記載すること。
- ⑤ 校地等及び校舎の「共用する他の学校等の専用」欄には、大学が校地等及び校舎を共用する他の学校等が専用で使用する校地等及び校舎の面積を記載すること。

表 2－19

教員研究室の概要

学部・研究科	室 数			総面積 (㎡) (a)	1 室当たりの 平均面積 (㎡)		専任教員数 (教授・准教授・講師・助教) (b)	教員 1 人当たりの 平均面積 (㎡) (a / b)
	個 室	共 同	計		個 室	共 同		
獣医学科	27	22	49	1452.62	18.81	41.6	60	23.72
獣医保健看護学科	11	4	15	178.73	11.31	13.58	21	8.51
動物科学科	14	6	20	525.53	18.63	44.12	20	26.28
食品科学科	10	7	17	563.84	17.1	56.13	18	31.32
計	62	39	101	2720.72			119	

- ① 「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有するすべての教員研究室を記載すること。
- ② 「1 室当たりの平均面積」はすべての教員研究室について、「教員 1 人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について記載すること。
- ③ 専任教員数には助手を含めないこと。
- ④ 附属の研究所等がある場合は、新たに欄を設け、記載すること。
- ⑤ 退職などによる空き部屋についても記載し、「(a / b)」を算出する際には総面積からは除いて算出すること。

表2-20

講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生1人 当たり面積 (㎡)	備考 (研究科・短大等との共用等の状況)
獣医学部 ・ 応用生命 科学部	講義室	16	2,151.31	専用	2,251	1,671	1.29	
	演習室 学生自習室							
	その他							
獣医応用 生命科学 研究科	講義室	1	56.50	専用	32	75		
	演習室 学生自習室	2	46.73	専用	19	75		
	その他							
その他	体育館	1	803.21	専用				
	講堂	1	224.75	専用				

- ① 学部、大学院研究科ごとに記載すること。
- ② 当該施設を複数の学部、研究科または短期大学等が共用している場合には、上記のように当該学部・大学院研究科専用の施設とは別に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、研究科または短期大学等の学生を含めた数値を記載すること。ただし、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部（夜間部）の学生数は含めないこと。
- ③ キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記載すること。
- ④ 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記載すること。
- ⑤ 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に準じて記載すること。
- ⑥ 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。
- ⑦ 他学部等と共用の講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数（研究科または短期大学等と共用している場合は、研究科または短期大学等の学生数を含む）で総面積を除して算出すること。

表 2-21

学部 of 学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名	室 数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員 1 人当たり の面積 (㎡)	使用学部等	備考
コンピューター実習室	2	331.14	144	2.3	獣医学部・応用生命科学部	
肉眼解剖実習室	1	133.06	80	1.6	獣医学部	
小動物実習室	1	173.02	100	1.7	獣医学部	
動物医療実習室	1	164.17	64	2.5	獣医学部	
バイオテクノロジー実習室	1	167.26	72	2.3	獣医学部・応用生命科学部	
乳肉製造実習室	1	162.00	80	2.0	応用生命科学部	
化学実習室	1	162.00	80	2.0	応用生命科学部	
共用実習室	8	1,051.63	740	1.4	獣医学部・応用生命科学部	
計						

- ① 原則として学部ごとにまとめること。
- ② 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記載すること。
- ③ 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。ただし、専門学校は含まないこと。
- ④ 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記載すること。
- ⑤ 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記載すること。
- ⑥ 実習室としての機能を備えているものの、講義室、演習室、学生自習室等としての利用が中心である施設については、表 2-21「講義室、演習室、学生自習室等の概要」の講義室・演習室に含めてもよい。その場合、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記載すること。

表2-22

附属施設の概要（図書館除く）

名称	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員（総数） 該当箇所のみ記載	開館時間等 (該当する場合のみ記載)	スタッフ数 該当する場合のみ記載		主な用途
					専任	非常勤	
付属動物医療センター	2,262.99				44	22	動物病院
付属牧場富士アニマルファーム	60,169.00				4	3	牧場

① 大学設置基準第39条に基づき、学部・学科の教育研究に必要な施設を記入すること。

表 2－23

その他の施設の概要

名称	面積の合計 (㎡)	収容人員 (総数)	開館時間等 該当する場合 のみ記載	利用者数（総数）該当する場合のみ 記載（平成23年度）		スタッフ数 該当する場合のみ記載		備 考
				学内	学外	常勤	非常勤	
富士セミナーハウス	791.05	78		561	22			
牧心セミナーハウス	4,092.81	88		996	165			
アリーナ	803.21							
運動場	15,330.00							
馬場・厩舎	2,001.50							

- ① セミナーハウス、運動場、スポーツ施設等を有しており、学部やキャンパス等ごとに分かれている場合は、学部やキャンパス等ごとに分けて記載すること。ただし、体育館は除くこと。
- ② スポーツ施設を有する場合は、種別ごとに記載すること。
- ③ 利用者数について、同じ法人の短大等も利用している場合、学内の欄に短大等の利用者数も含め記入し、内訳を明示すること。
- ④ 授業利用・課外授業（部活）を含んで記載すること。
- ⑤ その他の施設とは、大学設置基準第39条において定義されている附属施設以外をいう。

表 2-24

図書、資料の所蔵数

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類		視聴覚資料の 所蔵数（点数）	電子ジャーナルの 種類	データベース の契約数	備 考
	図書の冊数	開架図書の 冊数 （内数）	内国書	外国書				
	93478	78000	64120	29358	1517	2737	5	
計	93478	78000	64120	29358	1517	2737	5	

- ① 学部、キャンパスごとに図書館を有する場合は、すべて記載すること。
- ② 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。
- ③ 検索データベース等を契約している場合はデータベースの契約数欄にその契約数を記載すること。
- ④ 電子ジャーナル、データベースが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記載し備考欄にその旨を記載すること。
- ⑤ 視聴覚資料及び定期刊行物等については、タイトル数を記入すること。
- ⑥ 雑誌等の定期刊行物について、製本済みのものは図書の冊数に加えること。

表 2-25

学生閲覧室等

図書館の名称	面積 (㎡)			学生 閲覧室 の座席数 (a)	学生 収容定員 (b)	収容定員に 対する 座席数の 割合 (%) $a/b \times 100$	その他の 学習室の 座席数 ()	開室日数		年間利用実績 (平成23年度)		開室時間	スタッフ数 該当する場合の み記載	
	全体	閲覧 スペース (内数)	書庫 スペース (内数)					週当たり	年間	学内	学外		専任	非常勤
	1174	343	627	237	1508	15.7		6	274	91575	408	9 : 00～21 : 00	124	111
合 計	1174	343	627	237	1508	15.7		6	274	91575	408	9 : 00～21 : 00	124	111

- ① 学部、キャンパスごとに図書館を有する場合は、すべて記載すること。
- ② 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。ただし、専門学校は含まないこと。なお、図書館における収容定員ではない。
- ③ 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記載すること。
- ④ 「備考」欄には学生収容定員 (b) の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記載すること。
- ⑤ 週あたりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載すること。
- ⑥ 開室時間については学期中の平日における開室時間を記載すること。
- ⑦ 年間利用実績の「学内」欄には、学生・教員・職員の延べ利用人数を記載すること。「学外」欄には、それ以外の利用者の延べ利用人数を記載すること。

表 2-26

情報センター等の状況

情報センター等の名称	座席数	コンピュータ 台数	ソフトウェア の種類の数	年間総利用時間数（平成23年度）		開館時間等	開館日数		スタッフ数 該当する場合 のみ記載	
				授業利用時間数	授業外利用時間数		年間	週当たり	専任	非常勤
医療情報機器実習室	72	72	2	2,280	0	8：40～17：30	240	5	0	0
情報機器研修室	72	72	2	1,800	0	8：40～17：30	288	6	0	0
図書館	34	54	1	0	2,400	9：00～21：00	288	6	5	2

- ① 学部、キャンパスごとに有する場合は、すべて記載すること。
- ② コンピュータ台数については学生が利用可能な状態にある情報教育用のコンピュータの台数について記載すること。サーバ用途のコンピュータや倉庫に保管されているなどの遊休状態のものは含めない。
- ③ ソフトウェアの種類数については学生が利用可能な情報教育用のソフトウェアの種類の数。当該組織がライセンス購入した教育用の商用ソフトウェアに限定し、OS、フリーソフト、独自に開発したソフトウェアは除くこと。
- ④ 開館時間が時期によって異なる場合には、通常の開館時間を記載し、その旨を欄外に記載する。

表 2-27

学生寮等の状況

名称	所在地	個室・共同 の別	1 棟当たり の室数		専有延べ床 面積 (㎡)	入寮 定員数	実際に入寮して いる学生数	1 人当たり の面積 (㎡)	スタッフ数	
			個室	共同					専任	非常勤
なし										

① 複数棟にわたって有する場合はすべて記載すること。

表3－1

職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）

	正職員	嘱託	パート（アルバイトも含む）	派遣	合計
人数	52	22	14	0	88
%	59.1	25	15.9	0	100.0%

	正職員							嘱託				パート（アルバイトも含む）				派遣				計
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	正職員合計に 対する年齢別の 割合（%）	男	女	男女嘱託 職員合計	嘱託職員合計に 対する年齢別の 割合（%）	男	女	男女パート 職員合計	パート職員合計 に対する年齢別 の割合（%）	男	女	男女派遣 職員合計	派遣職員合計に 対する年齢別の 割合（%）	
20歳代	5	0	13	0	18	0	34.6	7	1	8	36.4	4	0	4	28.6	0	0	0	0.0	30
30歳代	0	0	5	0	5	0	9.6	2	6	8	36.4	0	6	6	42.9	0	0	0	0.0	19
40歳代	11	5	4	0	15	5	28.8	1	1	2	9.1	0	2	2	14.3	0	0	0	0.0	19
50歳代	8	5	4	0	12	5	23.1	0	1	1	4.5	1	1	2	14.3	0	0	0	0.0	15
60歳代	1	1	1	0	2	2	3.8	2	1	3	13.6	0	0	0	0	0	0	0	0.0	5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
合計	25	11	27	0	52	12	100.0%	12	10	22	100.0%	5	9	14	100.0%	0	0	0	100.0%	88

※ 嘱託には、研修獣医師、カウンセラーの人数を入れる。パートには、臨時職員を含む。

定年	63歳	「管理職の定義欄」（記述） （例）課長以上 マネジメントサポート・スタッフ以上
役職定年	歳	
選択定年	歳	

- ① 役職定年及び選択定年がある場合は記載すること。
- ② 管理職の定義を「管理職の定義欄」に記載すること。
- ③ パートの欄には臨時職員等も含めて記載し、欄外にその旨を記載すること。
- ④ 派遣には紹介予定派遣者を含めて記載すること。
- ⑤ 附属施設の医療系の職員は、別表を作成すること。ただし、大学職員としてカウントしている場合は、含めて記載すること。
- ⑥ 法人本部を設置している場合、法人本部の職員として発令されている者であっても大学等の業務を行っている場合は、その職員数を含めて算出し、欄外にその旨を記載すること。

表 3－2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法）

関連規定等	学校教育法	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第83条（大学の目的）	○	
	○第85条（教育研究上の基本組織（学部））	○	
	○第87～89条（修業年限、その特例）	○	
	○第90条（入学資格）	○	
	○第92条（学長、教授等必要な職員）	○	
	○第93条（教授会の設置）	○	
	○第104条（学位の授与）	○	
	○第108条、第122条、第132条（編入学）	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	○第92条（学長、教授等必要な職員）〔再掲〕	○	
	○第114条（事務職員）	○	
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	○第109条（自己点検・評価）	○	
	○第113条（教育研究活動の公表）	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○第87～89条（修業年限、その特例）〔再掲〕	○	
	○第104条（学位の授与）〔再掲〕	○	
	○第105条（履修証明書の交付）	○	

表 3－2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法施行規則）

関連規定等	学校教育法施行規則	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第143条（教授会の権限）	○	
	○第146～149条（修業年限及びその特例に関する細目）	○	
	○第150～154条（入学資格に関する細目）	○	
	○第161条、第162条、第178条、第186条（編入学、転学等）	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	—	—	—
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	○第4条（学則記載事項）	○	
	○第24条（指導要録）	○	
	○第28条（備えるべき表簿）	○	
	○第163条（学年の始期、終期）	○	
	○第166条（自己点検・評価に関する細目）	○	
	○第172条の2（教育研究活動等の情報の公表）	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○第144条（入学、退学、転学、留学、休学、卒業の決定）	○	
	○第164条（履修証明書の交付に関する細目）	○	
	○第173条（卒業証書授与）	○	

表3-2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（大学設置基準）

関連規定等	大学設置基準	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第2条の2（入学者選抜）	○	
	○第3～6条（教育研究上の基本組織（学部、学科、学部以外の基本組織））	○	
	○第18条（収容定員）	○	
	○第40条の4（大学等の名称）	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	○第7条（教員組織の編成）	○	
	○第10条（授業科目の担当）	○	
	○第12～13条（専任教員）	○	
	○第13条の2～17条（学長、教授、准教授、講師、助教、助手の資格）	○	
	○第34条（校地）	○	
	○第35条（運動場）	○	
	○		
	○第37条（校地の面積）、第37条の2（校舎の面積）	○	
	○第38条（図書等の資料及び図書館）	○	
	○第39条（附属施設）、第39条の2（薬学実務実習に必要な施設）	○	
	○第40条（機械、器具等）	○	
	○第40条の2（二以上の校地における施設整備）	○	
	○第40条の3（教育研究環境の整備）	○	
	○第41条（事務組織）	○	
	○第42条（厚生補導の組織）	○	
	○第53条（段階的整備）	-	

表 3－2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（大学設置基準）

関連規定等	大学設置基準	遵守状況	備考
教育活動及びこれに関連する活動の 規範を定める規定	○第2条（教育研究上の目的）	○	
	○第2条の2（入学者選抜の方法）	○	
	○第19～21条（教育課程、単位の計算方法）	○	
	○第22～23条（授業期間）	○	
	○第24～25条（授業を行う学生数、授業の方法）	○	
	○第25条の2（成績評価基準等の明示等）	○	
	○第25条の3（教育内容等の改善のための組織的な研修等）	○	
	○第27条（単位の授与）	○	
	○第42条の2（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）	○	
学生の履修及び卒業要件に関する 規定	○第27条（単位の授与）〔再掲〕	○	
	○第27条の2（履修科目の登録の上限）	○	
	○第28条（他の大学・短大の授業科目の履修等）	○	
	○第29条（大学以外の教育施設等での学修）	○	
	○第30条（入学前の既修得単位等の認定）	○	
	○第30条の2（長期にわたる教育課程の履修）	○	
	○第31条（科目等履修生等）	○	
	○第32条（卒業の要件）	○	

表3－2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学位規則）

関連規定等	学位規則	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○第2条（学位授与の要件）	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	—	—	—
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	—	—	—
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○第2条（学位授与の要件）[再掲]	○	
	○第10条（専攻分野の名称）	○	
	○第13条（学位規程の制定・報告）	○	

表3－2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（告示）

関連規定等	告示	遵守状況	備考
大学の入学資格、修業年限、組織編成等に関する規定	○大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件【学校教育法施行規則】等	○	
大学が備えるべき教員組織、施設設備等の人的・物的要素の最低基準を定める規定	○大学新設等の場合における教員組織、校舎等の施設及び設備の段階的整備について定める件【大学設置基準】	○	
	○薬学部における実務家教員の要件等【大学設置基準】等	○	
教育活動及びこれに関連する活動の規範を定める規定	○高度メディア授業について定める件【大学設置基準】	○	
	○大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件【大学設置基準】等	○	
学生の履修及び卒業要件に関する規定	○大学が単位を与えることのできる学修を定める件【大学設置基準】等	○	

表3－2

大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（私立学校法）（私立大学の場合のみ）

関連規定等	私立学校法	遵守状況	備考
学校法人の運営に関する規定等	○第35条（役員）	○	
	○第36条（理事会）	○	
	○第37条（役員の職務）	○	
	○第38条（役員の選任）	○	
	○第39条（役員の兼職禁止）	○	
	○第40条（役員の補充）	○	
	○第40条の4（利益相反行為）	○	
	○第41条～43条（評議員会）	○	
	○第44条（評議員の選任）	○	
	○第45条（寄附行為変更の認可等）	○	
	○第46条（評議員会に対する決算等の報告）	○	
	○第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）	○	
	○第48条（会計年度）	○	

- ① 「関連規定等」の内容を踏まえ、学校教育法をはじめ、各種法令と大学の諸規定と照合し、遵守の状況を「○」「×」で記載し、状況説明等が必要な場合は、「備考」欄に記載すること。

表 3－3

教育研究活動等の情報の公表状況について

公表の項目	公表の内容	公表の方法
大学の教育研究上の目的に関すること	①学生 ②到達目標 ③教育理念 ④入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー） ⑤教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ⑥学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	大学ホームページ並びに大学案内
教育研究上の基本組織に関すること	①大学全体の組織図 ②大学機関・施設の紹介	大学ホームページ並びに大学案内
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	①職制別 教育組織（専任教員数、非常勤講師数等） ②年齢別 教育組織（専任教員数） ③全専任教員の業績・学位	大学ホームページ並びに学校法人のホームページ
入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	①入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー） ②入学定員数、収容定員数、入学者数、在学者数、卒業生数、進学者数、収容定員充足率 ③過去5年の入学者推移表 ④社会人学生数、留学生数・海外派遣学生数、中退率、留年者数 ⑤各学科別就職統計情報	大学ホームページ、一部大学案内
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	①シラバス ②学則の別表（学科別授業科目一覧）	大学ホームページ、学便、冊子版シラバス
学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	①学則の別表（学科別授業科目一覧） ②卒業に要する修得単位数 ③授与する学位の専攻分野 ④学位授与数／授与率	大学ホームページ、学便
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生との教育研究環境に関すること	①キャンパスマップ ②交通アクセス ③大学機関・施設の紹介	大学ホームページ、大学案内、学便
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	①納入金（入学手続時における入学金等）・諸会費 ②授業料等（初年次以降）	大学ホームページ
大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	①学科別履修モデル ②各種奨学金についての案内 ③学生相談室・保健室	大学ホームページ

① 「公表の内容」の欄には詳細な公表内容の名称等を列記して記載すること。

② 「公表の内容」の欄に列記されている内容に対応して、「公表の方法」の欄には詳細な公表方法等を記載すること。

③ 「公表の項目」の全部又は一部該当しない場合、「公表の内容」の欄及び「公表の方法」の欄に「公表なし」と記載すること。

表 3－4

財務情報の公表状況（前年度実績）

【閲覧の方法】

閲覧の方法（自由筆記）	学校法人日本医科大学ホームページより公表。但し、日本獣医生命科学大学単独のものではない。
-------------	--

【その他開示方法】

自己点検・ 評価報告書			学内広報誌			大学機関紙			財務状況に 関する報告書			学内 LAN			ホームページ （ウェブサイト等）			その他 （一般向けの 経済紙等）			開示請求があれば 対応する		
資金	消費	貸借	資金	消費	貸借	資金	消費	貸借	資金	消費	貸借	資金	消費	貸借	資金	消費	貸借	資金	消費	貸借	資金	消費	貸借
－	－	－	○	○	○	－	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○

- ① 財務情報の閲覧の方法を自由筆記すること。
- ② 【その他の開示方法】について、あてはまる部分に○印を記載すること。
- ③ 受審前々年度決算の資金収支計算書（資金）・消費収支計算書（消費）・貸借対照表（貸借）について、受審前年度に公表したものをすべて記載すること。

表 3－5

消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去５年間）

	比 率		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	46.5%	47.4%	46.0%	45.8%	45.6%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	604.8%	604.9%	604.1%	593.1%	595.3%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	46.9%	47.9%	45.6%	46.3%	46.8%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	4.6%	5.1%	4.7%	5.5%	5.3%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.2%	1.2%	1.1%	1.2%	1.1%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	99.8%	101.9%	97.7%	99.5%	99.1%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	104.2%	106.0%	104.5%	102.0%	105.2%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.7%	7.7%	7.6%	7.7%	7.7%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	2.1%	1.2%	2.0%	1.2%	1.1%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.4%	6.3%	6.3%	5.5%	6.5%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	－4.3%	－3.8%	－4.5%	－4.8%	－5.7%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	5.9%	5.3%	4.8%	4.9%	5.6%	

① 「学校法人会計基準」に基づく消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記載すること。

なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、消費収支計算書（法人全体のもの）のみを作表し、表３－３「消費収支計算書（大学単独）」には記載しないこと。ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表３－３も作成すること。

表 3－6

消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）

	比 率		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	44.9%	42.5%	43.0%	43.5%	44.1%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	66.7%	64.2%	65.1%	65.4%	63.8%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	38.5%	37.8%	35.7%	36.3%	35.9%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.8%	3.4%	3.4%	3.7%	4.2%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	89.2%	85.2%	83.6%	84.8%	87.7%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	107.1%	97.8%	94.7%	94.8%	98.2%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	67.4%	66.2%	66.1%	66.6%	69.2%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.4%	1.4%	1.1%	1.4%	1.6%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	11.8%	14.2%	15.2%	12.2%	12.2%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	－ 16.7%	－ 12.9%	－ 11.7%	－ 10.6%	－ 10.0%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	12.4%	11.4%	11.8%	12.3%	12.1%	

① 「学校法人会計基準」に基づく消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去 5 年分の比率を記載すること。

② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院なども除外すること）。

表3－7

貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）

	比 率		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	86.2%	86.6%	86.6%	85.8%	86.9%	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.8%	13.4%	13.4%	14.2%	13.1%	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	42.8%	42.9%	46.4%	47.2%	45.9%	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	20.9%	22.0%	19.7%	20.1%	21.0%	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	36.3%	35.1%	33.9%	32.7%	33.1%	
6	消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	－98.7%	－103.0%	－95.7%	－91.8%	－94.6%	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	237.3%	246.7%	255.7%	262.5%	262.5%	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	109.0%	111.0%	107.8%	107.4%	109.9%	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	66.0%	61.0%	68.1%	70.5%	62.6%	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	63.7%	64.9%	66.1%	67.3%	66.9%	

11	負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 金}}$	175.3%	185.0%	195.3%	205.8%	202.2%	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	172.8%	137.8%	215.3%	271.1%	136.5%	
13	退職給与引当 預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金（資産）}}{\text{退職給与引当金}}$	—	—	—	—	—	
14	基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	91.5%	92.1%	88.5%	86.5%	86.9%	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額（図書を除く）}}{\text{減価償却資産取得価格（図書を除く）}}$	49.0%	49.8%	50.3%	50.0%	51.1%	

① 「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記載すること。

② 「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をさす。